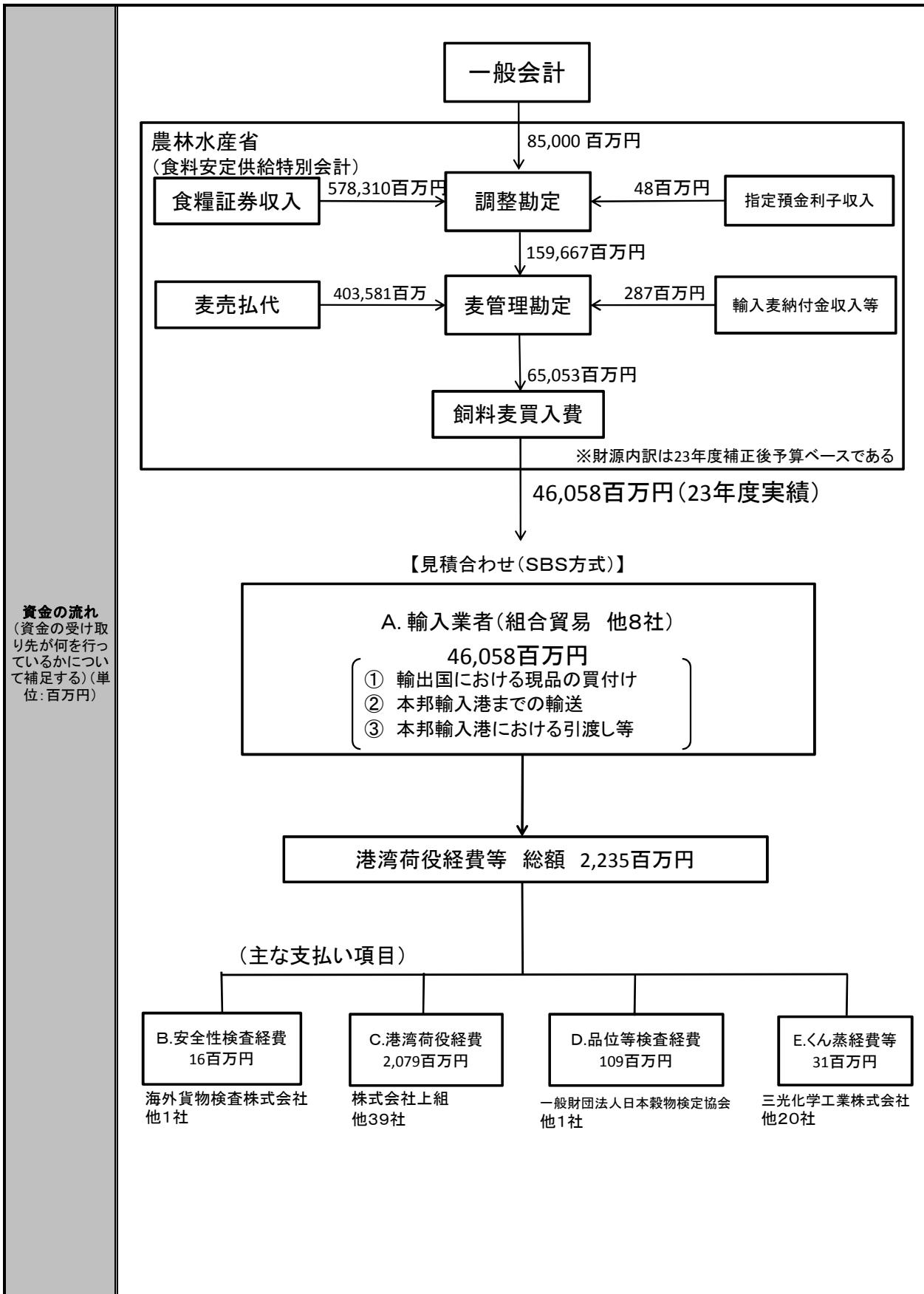


平成24年行政事業レビューシート (農林水産省)

事業名	麦買入費(輸入飼料)		担当部局	生産局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	昭和28年度		担当課室	畜産部畜産振興課飼料需給対策室		飼料需給対策室長 大島英彦	
会計区分	食料安定供給特別会計麦管理勘定		施策名	② 国産農畜産物を軸とした食と農の結びつきの強化			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	飼料需給安定法(昭和27年法律第356号)第4条第1項 主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律(平成6年法律第113号)第42条第1項及び第43条第1項		関係する計画、通知等	飼料需給計画 輸入麦の買入れ・販売等に関する基本要領(平成21年7月1日付)付け21総食第102号総合食料局長通知)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	飼料需給安定法に基づき、政府が輸入飼料(飼料用麦)の買入れ・売渡しを行うことにより、飼料の需給及び価格の安定を図り、もって畜産の振興に寄与することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国は、資本要件など、飼料用麦を確実に輸入するための最低限の資格を有する輸入業者及び買受者(実需者)が連名で申し込む見積合せ(SBS方式)を実施し、契約の相手方を決定し、売買契約を締結する。 国は、当該輸入業者から飼料用輸入麦の買入れを行い、その買入代金を当該輸入業者に対し支払う。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	当初予算	102,707	56,715	65,053	69,579	調整中	
	補正予算	—	—	—	—		
	繰越し等	617	△2,435	2,435	—		
	計	103,324	54,280	67,488	69,579		
	執行額	31,022	28,931	46,058			
執行率(%)	30%	53%	68%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)
			成果実績(充足率)%	85 (100)	73 (100)	88 (100)	(100)
	・ 成果実績(充足率)は、「飼料需給計画」における飼料用輸入麦の充足率 ・ 政策評価の関連指標 ○(1)の①の(シ):国産食肉の利用拡大のための国産牛肉、豚肉、鶏肉の生産量 ○(1)の①の(ス):国産鶏卵の継続的かつ安定的な生産・消費に資するため、鶏卵価格の安定化(平均卸売価格の変動幅)		成果実績 万トン	牛肉 52 豚肉132 鶏肉 — 牛肉 52 豚肉126 鶏肉138	牛肉 51 豚肉128 鶏肉142 牛肉 52 豚肉126 鶏肉138	牛肉 51 豚肉128 鶏肉 — 牛肉 52 豚肉126 鶏肉138	牛肉 52 豚肉126 鶏肉138
	※成果実績欄 下段()書きは年度目標値、上段は年度実績値		達成度%	牛肉 99 豚肉105 鶏肉 —	牛肉 98 豚肉102 鶏肉103	牛肉 98 豚肉102 鶏肉 —	
			成果実績 % (±25%以内)	±20.4 (±25%以内)	±10.7 (±25%以内)	±10.4 (±25%以内)	(±25%以内)
			達成度%	100	100	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	・ 麦(輸入飼料)輸入数量(決算ベース)		活動実績 (当初見込み) 万トン	137.6 (161)	116.9 (161)	161.6 (184)	205.2
単位当たりコスト	29千円/トン (予算執行額/買入数量)		算出根拠	単位あたりコスト=X/Y X:23年度予算執行額 46,058百万円 Y:23年度買入数量 1,616千トン = 46,058百万円 / 1,616千トン = 29千円/トン <参考> 21年度単位あたりコスト 23千円/トン 22年度単位あたりコスト 25千円/トン			
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	小麦の買入費	24,712					
	大麦の買入費	41,837					
	港湾諸掛等経費	2,960					
	安全性対策等経費	71					
	計	69,579					

事業所管部局による点検				
	評価	項目	評価に関する説明	
目的・状況・予算の 実績	<input type="radio"/>	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	○飼料用麦の買入費については、実需者の買入見込数量を基礎としつつ、国際相場の状況や近年の需給動向等を勘案し、予算の不足により必要数量を買い付けられないような事態が生じないよう見込み、措置している。	
	<input type="radio"/>	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		
	<input type="radio"/>	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		
資金の流れ、使途、費目・ 使途	<input type="radio"/>	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	○単位あたりコストの上昇については、国際相場等の影響により飼料用麦の買入価格が上昇したことによる。 なお、平成24年度概算要求における港湾荷役経費等について、安全性検査経費の単価を見直し、コストの削減を図った。	
	<input type="radio"/>	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		
	<input type="radio"/>	受益者との負担関係は妥当であるか。		
	<input type="radio"/>	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		
	<input type="radio"/>	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		
活動実績、成果実績	<input type="radio"/>	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	○達成度については、飼料用麦の実際の買入・売渡数量は、その時々の需給動向や国際相場の影響により増減するものであることから、必ずしも、毎年度着実に向上していくという性格のものではない。	
	<input type="triangle"/>	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		
	<input type="radio"/>	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		
	<input type="minus"/>	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名		
	<input type="minus"/>	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果	<p>①当事業については、飼料需給安定法に基づき、政府が輸入飼料(飼料用麦)の買入れ、売渡しを行うことにより、飼料の需給及び価格の安定を図り、もって畜産の振興に寄与することを目的としており、国家貿易の枠組みの中において、実需者の個別のニーズを踏まえた輸入が可能となるよう、平成11年度から輸入業者と実需者が連名で申し込む見積合わせ(SBS方式)を導入し、小麦は平成14年度から、大麦は平成19年度から全量SBS方式に移行している。</p> <p>②飼料用麦の買入れ・売渡しは、とうもろこしの代替原料として、需給や相場の状況に応じた機動的な輸入が可能となるよう、平成22年9月から見積合わせの機会を毎週実施に拡大するなど、その運用を改善。</p> <p>③平成23年度においては、とうもろこし価格が史上最高値を更新するなど、高止まりしたことから、代替関係にある飼料用小麦の需要が急激に伸びたため、飼料需給計画の期中改定を行い、買入・売渡数量を30万トン→43万トンに拡大し、実需者の要望に的確に対応したところ。</p> <p>④今後とも、ア)翌年度の予算要求時において実需者の買受け見込み等を出来るだけ精緻に把握すること、イ)必要に応じ飼料需給計画の期中改定を行うなどにより、事業の効率化に努め、可能な限り達成率を高めるよう対応する必要。</p>			
予算監視・効率化チームの所見				
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)				
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
関連する過去のレビュー・シートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	0047	平成23年行政事業レビュー	0386	



費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるよう記載)	A. 株式会社組合貿易			E. 三光化学工業株式会社		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	麦買入費	現品代等	19,362	くん蒸経費等	害虫が発見された輸入麦のくん蒸に係る経費	5
		港湾荷役経費等				
		安全性検査経費	5			
		港湾荷役経費	944			
		品位等検査経費	42			
		くん蒸経費等	16			
	計		20,369	計		5
	B. 海外貨物検査株式会社					
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	安全性検査 経費	輸入商社に義務づけている食品衛生法に基づく残留農薬等の検査に係る経費	14			
	計		14	計		
	C. 株式会社上組					
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	港湾荷役 経費	輸入した麦を船からサイロまで搬送するための荷役経費等	381			
	計		381	計		
	D. 一般財団法人日本穀物検定協会					
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	品位等検査 経費	輸入麦の水分、たん白含有量等の品質が契約規格を満たしているかを検査する経費	72			
	計		72	計		

支出先上位10者リスト

A. 輸入業者

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社組合貿易	輸出国における現品の買付、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡し等	20,369	見積合わせ (SBS方式)	—
2	三菱商事株式会社	"	8,730	見積合わせ (SBS方式)	—
3	丸紅株式会社	"	8,029	見積合わせ (SBS方式)	—
4	伊藤忠商事株式会社	"	3,039	見積合わせ (SBS方式)	—
5	兼松株式会社	"	2,731	見積合わせ (SBS方式)	—
6	AZL株式会社	"	1,443	見積合わせ (SBS方式)	—
7	三井物産株式会社	"	1,163	見積合わせ (SBS方式)	—
8	株式会社バイテラ・ジャパン	"	305	見積合わせ (SBS方式)	—
9	ノーブル・ジャパン株式会社	"	250	見積合わせ (SBS方式)	—
10					

B. 安全性検査経費

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	海外貨物検査株式会社	輸入商社に義務づけている食品衛生法に基づく残留農薬等の検査	14	—	—
2	一般財団法人 日本穀物検定協会	"	2	—	—
3		"			
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C. 港湾荷役経費

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社上組	輸入した麦を船からサイロまで搬送するための荷役等	381	—	—
2	日本通運株式会社	"	282	—	—
3	東洋埠頭株式会社	"	248	—	—
4	丸全昭和運輸株式会社	"	127	—	—
5	全農サイロ株式会社	"	106	—	—
6	三ツ輪運輸株式会社	"	102	—	—
7	八戸港湾運送株式会社	"	94	—	—
8	苦小牧埠頭株式会社	"	92	—	—
9	一般財団法人 日本穀物検定協会	"	77	—	—
10	名港海運株式会社	"	68	—	—

D. 品位等検査経費

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般財団法人 日本穀物検定協会	輸入麦の水分、たん白含有量等の品質が契約規格を満たしているかを検査	72	-	-
2	一般社団法人 日本貨物検査協会	"	38	-	-
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

E.くん蒸経費等

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三光化学工業株式会社	輸入麦のくん蒸の実施	5	-	-
2	池田興業株式会社	"	5	-	-
3	日宝化学株式会社	"	2	-	-
4	関東港業株式会社	"	2	-	-
5	池田防疫興業株式会社	"	2	-	-
6	共立サニタリー株式会社	"	2	-	-
7	関東燻蒸株式会社	"	1	-	-
8	株式会社ケミクリア	"	1	-	-
9	中部資材株式会社	"	1	-	-
10	株式会社ニックン	"	1	-	-

(注)B～E(港湾荷役経費等)の各支出先企業の金額は消費税抜きである。

事業番号 0434

平成24年行政事業レビューシート (農林水産省)

事業名	米買入費（国内米）		担当部局庁	生産局		作成責任者	
事業開始・終了（予定）年度	大正10年度（旧米穀法の下で開始）		担当課室	農産部貿易業務課		貿易業務課長 岩濱洋海	
会計区分	食料安定供給特別会計米管理勘定		施策名	④総合的な食料安全保障の確立			
根拠法令（具体的な条項も記載）	主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第29条		関係する計画、通知等	米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針 米穀の買入れ・販売等に関する基本要領（平成21年5月29日付け21総食第113号総合食料局長通知）			
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律に基づき、国民の主要な食糧である米が主食としての役割を果たし、かつ重要な農産物としての地位を占めていることにかんがみ、米穀の供給が不足する事態に備えた備蓄の機動的な運営を行うことにより、米の需給及び価格の安定を図り、もって国民生活と国民経済の安定に資する。						
事業概要（5行程度以内。別添可）	主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律第4条の規定による基本指針（食料・農業・農村政策審議会食糧部会での答申）で定められた目標数量に基づき、米穀の供給が不足する事態に備えた備蓄の機動的な運営のための国内米の政府買入れを実施している。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位：百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算の状況	当初予算 130,174	119,116	43,995	46,480		
	補正予算	-	-	-	-		
	繰越し等	-	△ 11,019	11,019	-		
	計	130,174	108,097	55,014	46,480		
	執行額	35,903	7,133	37,223			
執行率（%）	28%	7%	68%				
成果目標及び成果実績（アウトカム）	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値（24年度）
	成果実績は、政府備蓄米の備蓄（在庫）実績数量 ・達成度は、「米穀の需給及び価格の安定に関する基本方針」における適正備蓄水準100万トン程度に対する備蓄実績数量の比率である。	万トン	86 (100)	98 (100)	88 (100)	(100)	
	※成果実績欄 下段（）書きは年度目標値、上段は年度実績値	%	86	98	88		
活動指標及び活動実績（アウトプット）	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	活動実績は買入数量（契約ベース）	万トン (当初見込み)	16 (50)	10 (49)	21 (20)	20	
単位当たりコスト	179千円／トン（予算執行額／買入数量）		算出根拠	21年度単位当たりコスト：224千円／トン 22年度単位当たりコスト：179千円／トン X:23年度予算執行額 37,223百万円 Y:23年度買入数量 2,074百トン =37,222/2,074 = 179千円／トン			
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	国内米の買入費	46,480					
	計	46,480					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・使途・費目・	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	○政府買入は、一般競争入札により契約相手方を決定。 ただし、既に市場から隔離され主食の需給に影響を与えない販売環境整備米の買入については、社団法人米穀安定供給確保支援機構が唯一保有しており、会計法第29条の3第4項に該当することから、随意契約により販売相手方を決定。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	○棚上げ備蓄方式への移行を踏まえた円滑な備蓄運営のため、毎年目標20万トンを作付前の事前契約により買入れることとしたが、東日本大震災の影響により、目標数量を買入れることができなかった。 ○なお、23年度の買入実績は21万トンには、22年度の事故縁越による6万トン及び販売環境整備米(22年度)8万トンを含んだ数量となっている。
	△	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担などしているか。	
		※類似事業名とその所管部局・府省名	
点検結果	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	<ul style="list-style-type: none"> 主食である米穀については、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律に基づき、米穀の供給が不足する事態に備えた備蓄を適確に実施する必要があり、その機動的な運営を行う観点から高度な政策的判断が必要となる。このため、今後も適正備蓄水準を確保できるよう国が買入れを実施することが必要。 平成23年度以降は棚上備蓄方式に変更され、併せて、国内米の需給変化の影響を受けることなく買入れを行う事前契約による買入を行う。 買入れに当たっては、引き続き一般競争入札を実施することにより、買入費の低減に努める。 適正備蓄水準を確保した上で、適正な年産構成となるよう、毎年度20万トンを買入目標とする。

予算監視・効率化チームの所見

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)

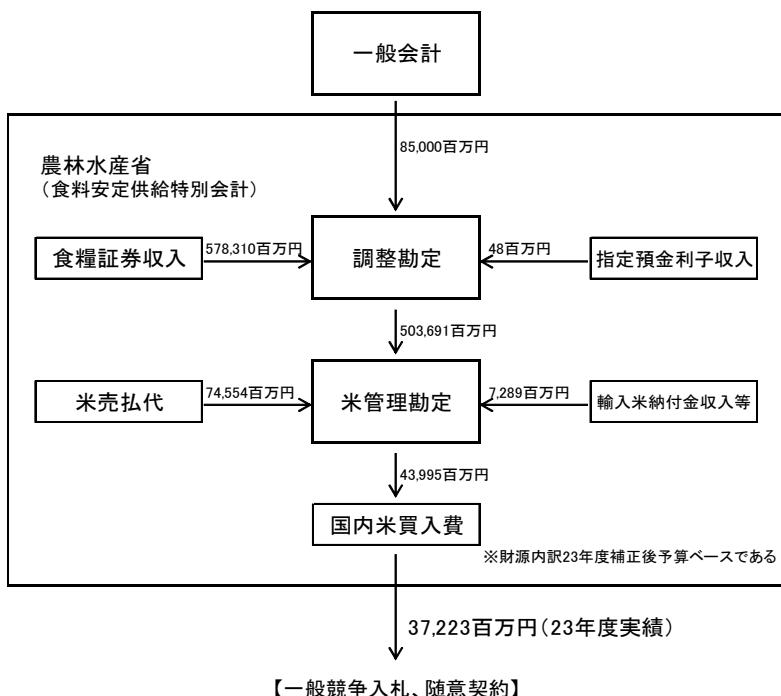
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

- 過去の事業仕分け結果
 ・事業仕分け第3弾 B-4 食料安定供給特別会計(食糧管理)
 ・WGの評価結果:見直しを行い、予算要求の10~20%程度の圧縮を図る。
 ・とりまとめコメント:国が引き続き実施すべきだが、米穀の備蓄量、米のマークアップの水準、ミニマムアクセス米の輸入方式の見直し等を通じ、予算要求は10~20%程度の圧縮を図る。また政府倉庫は早期売却。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年行政事業レビュー	0045	平成23年行政事業レビュー	0384
---------------	------	---------------	------

※平成23年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

A. 売渡業者(生産者団体、米穀卸売業者等)
(社団法人米穀安定供給確保支援機構外77者)

37,223百万円

○ 買入契約の対象米穀の売渡しを行う。

支出先上位10者リスト

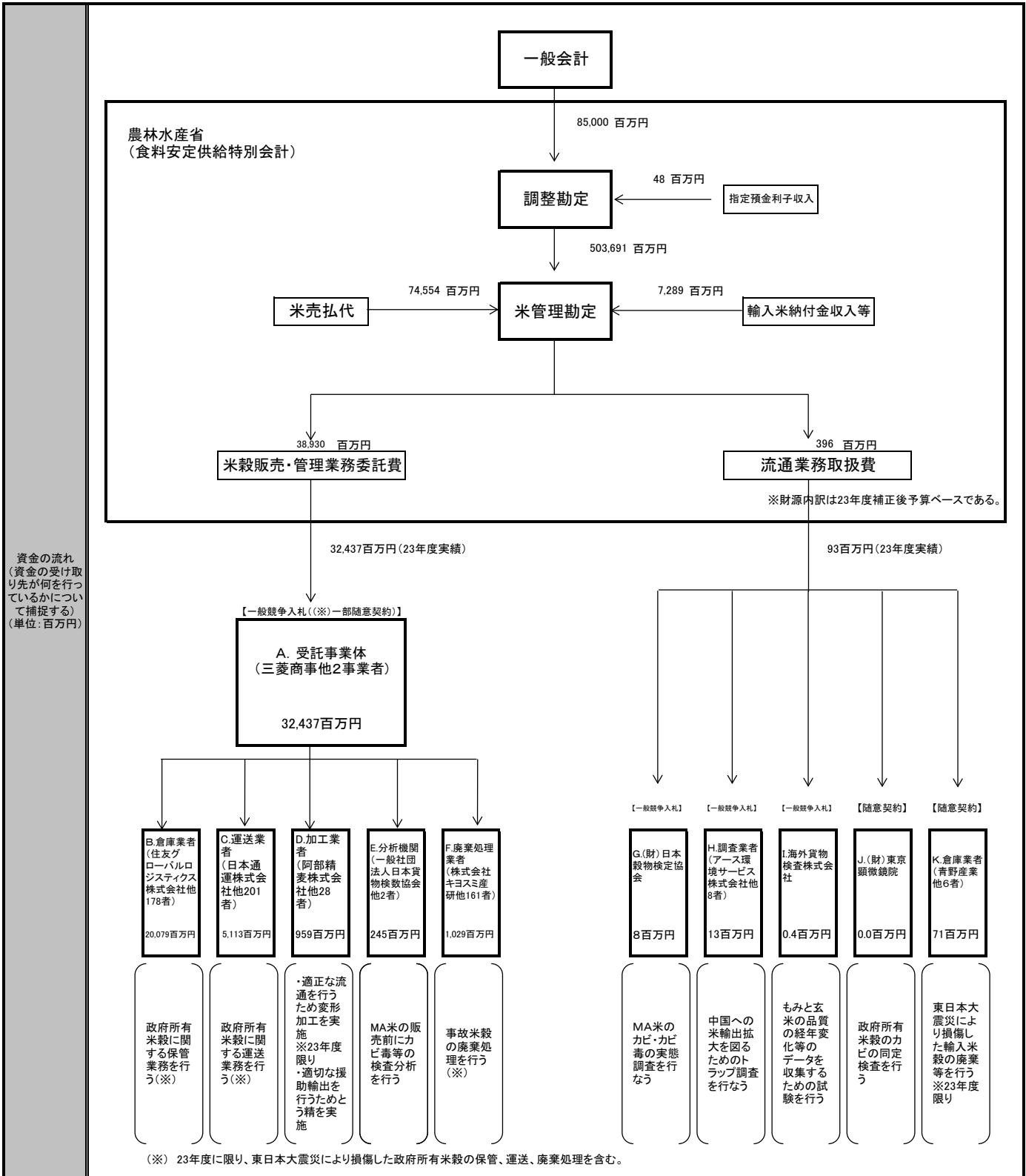
A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社団法人 米穀安定供給確保支援機構	国内米の売渡し	14,674	随意契約	—
2	全国農業協同組合連合会	"	11,537	25	—
3	ホクレン農業協同組合連合会	"	1,520	58	—
4	全国主食集荷協同組合連合会	"	1,103	58	—
5	株式会社神明	"	851	15	—
6	越後中央農業協同組合	"	567	58	—
7	にいがた南蒲農業協同組合	"	483	58	—
8	秋田しんせい農業協同組合	"	462	58	—
9	福井県経済農業協同組合連合会	"	419	58	—
10	山形おきたま農業協同組合	"	411	58	—

平成24年行政事業レビューシート (農林水産省)

事業名	米管理費		担当部局庁	生産局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	大正10年度（旧米穀法の下で開始）		担当課室	農産部貿易業務課		貿易業務課長 岩濱洋海	
会計区分	食料安定供給特別会計米管理勘定		施策名	④総合的な食料安全保障の確立			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律(平成6年法律第113号)第29条、第30条及び第32条		関係する計画、 通知等	米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針 米穀の買入れ・販売に関する基本要領(平成21年5月29日付け21 総食第113号総合食料局長通知)			
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律に基づき、国民の主要な食糧である米穀が、主食としての役割を果たし、かつ、我が国農業の重要な農産物としての地位を占めていることから、米穀の買入れ、輸入から売渡し等に係る措置を総合的に講ずることにより、米穀の需給及び価格の安定を図り、もって国民生活と国民経済の安定に資する。						
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	<p>① 法第2条、第29条、第30条及び第32条に基づき、米穀を買入れ又は輸入し、売渡しを行うまでの間の保管・備蓄、運送、加工等の業務を委託して行う。 また、政府所有米穀の安全性を確保するため、輸入米の販売前のカビ毒分析、流通不適米穀の廃棄等を行う。</p> <p>② カビ・カビ毒について、科学的データに基づいた有効なリスク管理措置を講じるための実態調査を行う。</p> <p>③ 中国への米輸出の拡大に向けた条件整備のため、くん蒸倉庫の施設の指定・登録に必要なトラッフ調査を行う。</p> <p>④ もみの長期保管による経済性を検証するため、もみと玄米の品質の経年変化等のデータを収集するための試験を行う。</p>						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算の状況	当初予算 53,414	41,156	34,536	31,040		
	補正予算	-	-	4,790	-		
	繰越し等	-	△ 5,533	5,533	-		
	計	53,414	35,624	44,858	31,040		
	執行額	43,525	20,618	32,529			
執行率(%)	81%	58%	73%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)
	・成果実績は、政府備蓄米の備蓄(在庫)実績数量 ・達成度は、「米穀の需給及び価格の安定に関する 基本方針」における適正備蓄水準100万トン程度に 対する備蓄実績数量の比率である。	成果実績 万トン	86 (100)	98 (100)	88 (100)	(100)	
	※成果実績欄 下段()書きは目標値、上段は年度実績値	達成度 %	86	98	88		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	・政府備蓄米の保管業者数 ・政府備蓄米数量	活動実績 (備蓄数量 当初見込み)	保管業者数 86 (99)	227 98 (86)	298 88 (100)	358 100	
単位当たり コスト	23年度270円/トン (政府備蓄保管料/政府備蓄米保管積数)		算出根拠	<p>「単位当たりコスト=X/Y」 X:23年度政府備蓄米保管料=9,052,010千円 Y:23年度政府備蓄米保管積数=33,551千トン =9,052,010千円/33,551千トン =270円/トン</p> <p>(参考) 21年度:247円/トン 22年度:273円/トン</p>			
平成 24 ・ 25 年度 予 算 内 訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	流通業務取扱費	86					
	米穀販売・管理業務委託費	30,953					
	計	31,040					

事業所管部局による点検				
	評価	項目	評価に関する説明	
目的 状況 予算の 使途	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	○国からの支出先の選定に当たっては、原則、一般競争入札を実施。 ただし、東日本大震災により損傷した政府所有米穀等の廃棄処理等の経費については、既に当該米穀等を管理している者が廃棄処理等を行なうことが適切であることから、随意契約により選定。 また、政府所有米穀のカビの同定検査の経費については、契約金額が小額であるため複数者からの見積合わせを実施の上、随意契約により選定。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		
資金の流れ、 費目・ 使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	○23年度の備蓄量については、棚上備蓄の移行に伴う年産構成の適正化のための飼料用販売及び東日本大震災による津波被害により、在庫量が低下。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。		
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		
活動実績、 成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	○23年度の備蓄量については、棚上備蓄の移行に伴う年産構成の適正化のための飼料用販売及び東日本大震災による津波被害により、在庫量が低下。	
	△	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		
	-	※類似事業名とその所管部局・府省名		
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> 主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律に基づき、政府が機動的な備蓄運営を実施。 米穀の販売等業務を行なう受託事業体の選定方法については、23年度より公共サービス改革基本方針に基づき一般競争入札による選定方式に移行している。 輸入米の変形加工については、流通監視体制の整備に伴い24年度より廃止することとし、コスト削減に努めている。 			
予算監視・効率化チームの所見				
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)				
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
○ 過去の事業仕分け結果	<ul style="list-style-type: none"> 事業仕分け第3弾 B-4 食料安定供給特別会計(食糧管理) WGの評価結果：見直しを行い、予算要求の10~20%程度圧縮を図る とりまとめコメント：国が引き続き実施すべきだが、米麦の備蓄量、麦のマークアップの水準、ミニマムアクセス米の輸入方式の見直し等を通じ、 予算要求は10~20%程度の圧縮を図る。また政府倉庫は早期売却。」 			
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	0048~0050、0052~0055、0057	平成23年行政事業レビュー	0387	



費目・使途 （「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	A.三菱商事株式会社			E.一般社団法人日本貨物検数協会		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	保管料	政府所有米穀の保管料金	7,411	分析経費	カビ毒の分析経費	126
	運搬賃	政府所有米穀の運送経費	2,435			
	手数料	販売手数料及び物品管理手数料	1,328			
	保管料	政府所有米穀の荷役料金	1,049			
	加工費	外国産米穀の委託変形加工経費	351			
	廃棄経費	流通不適米穀廃棄処理	181			
	分析経費	カビ毒の分析経費	103			
	加工費	国内産米穀の援助向け輸出とう精経費	72			
計			12,930	計		126
費目・使途 （「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	B.住友グローバルロジスティクス株式会社			F.株式会社キヨスミ産研		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	保管料	政府所有米穀の保管料金及び荷役料金	8,667	廃棄経費	流通不適米穀廃棄処理	129
	計		8,667	計		129
費目・使途 （「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	C.日本通運株式会社			G.(財)日本穀物検定協会		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	運搬賃	政府所有米穀の運送経費	2,435	流通業務取扱費	MA米のカビ・カビ毒の実態調査	8
	計		2,435	計		8
費目・使途 （「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	D.阿部精麦株式会社			H.アース環境サービス株式会社		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	加工費	外国産米穀の委託変形加工経費及び	164	流通業務取扱費	中国への米輸出のためのトラップ調査	8
	計		164	計		8

I.海外貨物検査株式会社					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
流通業務取扱費	もみと玄米の品質データ収集の試験	0.4			
計		0.4	計		
J.(財)東京顕微鏡院					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
流通業務取扱費	政府所有米穀のカビの同定検査を実施	0.0			
計		0.0	計		
K.青野産業株式会社					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
流通業務取扱費	東日本大震災により損傷した輸入米穀の処理	39			
計		39	計		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計			計		

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.受託事業体

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三菱商事株式会社	政府所有米穀の販売等業務	12,930	6	19.0
2	住友商事株式会社	政府所有米穀の販売等業務	12,772	6	0.1
3	日通グループ	政府所有米穀の販売等業務	6,734	6	28.0
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.倉庫業者

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	住商グローバルロジスティクス株式会社	政府所有米穀の保管、荷役	8667	—	—
2	日本通運株式会社	政府所有米穀の保管、荷役	8451	—	—
3	日本梱包運輸倉庫株式会社	政府所有米穀の保管、荷役	152	—	—
4	株式会社白石倉庫	政府所有米穀の保管、荷役	134	—	—
5	全農物流株式会社	政府所有米穀の保管、荷役	119	—	—
6	全国農業協同組合連合会 宮城連合農業倉庫	政府所有米穀の保管、荷役	114	—	—
7	塩竈倉庫株式会社	政府所有米穀の保管、荷役	88	—	—
8	糸崎倉庫株式会社	政府所有米穀の保管、荷役	85	—	—
9	株式会社上組	政府所有米穀の保管、荷役	85	—	—
10	東部運送株式会社	政府所有米穀の保管、荷役	83	—	—

C.運送業者

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本通運株式会社	政府所有米穀の運送	2435	—	—
2	住商グローバルロジスティクス株式会社	政府所有米穀の運送	2134	—	—
3	全農物流株式会社	政府所有米穀の運送	225	—	—
4	新潟日通運輸株式会社	政府所有米穀の運送	85	—	—
5	日通室蘭運輸株式会社	政府所有米穀の運送	38	—	—
6	日通長崎運輸株式会社	政府所有米穀の運送	19	—	—
7	日本梱包運輸倉庫株式会社	政府所有米穀の運送	13	—	—
8	日通大分トラック株式会社	政府所有米穀の運送	13	—	—
9	東予運輸倉庫株式会社	政府所有米穀の運送	12	—	—
10	日通仙北運輸株式会社	政府所有米穀の運送	12	—	—

D.加工業者

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	阿部精麦株式会社	外国産米穀の委託変形加工経費及び国内産米穀の援助向け輸出とう精経費	164	—	—
2	株式会社ライステクノ	外国産米穀の委託変形加工経費及び国内産米穀の援助向け輸出とう精経費	127	—	—
3	株式会社イトウ精麦	外国産米穀の委託変形加工経費及び国内産米穀の援助向け輸出とう精経費	94	—	—
4	濱田精麦株式会社	外国産米穀の委託変形加工経費及び国内産米穀の援助向け輸出とう精経費	76	—	—
5	沖縄食糧株式会社	外国産米穀の委託変形加工経費及び国内産米穀の援助向け輸出とう精経費	65	—	—
6	福玉精穀倉庫株式会社	外国産米穀の委託変形加工経費及び国内産米穀の援助向け輸出とう精経費	60	—	—
7	築野食品工業株式会社	外国産米穀の委託変形加工経費及び国内産米穀の援助向け輸出とう精経費	48	—	—
8	株式会社勅使川原精麦所	外国産米穀の委託変形加工経費及び国内産米穀の援助向け輸出とう精経費	44	—	—
9	関東穀粉株式会社	外国産米穀の委託変形加工経費及び国内産米穀の援助向け輸出とう精経費	35	—	—
10	竹之内穀類産業株式会社	外国産米穀の委託変形加工経費及び国内産米穀の援助向け輸出とう精経費	30	—	—

E.分析機関

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般社団法人日本貨物検査協会	カビ毒の分析検査	126	—	—
2	一般財団法人日本穀物検定協会	カビ毒の分析検査	103	—	—
3	株式会社キュー・サイ分析研究所	カビ毒の分析検査	16	—	—
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

F.廃棄処理業者

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社キヨミ産研	流通不適米穀の廃棄処理	129	—	—
2	エコシステム千葉株式会社	流通不適米穀の廃棄処理	125	—	—
3	住友大阪セメント株式会社	流通不適米穀の廃棄処理	120	—	—
4	八戸セメント株式会社	流通不適米穀の廃棄処理	109	—	—
5	オリックス資源循環株式会社	流通不適米穀の廃棄処理	107	—	—
6	株式会社エコス米沢	流通不適米穀の廃棄処理	86	—	—
7	千葉産業クリーン株式会社	流通不適米穀の廃棄処理	81	—	—
8	日本通運株式会社	流通不適米穀の廃棄処理	67	—	—
9	住商グローバルロジスティクス株式会社	流通不適米穀の廃棄処理	37	—	—
10	テルス株式会社	流通不適米穀の廃棄処理	26	—	—

G.(財)日本穀物検定協会

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財)日本穀物検定協会	MA米のカビ・カビ毒の実態調査を行なう	8	4	53.9
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

H.調査業者

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	アース環境サービス株式会社	中国への米輸出のためのトラップ調査	8	32	32.2
2	国際衛生株式会社	中国への米輸出のためのトラップ調査	4	29	33.3
3	西部化成株式会社	中国への米輸出のためのトラップ調査	0.3	6	60.0
4	株式会社帝装化成(名古屋)	中国への米輸出のためのトラップ調査	0.2	7	14.9
5	株式会社帝装化成(静岡)	中国への米輸出のためのトラップ調査	0.2	3	16.7
6	株式会社北日本消毒	中国への米輸出のためのトラップ調査	0.2	不落選契	—
7	中部環境サービス株式会社	中国への米輸出のためのトラップ調査	0.1	2	50.6
8	有限会社サンクリーン	中国への米輸出のためのトラップ調査	0.1	1	55.5
9	株式会社ニックン	中国への米輸出のためのトラップ調査	0.0	3	1.4
10					

I.海外貨物検査株式会社

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	海外貨物検査株式会社	もみと玄米の品質経年変化等のデータを収集するための試験を行う	0.4	3	41.1
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

J.(財)東京顕微鏡院

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財)東京顕微鏡院	政府所有米穀のカビの同定検査を行う	0.0	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

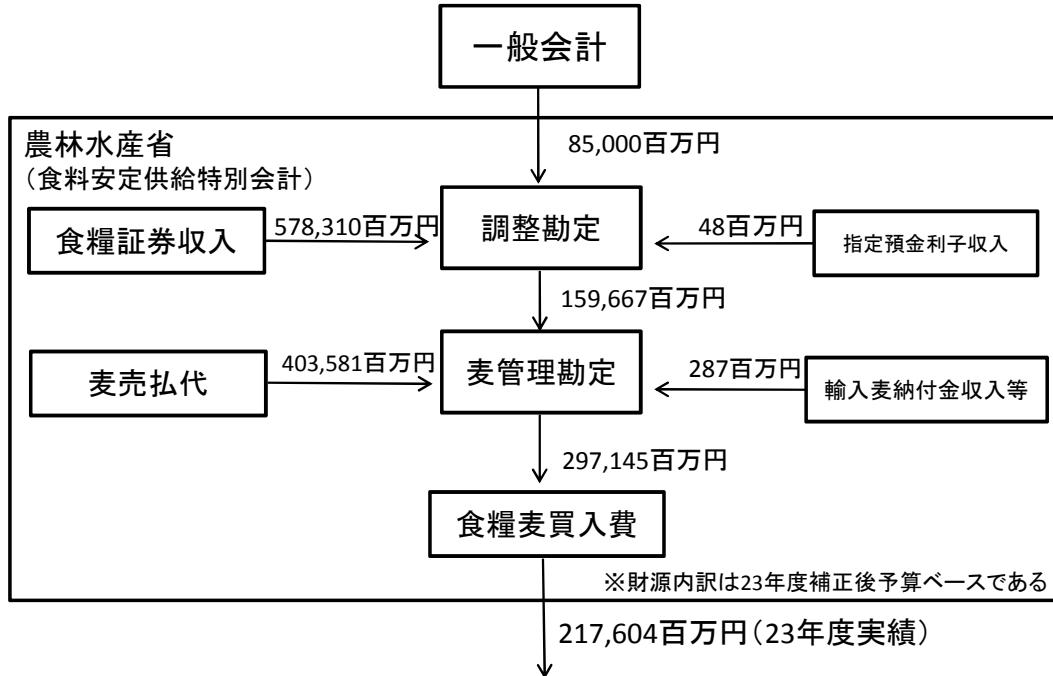
K.倉庫業者

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	青野産業株式会社	東日本大震災により損傷した輸入米穀の廃棄等	39	—	—
2	丸全昭和運輸株式会社	東日本大震災により損傷した輸入米穀の廃棄等	17	—	—
3	東洋埠頭株式会社	東日本大震災により損傷した輸入米穀の廃棄等	14	—	—
4	大黒倉庫株式会社	東日本大震災により損傷した輸入米穀の廃棄等	0.4	—	—
5	株式会社日新	東日本大震災により損傷した輸入米穀の廃棄等	0.2	—	—
6	株式会社上組	東日本大震災により損傷した輸入米穀の廃棄等	0.1	—	—
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート (農林水産省)

事業名	麦買入費（食糧麦）		担当部局庁	生産局		作成責任者	
事業開始・終了（予定）年度	昭和20年度（旧食糧管理法の下で開始）		担当課室	農産部貿易業務課		貿易業務課長 岩濱洋海	
会計区分	食料安定供給特別会計麦管理勘定		施策名	④総合的な食料安全保障の確立			
根拠法令（具体的な条項も記載）	主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第42条第1項及び第43条第1項		関係する計画、通知等	麦の需給に関する見通し 輸入麦の買入れ・販売等に関する基本要領（平成21年7月1日付け21総食第102号総合食料局長通知）			
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律に基づき、国民の主要な食糧である麦が、主食としての役割を果たし、かつ、北海道の畑作輪作体系、都府県の水田営農における重要な農産物としての地位を占めていることから、麦の輸入については、国家貿易によることにより、麦の需給及び価格の安定を図り、もって国民生活と国民経済の安定に資する。						
事業概要（5行程度以内。別添可）	<p>我が国は、麦の需要の約9割を外国産で賄っているが、そのうち、</p> <p>① 汎用性が高く輸入口lotが大きい主要5銘柄の小麦については、アメリカ、カナダ、オーストラリアから競争入札による一般輸入により輸入し、 ② 輸入口lotが小さい主要5銘柄以外の小麦と大麦については、輸入業者と実需者が結びついて申込みを行うSBS方式により輸入している。</p>						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位：百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算の状況	当初予算 309,793	248,088	297,145	268,820		
		補正予算 -	-	-	-		
		繰越し等 20	△ 8,220	8,220	-		
		計 309,813	239,868	305,365	268,820		
		執行額 158,912	183,149	217,604			
	執行率（%） 51%	74%	73%				
成果目標及び成果実績（アウトカム）	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値（24年度）
	「麦の需給に関する見通し」における外国産食糧用麦の充足率		成果実績 千トン	5,070 (5,170)	5,116 (5,230)	5,908 (5,380)	(5,000)
	※成果実績欄 下段（）書きは年度目標値、上段は年度実績値		達成度 %	98	98	110	
活動指標及び活動実績（アウトプット）	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	麦（食糧麦）輸入数量（決算ベース）		活動実績 (当初見込み)	千トン 5,070 (5,170)	5,116 (5,230)	5,908 (5,380)	5,000
単位当たりコスト	37千円/トン（予算執行額／輸入数量）		算出根拠	<p>「単位当たりコスト=X/Y」 X:23年度予算執行額 217,604 百万円 Y:23年度輸入数量 5,908 千トン $217,604 / 5,908 = 37\text{千円/トン}$</p> <p>参考 21年度単位当たりコスト 31千円/トン 22年度単位当たりコスト 36千円/トン</p>			
平成24・25年度予算内	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	小麦の買入費	247,722					
	大麦の買入費	13,044					
	港湾諸掛等経費	7,189					
	安全性対策等経費	864					
	計	268,820					

事業所管部局による点検					
	評価	項目	評価に関する説明		
目的状況・予算の 使途	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	○麦の買入費は、穀物相場や為替などが大きく変動する可能性がある中で、不足することがないように見込んでおり、結果的に不用額が発生している。		
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。			
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。			
資金の流れ、費目・ 使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	○23年度における単位あたりコストの上昇は、麦の国際相場の影響により食糧用麦の買入価格が上昇したことによる。 なお、平成24年度概算要求における港湾荷役経費等について、安全性検査経費の単価を見直し、コストの削減を図った。		
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。			
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。			
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。			
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。			
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			
	-	類似の事業はあるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。			
		※類似事業名とその所管部局・府省名			
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> 我が国は、国内産麦では質的・量的に需要を満たせないことから、需要量の9割近くを外国産麦に依存せざるを得ない状況。こうした中、国家貿易の下で国が輸入者として交渉力を発揮することにより、強力な穀物メジャー等と対等な立場で貿易交渉を行うことができ、安定的な輸入を確保してきたところであり、今後も国家貿易により安定的に輸入を行うことが必要である。 事業の運営については、以下の見直しを行った。 <ul style="list-style-type: none"> ① 民間に任せることができるものは民間に委託することにより国の業務を最小化し効率化を図る観点から、平成22年10月から、国が一定期間保有する備蓄方式を変更し、輸入された小麦を直ちに販売し、製粉企業に一定期間備蓄させる方式(即時販売方式)を導入するとともに、国が行っていた配船を商社が行うこととした。 ② 民間貿易に近いSBS方式については、平成19年度から一部銘柄に導入しているが、この方式の拡大については、製粉企業のみならず2次加工メーカーや国内産麦の生産者を含む麦関連産業全体のあり方を変える可能性があることから、麦関連産業等の課題や対応方向については、平成24年3月30日に「食品産業の将来ビジョン」が策定されたことを踏まえ、検討を開始し、その後、24年度中を目途に結論を得る予定である。 特別会計で計上する麦の買入費は、穀物相場や為替などが大きく変動する可能性がある中で、不足することがないように見込んでいる。なお、一般会計で同様の計上をした場合、相場の下落等により多額の不用が生じた際に、財政資金の効率的運用ができないこととなる。(特別会計で予算計上する買入費で生じる不用額は、歳出権の未使用となるだけであり、財政資金の効率的運用の問題は生じない。) 				
予算監視・効率化チームの所見					
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)					
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)					
○公開プロセス:22年度、シート番号23、麦買入費(食糧麦) ・結果:改善 ・とりまとめコメント: 麦買入費(食糧麦)の見直しの余地については、「一部改善」という方が4名で一番多い結果でした。その中で主なコメントを紹介しますと、「コストの詳細を見直し、コスト削減の努力を行なうべき」、「SBS方式の主要5銘柄への導入を早急に行なうべき」、「マークアップの引き上げを行なうべき」というご意見がありました。 この公開プロセスの結論としては、SBS方式の導入について検討を進め、国民負担のより一層の軽減に向けて「改善」とさせていただきます。本取りまとめ結果を踏まえて、予算要求等に向けて検討いたします。					
○事業仕分け第3弾:B-4 食料安定供給特別会計(食糧管理) ・WGの評価結果:見直しを行い、予算要求の10~20%程度圧縮を図る。 ・とりまとめコメント: 国が引き続き実施すべきだが、米麦の備蓄量、麦のマークアップの水準、ミニマムアクセス米の輸入方式の見直し等を通じ、予算要求は10~20%の圧縮を図る。また政府倉庫は早期売却。					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年行政事業レビュー	0044、公開23	平成23年行政事業レビュー	0383		



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)

【指名競争入札(一般入札)/見積合わせ(SBS)】

A. 輸入業者: 16社

一般輸入: 三井物産株式会社他12社
SBS輸入: 三菱商事株式会社他13社

217,604百万円

- ① 輸出国における現品の買付け
- ② 本邦輸入港までの輸送
- ③ 本邦輸入港における引渡し等

港湾荷役経費等 総額 8,643百万円

(主な支払い項目)

B. 安全性検査経費
583百万円

一般財団法人日本穀物
検定協会他1社

C. 港湾荷役経費
7,307百万円

株式会社上組
他75社

D. 品位等検査経費
297百万円

一般財団法人日本穀
物検定協会他3社

**E. 回送経費・くん
蒸経費等**
456百万円

琉球海運株式会社
他37社

A. 三井物産株式会社			E. 琉球海運株式会社		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
麦買入費	現品代等	33,292	回送経費・くん蒸経費等	輸入麦を沖縄へ回送するための海上運賃等	133
	港湾荷役経費等				
	安全性検査経費	51			
	港湾荷役経費	1,300			
	品位等検査経費	34			
	くん蒸経費等	26			
計		34,703	計		133
B. 一般財団法人日本穀物検定協会					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
安全性検査 経費	輸入商社に義務づけている食品衛生法に基づく残留農薬等の検査に係る経費	376			
計		376	計		
C. 株式会社上組					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
港湾荷役 経費	輸入した麦を船からサイロまで搬送するための荷役経費等	1,443			
計		1,443	計		
D. 一般財団法人日本穀物検定協会					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
品位等検査 経費	輸入麦の水分、たん白含有量等の品質が契約規格を満たしているかを検査する経費	245			
計		245	計		

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A. 輸入業者

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三井物産株式会社	輸出国における現品の買付、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡し等	34,703	9	-
2	豊田通商株式会社	"	30,940	8	-
3	三菱商事株式会社	"	25,829	7	-
4	株式会社組合貿易	"	24,320	7	-
5	CZL株式会社	"	22,062	8	-
6	住友商事株式会社	"	20,448	9	-
7	丸紅株式会社	"	16,307	9	-
8	伊藤忠商事株式会社	"	16,034	10	-
9	株式会社カーギルジャパン	"	14,166	11	-
10	兼松株式会社	"	5,858	10	-

B. 安全性検査経費

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般財団法人 日本穀物検定協会	輸入商社に義務づけている食品衛生法に基づく残留農薬等の検査	376	-	-
2	海外貨物検査株式会社	"	206	-	-
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C. 港湾荷役経費

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社上組	輸入した麦を船からサイロまで搬送するための荷役等	1,443	-	-
2	日清サイロ株式会社	"	998	-	-
3	日本製粉株式会社	"	739	-	-
4	千葉共同サイロ株式会社	"	665	-	-
5	日本通運株式会社	"	381	-	-
6	日東富士製粉	"	376	-	-
7	名港海運株式会社	"	257	-	-
8	大阪港埠頭ターミナル株式会社	"	245	-	-
9	丸全昭和運輸株式会社	"	208	-	-
10	東洋埠頭株式会社	"	169	-	-

D. 品位等検査経費

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般財団法人 日本穀物検定協会	輸入麦の水分、たん白含有量等の品質が契約規格を満たしているかを検査	245	-	-
2	一般社団法人 日本貨物検査協会	"	32	-	-
3	一般社団法人全日検	"	16	-	-
4	製粉協会	"	5	-	-
5					
6					
7					
8					
9					
10					

E. 回送経費・くん蒸経費等

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	琉球海運株式会社	輸入麦を沖縄へ回送するための海上運送	133	-	-
2	池田興業株式会社	輸入麦のくん蒸の実施	113	-	-
3	関東港業株式会社	"	33	-	-
4	関東燻蒸株式会社	"	15	-	-
5	株式会社ニックン	"	15	-	-
6	昭和産業株式会社	くん蒸を実施した麦の保管	14	-	-
7	共立サニタリー株式会社	輸入麦のくん蒸の実施	9	-	-
8	中部資材株式会社	"	8	-	-
9	株式会社上組	輸入麦を沖縄へ回送するための海上運送	6	-	-
10	三光化学工業株式会社	輸入麦のくん蒸の実施	5	-	-

(注)B～E(港湾荷役経費等)の各支出先企業の金額は消費税抜きである。

平成24年行政事業レビューシート (農林水産省)

事業名	麦管理費		担当部局	生産局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和20年度（旧食糧管理法の下で開始）		担当課室	農産部貿易業務課	貿易業務課長 岩濱洋海		
会計区分	食料安定供給特別会計麦管理勘定		施策名	④総合的な食料安全保障の確立			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律 (平成6年法律第113号)第2条、第42条及び第43条		関係する計画、通知等	麦の需給に関する見通し 輸入麦の買入れ・販売等に関する基本要領(平成21年7月1日付け21総食第102号総合食料局長通知) 食糧麦備蓄対策事業実施要綱(平成22年8月9日付け22総食第435号農林水産事務次官依命通知)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律に基づき、国民の主要な食糧である麦が、主食としての役割を果たし、かつ、北海道の畑作輪作体系、都府県の水田営農における重要な農産物としての地位を占めていることにかんがみ、麦の輸入、壳渡し、備蓄に係る措置を総合的に講ずることにより、麦の需給及び価格の安定を図り、もって国民生活と国民経済の安定に資する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>① 我が国は、麦の需要の約9割を外国産で賄っている。このため、麦の供給が不足する事態に備え、食糧用輸入小麦の買受資格者を事業実施主体とし、食糧用輸入小麦を一定水準以上備蓄する場合、1.8か月分の備蓄の費用を助成する(補助率:定額)(食糧麦備蓄対策費補助金)事業を行う。 なお、平成22年9月までは、民間貿易に近いSBS輸入(食糧用麦)については、輸入業者(商社)から買い入れて実需者(製粉企業等)に売り渡すまでの事務手続に要する期間(1期10日間)は、国が所有権を有し、倉庫業者に寄託して保管を行っていた。</p> <p>② 東日本大震災により損傷を受けた食糧麦の円滑な供給を図るため、 ア 損傷品となった備蓄小麦の代替小麦を遠隔地のサイロから輸送する イ 被災した最寄の港及びサイロが普及するまでの間に、輸入小麦を遠隔地の港から輸送する 経費の一部を助成する事業を行った。(23年度第1次補正予算、補助率1/2)(食糧小麦遠隔地輸送助成対策事業)</p> <p>③ 食糧用輸入小麦の安全性を確保するため、 ア 不測の事態が生じた場合において、新たな輸入先国から安全な小麦の輸入を確保できるよう安全性検査を行う。 イ 我が国未承認の遺伝子組換え小麦の混入の疑義が生じた場合の確認検査、食品衛生上の問題が発見された場合の当該現品の廃棄処理する事業を行う。(流通業務取扱費)</p>						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算の状況	当初予算 7,770	7,157	5,106	4,854		
		補正予算 -	-	417	-		
		繰越し等 -	△ 1	1	-		
		計 7,770	7,156	5,524	4,854		
		執行額 6,118	4,719	4,566			
		執行率 (%) 79%	66%	83%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)
	・「麦の需給に関する見通し」における外国産食糧用小麦の備蓄数量に対する達成率。 (注1)22年9月までは、国が必要量の1.8か月分を保有。 (注2)22年10月からは、需要量の2.3か月分を製粉企業等が備蓄し、このうち1.8か月分を助成。 ・達成率は、21年度は当初予算、22~23年度は、本事業による需給見通しに対する達成率である。		成果実績 万トン	84 (78) (注1)	77 (95) (注2)	98 (97) (注2)	(93)
	※成果実績欄 下段()書きは年度目標値、上段は年度実績値		達成率 %	108%	81%	100%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	・外国産食糧用小麦の備蓄数量 (21年度は年度末在庫数量、22年度以降は本事業が始まった22年10月以降の各月末在庫実績の平均。)		活動実績 万トン (24年度は当初見込み)	84 (78)	77 (95)	98 (97)	93
単位当たりコスト	173円／トン (予算執行額/外国産食糧用小麦保管積数)		算出根拠	「単位当たりコスト=X/Y」 X:23年度外国産食糧用小麦備蓄経費(食糧麦備蓄対策費補助金執行額)、Y:23年度外国産食糧用小麦保管積数 23年度=4,242,223千円/24,438千トン=173円／トン (参考) 21年度=179円／トン 22年度=173円／トン			
	平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由		
	流通業務取扱費	67					
	食糧麦備蓄対策費補助金	4,786					
	計	4,854					

事業所管部局による点検			
評価	項目	評価に関する説明	
目的・予算の状況	○ 広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		
	○ 国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		
	○ 不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		
資金の流れ、使途・費目	○ 支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	○事業実施者(支出先)は、公募により事業実施希望者を募集し、局長が設置する選定審査委員会に諮り選定。 ○国全体として輸入麦の適正備蓄水準を確保するとともに、保管料単価設定の妥当性について審査のうえ、事業実施者を選定。 ○国民(受益者)に対して輸入麦の安定供給を図ることにより、国民生活と国民経済の安定に資する。 ○補助金は、直接事業者に交付。 ○補助金の使途は、備蓄麦の保管に要する経費に限定。	
	○ 単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		
	○ 受益者との負担関係は妥当であるか。		
	- 資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		
	○ 費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		
活動実績、成果実績	○ 他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	○麦の買受資格者であること等を事業実施者の要件にすることにより、事業の実効性を担保。 ○食糧法第41条に基づき、毎年、策定される麦の需給見通しに定める備蓄目標数量の達成に向けて事業を実施。その結果、当初計画通り麦が輸入されれば、計画、見込みに即した活動実績が確保。	
	○ 適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		
	○ 活動実績は見込みに見合ったものであるか。		
	- 類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		
	※類似事業名とその所管部局・府省名		
	- 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、不測の事態が生じた場合にも輸入麦を安定供給するよう、輸入麦の適正備蓄水準を確保することにより、麦の需給及び価格の安定を図り、もって国民生活と国民経済の安定に資することを目的としたもの。 ・平成22年10月からは、国が一定期間備蓄する方式から、輸入された麦を直ちに販売し、製粉企業等に備蓄させる方式に見直し。 ・22年度に不用率が大きくなったのは、カナダの雪崩等による小麦の輸入遅延により当年度中の備蓄数量が減少したことによるもの。 ・23年度は、備蓄目標数量(97万トン)は達成する一方、輸入小麦を備蓄するサイロ等の保管単価が予定よりも低下したため、結果として執行率は83%となった。 		

予算監視・効率化チームの所見

--

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)

--

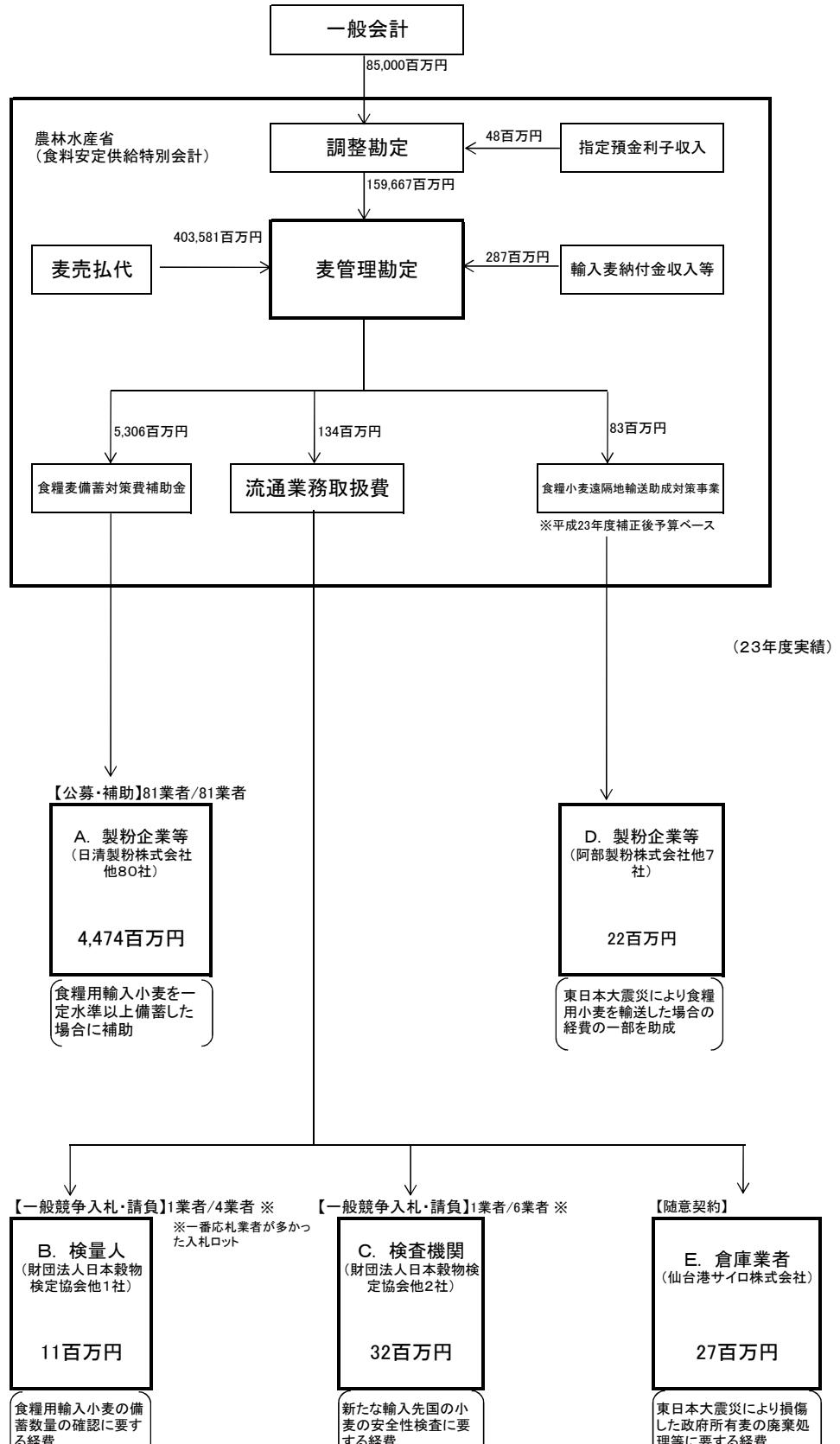
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

○過去の事業仕分け結果

- ・事業仕分け第3弾 B-4 食料安定供給特別会計(食糧管理)
- ・WGの評価結果:見直しを行い、予算要求の10~20%程度圧縮を図る
- ・とりまとめコメント:国が引き続き実施すべきだが、米麦の備蓄量、麦のマークアップの水準、ミニマムアクセス米の輸入方式の見直し等を通じ、予算要求は10~20%程度の圧縮を図る。また政府倉庫は早期売却。

関連する過去のレビュー・シートの事業番号

平成22年行政事業レビュー	0051、0056、0058	平成23年行政事業レビュー	0388
---------------	----------------	---------------	------



A. 日清製粉株式会社			E 仙台港サイロ株式会社		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
食糧麦備蓄 対策費補助 金	食糧用輸入小麦の保管経費	1,268	廃棄処理経 費	東日本大震災により損傷した政府所有麥の廃 棄処理等に要する経費	27
計		1,268	計		27
B. 財団法人日本穀物検定協会					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
在庫確認料	食糧用輸入小麦の在庫確認のため の経費	11			
計		11	計		
C. 財団法人日本穀物検定協会					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
検査費用	輸入小麦に係る残留農薬等の安全 性検査経費	15			
計		15	計		
D. 阿部製粉株式会社					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
食糧小麦遠 隔地輸送助 成対策事業	東日本大震災により食糧用小麦を輸 送した場合の経費の一部を助成	7			
計		7	計		

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてプロックごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分か
 るように記載)

支出先上位10者リスト

A. 製粉企業等

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日清製粉株式会社	食糧用輸入小麦の保管	1,268	公募	—
2	日本製粉株式会社	"	1,043	公募	—
3	昭和産業株式会社	"	483	公募	—
4	日東富士製粉株式会社	"	350	公募	—
5	千葉製粉株式会社	"	160	公募	—
6	府金製粉株式会社	"	109	公募	—
7	鳥越製粉株式会社	"	94	公募	—
8	熊本製粉株式会社	"	59	公募	—
9	ワダカン株式会社	"	57	公募	—
10	飯坂製粉株式会社	"	46	公募	—

B. 検量人

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	財団法人日本穀物検定協会	食糧用輸入小麦の在庫確認	11	4	53% ※
2	社団法人全沖縄検査協会	"	0	3	83%
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C. 安全性検査機関

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	財団法人日本穀物検定協会	輸入小麦に係る残留農薬等の安全性検査	15	1	79%
2	海外貨物検査株式会社	"	14	2	77%
3	株式会社キューサイ分析所	"	3	6	31%
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

D. 製粉企業等

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	阿部製粉株式会社	東日本大震災により食糧用小麦を輸送した場合の経費の一部を助成	7	—	—
2	ワダカン株式会社	"	6	—	—
3	府金製粉株式会社	"	6	—	—
4	株式会社小川製粉	"	1	—	—
5	東日本産業株式会社	"	1	—	—
6	菅原誠孝	"	0	—	—
7	福島県醤油味噌工業協同組合	"	0	—	—
8	山形県醤油味噌工業協同組合	"	0	—	—
9					
10					

E. 倉庫業者

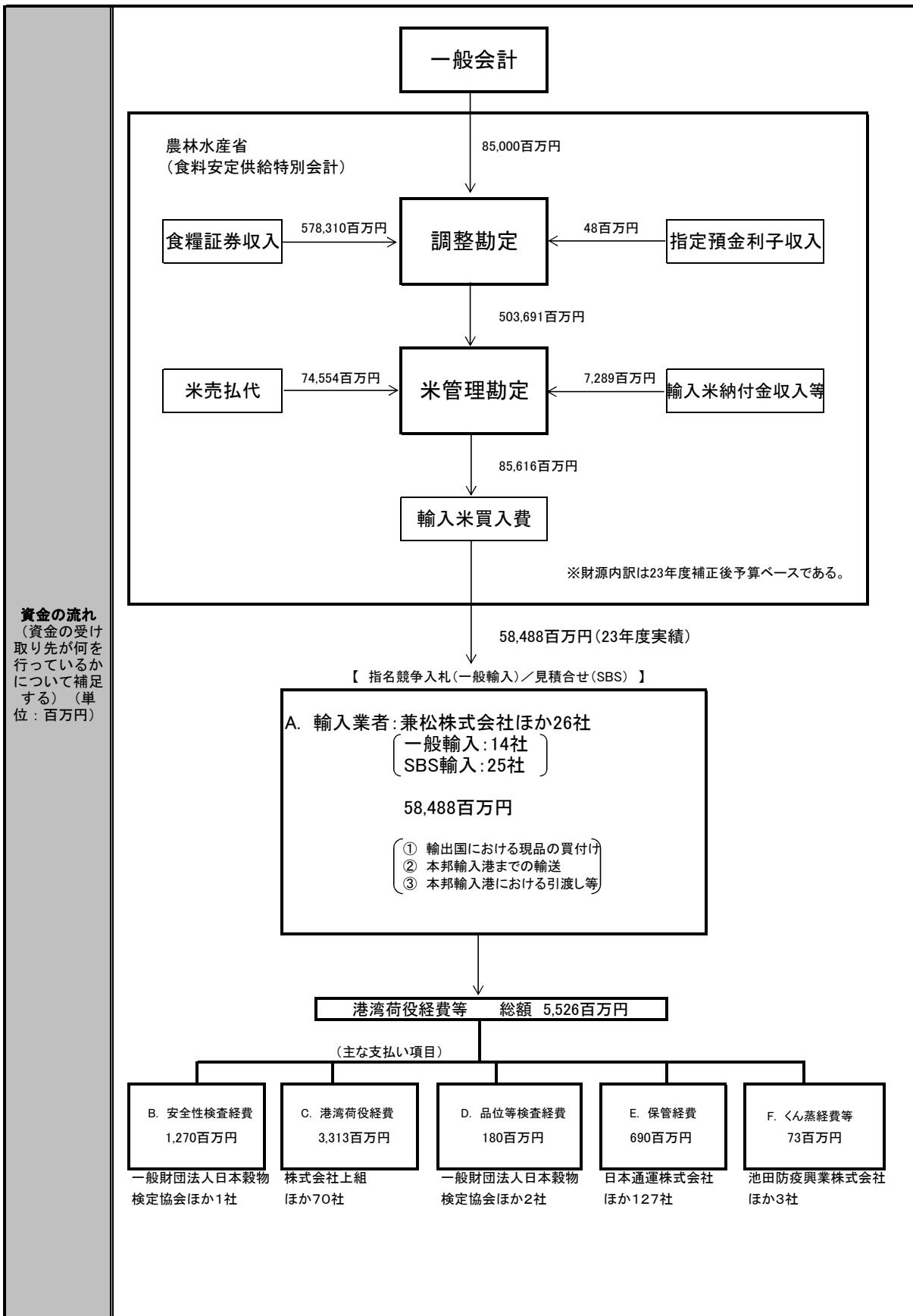
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	仙台港サイロ株式会社	東日本大震災により損傷した政府所有麦の廃棄処理等	27	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号 0438

平成24年行政事業レビューシート (農林水産省)

事業名	米買入費（輸入米）		担当部局	生産局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成7年度		担当課室	農産部貿易業務課		貿易業務課長 岩濱洋海	
会計区分	食料安定供給特別会計米管理勘定		施策名	④総合的な食料安全保障の確立			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律 (平成6年法律第113号)第30条第1項及び第31条第1項		関係する計画、通知等	米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針 米穀の買入れ・販売等に関する基本要領(平成21年5月29日付け21総食第113号総合食料局長通知)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律に基づき、国民の主要な食糧である米が主食としての役割を果たし、かつ、重要な農産物としての地位を占めていることにかんがみ、米の輸入については国家貿易によることにより、米の需給及び価格の安定を図り、もって国民生活と国民経済の安定に資する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	MA米(ミニマム・アクセス米)の輸入に当たっては、国際約束を踏まえ、 ① 主に加工食品の原料用となる米は、産地・規格等を指定して、競争入札による一般輸入により輸入し、 ② 主に主食用となる米は、産地・規格等を指定せず、輸入業者と国内実需者が結びついて申込むSBS輸入方式により輸入している。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算の状況	当初予算 107,622	92,484	85,616	82,777		
		補正予算 -	-	-	-		
		繰越し等 137	△ 1,508	1,359	228		
		計 107,760	90,976	86,975	83,005		
		執行額 69,771	55,709	58,488			
	執行率 (%) 65%	60%	68%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)
	国際約束数量に対する輸入数量の割合		成果実績 万玄米トン	77 (77)	77 (77)	77 (77)	(77)
	※成果実績欄 下段()書きは年度目標値、上段は年度実績値		達成度 %	100	100	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	MA米(ミニマム・アクセス米)の輸入数量		活動実績 万玄米トン (当初見込み)	77 (77)	77 (77)	77 (77)	77
単位当たりコスト	76千円/玄米トン(予算執行額/輸入数量)		算出根拠	「単位当たりコスト=X/Y」 X:23年度予算執行額 58,488百万円 Y:23年度輸入数量 770千玄米トン $=58,488/770=76\text{千円/玄米トン}$ 【参考】 22年度単位当たりコスト:72千円/玄米トン 21年度単位当たりコスト:91千円/玄米トン			
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	MA米の買入費	61,643					
	SBS米の買入費	14,191					
	港湾諸掛等経費	3,797					
	安全性対策等経費	3,145					
	計	82,777					

事業所管部局による点検				
	評価	項目	評価に関する説明	
目的 状況 予算の 使途	<input type="radio"/>	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	○米の買入費は、穀物相場や為替などが大きく変動する可能性がある中で、不足することがないように見込んでおり、結果的に不用額が発生している。	
	<input type="radio"/>	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		
	<input type="radio"/>	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		
資金の 流れ、 費目・ 使途	<input type="radio"/>	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	○単位あたりコストは、穀物相場や為替の動向等により大きく変動する。 なお、平成24年度概算要求における港湾荷役経費等について、安全性検査経費の単価を見直し、コストの削減を図った。	
	<input type="radio"/>	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		
	<input type="radio"/>	受益者との負担関係は妥当であるか。		
	<input type="radio"/>	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		
	<input type="radio"/>	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		
活動実績、 成果実績	<input type="radio"/>	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		
	<input type="radio"/>	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		
	<input type="radio"/>	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		
		※類似事業名とその所管部局・府省名		
点検結果	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	<ul style="list-style-type: none"> ガット・ウルグアイラウンド合意(WTO協定)において、MA米(ミニマム・アクセス米)を受け入れた際、「米のミニマム・アクセス導入に伴う転作の強化は行わない」(平成5年12月17日閣議了解)との方針が決定されたことを踏まえ、国内産米に極力悪影響を与えないようになるとともに、国際約束を誠実に履行する観点から、今後も国家貿易により輸入を行うことが必要。 港湾荷役経費等については、安全性検査を行える者として輸出国公的検査機関を追加するなど、競争性の原理を高めたことにより、安全性検査経費の縮減等を図ってきたところである(安全性検査経費は23年度予算から2.1億円の削減を行った。)。 特別会計で計上する輸入米の買入費は、穀物相場や為替などが大きく変動する可能性がある中で、不足することがないように見込んでいる。なお、一般会計で同様の計上をした場合、相場の下落等により多額の不用が生じた際に、財政資金の効率的運用ができないこととなる。(特別会計で予算計上する買入費で生じる不用額は、歳出権の未使用となり、財政資金の効率的運用ができないという問題は生じない。) 	
		予算監視・効率化チームの所見		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)				
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
<input type="checkbox"/> 過去の事業仕分け結果 ・事業仕分け第3弾 B-4 食料安定供給特別会計(食糧管理) ・WGの評価結果: 見直しを行い、予算要求の10~20%程度圧縮を図る ・とりまとめコメント: 国が引き続き実施すべきだが、米麦の備蓄量、麦のマークアップの水準、ミニマムアクセス米の輸入方式の見直し等を通じ、予算要求は10~20%程度の圧縮を図る。また政府倉庫は早期売却。				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	0046	平成23年行政事業レビュー	0385	



費目・使途 （「資金の流れ」においてプロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	A. 兼松株式会社			E. 日本通運株式会社		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	米買入費	現品代等	10,001	保管経費	商社が倉庫に搬入した米を国に引き渡すまでの間の保管経費	71
		港湾荷役経費等				
		安全性検査経費	131			
		港湾荷役経費	882			
		品位等検査経費	36			
		保管経費	135			
		くん蒸経費等	0			
	計		11,185	計		71
B. 一般財団法人日本穀物検定協会			F. 池田防疫興業株式会社			
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
安全性検査 経費	輸入商社に義務づけている食品衛生法に基づく残留農薬等の検査に係る経費		1,246	くん蒸経費 等	害虫が発見された輸入米のくん蒸に係る経費	0.4
	計		1,246	計		0.4
	C. 株式会社上組					
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
港湾荷役 経費	輸入した米を船から倉庫まで搬送するための荷役経費等		1,418	計		
	計		1,418			
	D. 一般財団法人日本穀物検定協会					
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
品位等検査 経費	輸入米の水分等の品質が契約規格を満たしているかを検査する経費		166	計		
	計		166			

支出先上位10者リスト

A. 輸入業者

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	兼松株式会社	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡し等	11,185	8	-
2	伊藤忠商事株式会社	"	10,017	7	-
3	住友商事株式会社	"	6,615	8	-
4	木徳神糧株式会社	"	4,136	8	-
5	ノーブル・ジャパン株式会社	"	4,106	7	-
6	豊田通商株式会社	"	3,955	8	-
7	三菱商事株式会社	"	3,675	7	-
8	太平洋貿易株式会社	"	3,526	7	-
9	丸紅株式会社	"	3,248	6	-
10	株式会社カーギルジャパン	"	2,518	8	-

B. 安全性経費経費

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般財団法人 日本穀物検定協会	輸入商社に義務づけている食品衛生法に基づく残留農薬等の検査	1,246	-	-
2	海外貨物検査株式会社	"	23	-	-
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C. 港湾荷役経費

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社上組	輸入した米を船から倉庫まで搬送するための荷役等	1,418	-	-
2	日本通運株式会社	"	1,076	-	-
3	一般財団法人 日本穀物検定協会	"	154	-	-
4	鈴与株式会社	"	131	-	-
5	名港海運株式会社	"	129	-	-
6	北旺運輸株式会社	"	121	-	-
7	株式会社三協	"	108	-	-
8	鈴江コーポレーション株式会社	"	94	-	-
9	日本トランシティ株式会社	"	90	-	-
10	沖縄港運株式会社	"	83	-	-

D. 品位等検査経費

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般財団法人 日本穀物検定協会	輸入米の水分等の品質が契約規格を満たしているかを検査	166	-	-
2	一般社団法人全日検	"	11	-	-
3	一般社団法人 日本貨物検査協会	"	3	-	-
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

E. 保管経費

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本通運株式会社	商社が倉庫に搬入した米を国に引渡すまでの間の保管	71	-	-
2	株式会社上組	"	69	-	-
3	苫小牧埠頭株式会社	"	47	-	-
4	株式会社日新	"	24	-	-
5	大黒倉庫株式会社	"	21	-	-
6	青野産業株式会社	"	17	-	-
7	沖縄食糧株式会社	"	15	-	-
8	中央倉庫株式会社	"	13	-	-
9	三井倉庫株式会社	"	12	-	-
10	国際埠頭株式会社	"	12	-	-

F. くん蒸経費等

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	池田防疫興業株式会社	輸入米のくん蒸の実施	0.4	-	-
2	石狩湾港運企業株式会社	"	0.3	-	-
3	池田興業株式会社	"	0.1	-	-
4	一般財団法人 日本穀物検定協会	"	0.0	-	-
5					
6					
7					
8					
9					
10					

(注)B～F(港湾荷役経費等)の各支出先企業の金額は消費税抜きである。

平成24年行政事業レビューシート (農林水産省)													
事業名	農業共済再保険事業		担当部局庁	経営局		作成責任者							
事業開始・終了(予定)年度	昭和22年度~		担当課室	保険課・保険監理官		保険課長 坂本 修 保険監理官 志知 雄一							
会計区分	農業共済再保険特別会計		施策名	⑤意欲ある多様な農業者による農業経営の推進									
根拠法令(具体的な条項も記載)	農業災害補償法第12条等		関係する計画、通知等	-									
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	農業者が不慮の事故(風水害、干害、冷害、雪害、その他気象上の原因による災害、火災、病虫害、鳥獣害など)によって受けることのある損失を補填して農業経営の安定を図り、農業生産力の発展に資するため、農業災害補償法に基づく再保険事業を実施												
事業概要(5行程度以内。別添可)	①農作物共済、家畜共済、果樹共済、畑作物共済及び園芸施設共済の共済掛金国庫負担金の農業共済組合連合会等への交付(補助率:定率) ②再保険金の農業共済組合連合会等への支払 ③家畜共済損害防止事業交付金の農業共済組合連合会等への交付(補助率:6/10)												
実施方法	□直接実施 □委託・請負 ■補助 □負担 ■交付 □貸付 ■その他												
予算額・執行額(単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求							
	当初予算	58,264	57,661	60,864	62,923								
	補正予算	—	8,930	191	—								
	繰越し等	5,079	2,969	—	—								
	計	63,343	69,560	61,055	62,923								
	執行額	56,397	67,910	51,774									
執行率 (%)	89%	98%	85%										
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(年度)						
	災害発生時において被害を適正かつ迅速に評価し、被災した農業者に対して共済金を速やかに支払うことにより、農業経営の安定を図ることを目標とする。(共済金支払いの事務処理は、標準処理期間(30日)以内に行うこと目標としている。) ※成果実績については、共済金支払いの事務が標準処理期間(30日)以内に行われた割合を記載。		成果実績	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	—					
			達成度	%	100	100	100						
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込						
	引受実績:引受面積又は引受頭数 ※活動実績欄については、当初予算に見合う年産(度)の実績を記載。 なお、家畜共済の活動実績については、乳用牛等及び肉用牛等の胎児を除いた頭数を記載。 ※23年度については、決算見込額を記載。		活動実績 (当初見込み) 千ha (家畜: 千頭)	農作物 家畜 果樹 畑作物 (農作物) 園芸	1,732 5,117 44 259 24	農作物 家畜 果樹 畑作物 (農作物) 園芸	1,763 5,178 43 264 24	農作物 家畜 果樹 畑作物 (農作物) 園芸	1,738 5,003 42 273 24	農作物 家畜 果樹 畑作物 (農作物) 園芸	1,732 5,003 42 273 24	農作物 家畜 果樹 畑作物 (農作物) 園芸	1,734 4,941 41 282 23
単位当たりコスト	22年度 25,372(円/引受戸数) ※23年度については、実績が未定のため22年度の値を記載。		算出根拠	22年産(度)引受実績(速報値)を基に、各共済事業の国庫負担所要額合計(56,479百万円)／各共済事業の引受戸数合計(2,226戸) 1戸当たりの共済掛金国庫負担額を算出(25,372円) ※農業災害補償法に基づき、農業者の支払う共済掛金の約1/2を国庫負担 (参考) 21年度 26,243(円/引受戸数)									
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由									
	再保険金	44,304											
	農業共済組合連合会等交付金	18,077											
	家畜共済損害防止事業交付金	523											
	賠償償還及払戻金	19											
	計	62,923											

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的状況・予算の 使途	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	(不用率が大きい理由) 平成23年度については、共済事故が少なく、再保険金を要することが少なかったこと等のため。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・ 使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	(「単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。」の項目が「一」の理由)
	一	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	単位あたりコストは、「各共済事業の国庫負担所要額合計/各共済事業の引受戸数合計」により算出されており、分子は、農業災害補償法に基づき、農業者の支払う共済掛金の約1/2を国庫負担していることによるものであり、分子・分母共に引受実績に応じて、自動的に定まるものであることから、単位あたりコストの考え方になじまないため。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
活動実績、成果実績	一	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
点検結果	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
点検結果	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	一	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	一	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
○成果実績について 平成23年度については、主に麦及び園芸施設に大きな被害が発生した。 ・麦については、九州地方を中心に収穫期の降雨により、倒伏や穗発芽等が発生し、収量及び品質低下の被害が発生。 ・園芸施設については、東日本大震災に伴う津波等による被害が発生したほか、低気圧・台風及び大雪による被害が発生。 このような状況の中、当初予算を上回る再保険金支払が発生した勘定もあったものの、補正予算による追加財政措置を的確に講じ、被災農業者へ早期に共済金支払が行えるよう努めた。 引き続き平成24年度においても、被災農業者へ早期に共済金支払が行われるよう努める。			
○本事業の必要性及び有効性について 本事業は、農業災害補償法に基づき、農業者が不慮の事故によって受けことのある損失を補填することにより、農業経営の安定を図り、農業生産力の発展に資することを目的として実施しているが、例えば、平成5年の大冷害の際には、東北地方で、作況指数が56という甚大な被害が生じ、農業所得が前年比43%減という損害を被ったにもかかわらず、共済金によって農家総所得はわずか6%減に留まるなど、本事業は、農業経営の安定及び地域社会の安定に有効に寄与しており、必要とされているところ。			
予算監視・効率化チームの所見			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			

補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

○事業仕分け第1弾～第3弾の別：事業仕分け第1弾

事業番号・事業名：3-49-(2)農業共済掛金国庫負担金

WGの評価結果：予算要求の縮減(1/3程度縮減)(廃止1名、予算計上見送り2名、予算要求の縮減7名(半額1名、1/3縮減4名、1～2割縮減1名、1割縮減1名、予算要求通り1名)

【対応】

農業共済掛金国庫負担金は、22年度は22億円の削減、23年度は3億円の削減を行った。

○事業仕分け第1弾～第3弾の別：事業仕分け第3弾(特別会計仕分け)

事業番号・事業名：B-2 農業共済再保険特別会計

評価結果：

【制度のあり方について】

・漁船再保険及び漁業共済保険特別会計と統合。可能な限り勘定を統合。食料安定供給特別会計との将来的な統合を検討。

・「無事戻し金」の廃止を含めた抜本的な見直し

・再保険金支払基金勘定の廃止

【資金のあり方(積立金の取扱い)】

・積立金制度の抜本的な見直し

・積立金の水準の見直し

【対応】

○特別会計改革の基本方針(平成24年1月24日閣議決定)

⑩ 農業共済再保険特別会計については、平成25年度より、食料安定供給特別会計並びに漁船再保険及び漁業共済保険特別会計と統合するものとする。その際、再保険金支払基金勘定を廃止し、農業勘定、家畜勘定、果樹勘定及び園芸施設勘定を統合した上で、業務勘定については食料安定供給特別会計並びに漁船再保険及び漁業共済保険特別会計の業務勘定と一本化するものとする。これらを内容とする法案を平成24年の通常国会に提出するものとする。

○平成21年度会計検査報告

【意見を表示し又は処置を要求した事項】

特別会計への一般会計からの繰入れの適正化等について

・国が実際に支払うべき国庫負担額を繰入金の額としていなかつたため過大になっている一般会計からの繰入金(収入)農業共済再保険特別会計(家畜、果樹、園芸施設各勘定) 31億6,448万円

【対応】

農業共済再保険特別会計の家畜勘定、果樹勘定及び園芸施設勘定については、指摘の趣旨を踏まえ、毎年度一定時期までの実績に応じて繰入額を適正化するとともに、特別会計への繰入額が当該会計年度の決算において明らかとなった実際の国庫負担額に比して超過・不足する場合には、その金額について、その決算が明らかとなった年度以降の予算において調整するよう所要の措置を講じる。

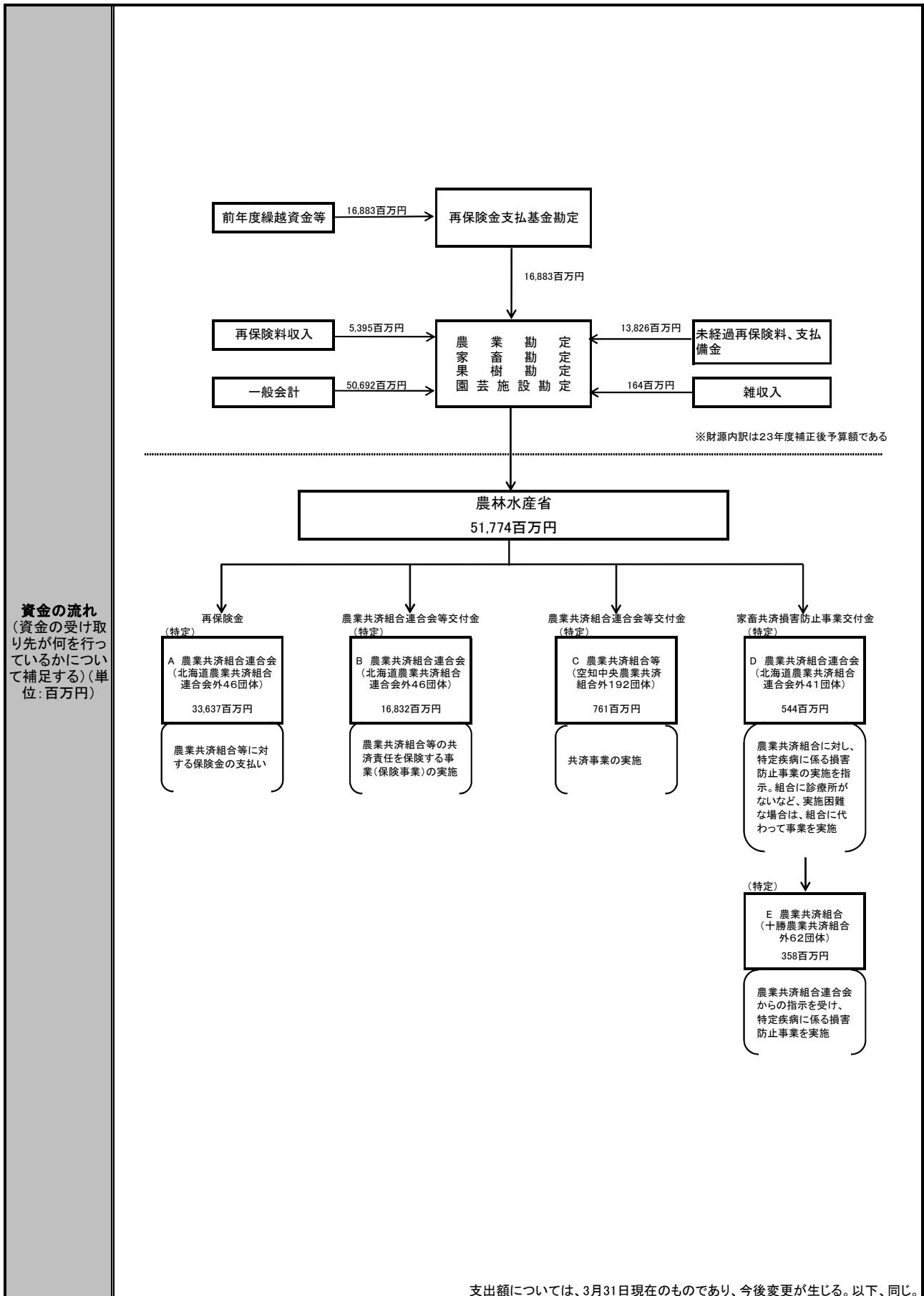
○参考

【農業災害補償制度の概要】

http://www.maff.go.jp/j/keiei/hoken/saigai_hosyo/

関連する過去のレビュー・シートの事業番号

平成22年行政事業レビュー	0220	平成23年行政事業レビュー	0396
---------------	------	---------------	------



A. 北海道農業共済組合連合会			E. 十勝農業共済組合		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
保険金	農業共済組合等に対する保険金の支払い	13,310	検査処置指導料	検査や処置を行う検査、処置、指導料	41
			消耗品費	検査や処置を行う際に使用した消耗品費	4
			薬剤費	検査や処置を行う際に使用した薬剤費	9
計		13,310	計		54
B. 北海道農業共済組合連合会			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
交付金	農業共済組合等の共済責任を保険する事業(保険事業)の実施	7,441			
計		7,441	計		0
C. 空知中央農業共済組合			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
交付金	共済事業の実施	90			
計		90	計		0
D. 北海道農業共済組合連合会			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
交付金	特定損害防止事業に要する経費として農業共済組合に交付	278			
計		278	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北海道農業共済組合連合会	農業共済組合等に対する保険金の支払い	13,310	-	-
2	福岡県農業共済組合連合会	農業共済組合等に対する保険金の支払い	2,247	-	-
3	宮城県農業共済組合連合会	農業共済組合等に対する保険金の支払い	1,276	-	-
4	熊本県農業共済組合	農業共済組合等に対する保険金の支払い	1,176	-	-
5	宮崎県農業共済組合連合会	農業共済組合等に対する保険金の支払い	1,085	-	-
6	鹿児島県農業共済組合連合会	農業共済組合等に対する保険金の支払い	1,032	-	-
7	茨城県農業共済組合連合会	農業共済組合等に対する保険金の支払い	911	-	-
8	佐賀県農業共済組合連合会	農業共済組合等に対する保険金の支払い	777	-	-
9	福井県農業共済組合	農業共済組合等に対する保険金の支払い	773	-	-
10	栃木県農業共済組合連合会	農業共済組合等に対する保険金の支払い	765	-	-

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北海道農業共済組合連合会	農業共済組合等の共済責任を保険する事業(保険事業)の実施	7,441	-	-
2	鹿児島県農業共済組合連合会	農業共済組合等の共済責任を保険する事業(保険事業)の実施	846	-	-
3	宮崎県農業共済組合連合会	農業共済組合等の共済責任を保険する事業(保険事業)の実施	616	-	-
4	千葉県農業共済組合連合会	農業共済組合等の共済責任を保険する事業(保険事業)の実施	429	-	-
5	熊本県農業共済組合	農業共済組合等の共済責任を保険する事業(保険事業)の実施	389	-	-
6	茨城県農業共済組合連合会	農業共済組合等の共済責任を保険する事業(保険事業)の実施	376	-	-
7	岩手県農業共済組合連合会	農業共済組合等の共済責任を保険する事業(保険事業)の実施	373	-	-
8	宮城県農業共済組合連合会	農業共済組合等の共済責任を保険する事業(保険事業)の実施	368	-	-
9	福岡県農業共済組合連合会	農業共済組合等の共済責任を保険する事業(保険事業)の実施	334	-	-
10	兵庫県農業共済組合連合会	農業共済組合等の共済責任を保険する事業(保険事業)の実施	316	-	-

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	空知中央農業共済組合	共済事業の実施	90	-	-
2	富良野地区農業共済組合	共済事業の実施	36	-	-
3	茨城県西農業共済組合	共済事業の実施	32	-	-
4	栃木県南農業共済組合	共済事業の実施	31	-	-
5	十勝農業共済組合	共済事業の実施	23	-	-
6	新潟中央農業共済組合	共済事業の実施	21	-	-
7	石狩地区農業共済組合	共済事業の実施	21	-	-
8	西三河農業共済組合	共済事業の実施	20	-	-
9	埼玉東部農業共済組合	共済事業の実施	16	-	-
10	中越農業共済組合	共済事業の実施	15	-	-

D.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北海道農業共済組合連合会	組合において特定損害防止に必要な検査や処置を実施するために必要な経費を交付	278	-	-
2	山形県農業共済組合連合会	連合会において特定損害防止に必要な検査や処置を実施	31	-	-
3	千葉県農業共済組合連合会	連合会において特定損害防止に必要な検査や処置を実施	23	-	-
4	岡山県農業共済組合連合会	連合会において特定損害防止に必要な検査や処置を実施	22	-	-
5	宮城県農業共済組合連合会	連合会において特定損害防止に必要な検査や処置を実施	19	-	-
6	宮崎県農業共済組合連合会	連合会において特定損害防止に必要な検査や処置を実施	18	-	-
7	兵庫県農業共済組合連合会	連合会において特定損害防止に必要な検査や処置を実施	17	-	-
8	岩手県農業共済組合連合会	組合において特定損害防止に必要な検査や処置を実施するために必要な経費を交付	16	-	-
9	鹿児島県農業共済組合連合会	組合において特定損害防止に必要な検査や処置を実施するために必要な経費を交付	14	-	-
10	長崎県農業共済組合連合会	連合会において特定損害防止に必要な検査や処置を実施	11	-	-

E.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	十勝農業共済組合	組合において特定損害防止に必要な検査や処置を実施	54	-	-
2	オホーツク農業共済組合	組合において特定損害防止に必要な検査や処置を実施	47	-	-
3	釧路地区農業共済組合	組合において特定損害防止に必要な検査や処置を実施	39	-	-
4	根室地区農業共済組合	組合において特定損害防止に必要な検査や処置を実施	32	-	-
5	宗谷地区農業共済組合	組合において特定損害防止に必要な検査や処置を実施	19	-	-
6	道南農業共済組合	組合において特定損害防止に必要な検査や処置を実施	18	-	-
7	留萌地区農業共済組合	組合において特定損害防止に必要な検査や処置を実施	15	-	-
8	石狩地区農業共済組合	組合において特定損害防止に必要な検査や処置を実施	10	-	-
9	みやざき農業共済組合	組合において特定損害防止に必要な検査や処置を実施	9	-	-
10	士幌町農業共済組合	組合において特定損害防止に必要な検査や処置を実施	8	-	-

農業災害補償制度

制度の目的

農業者が不慮の事故によって受けることのある損失を補填して農業経営の安定を図り、農業生産力の発展に資することを目的としています。（農業災害補償法第1条）

対象となる事故

風水害、干害、冷害、雪害、その他気象上の原因による災害、火災、病虫害、鳥獣害などです。

制度の仕組み

本制度は、被災した農業者の損失を保険の仕組みにより補填しており、農業者があらかじめ掛金を出し合って共同準備財産を造成し、被害が発生した場合にはその共同準備財産から共済金を支払うという農業者の自主的な相互救済を基本としています。

事業の種類と対象としている農作物等

（ニーズがあり、かつ、保険の手法になじむ品目）

農作物共済事業： 水稻、陸稻、麦

家畜共済事業： 牛、馬、豚

果樹共済事業： うんしゅうみかん、なつみかん、いよかん、指定かんきつ、りんご、ぶどう、なし、もも、おうとう、びわ、かき、くり、うめ、すもも、キウイフルーツ、パインアップル
(指定かんきつ：はっさく、ぽんかん、ネーブルオレンジ、ぶんたん、たんかん、さんぼうかん、清見、日向夏、セミノール、不知火、河内晩柑、ゆず、はるみ)

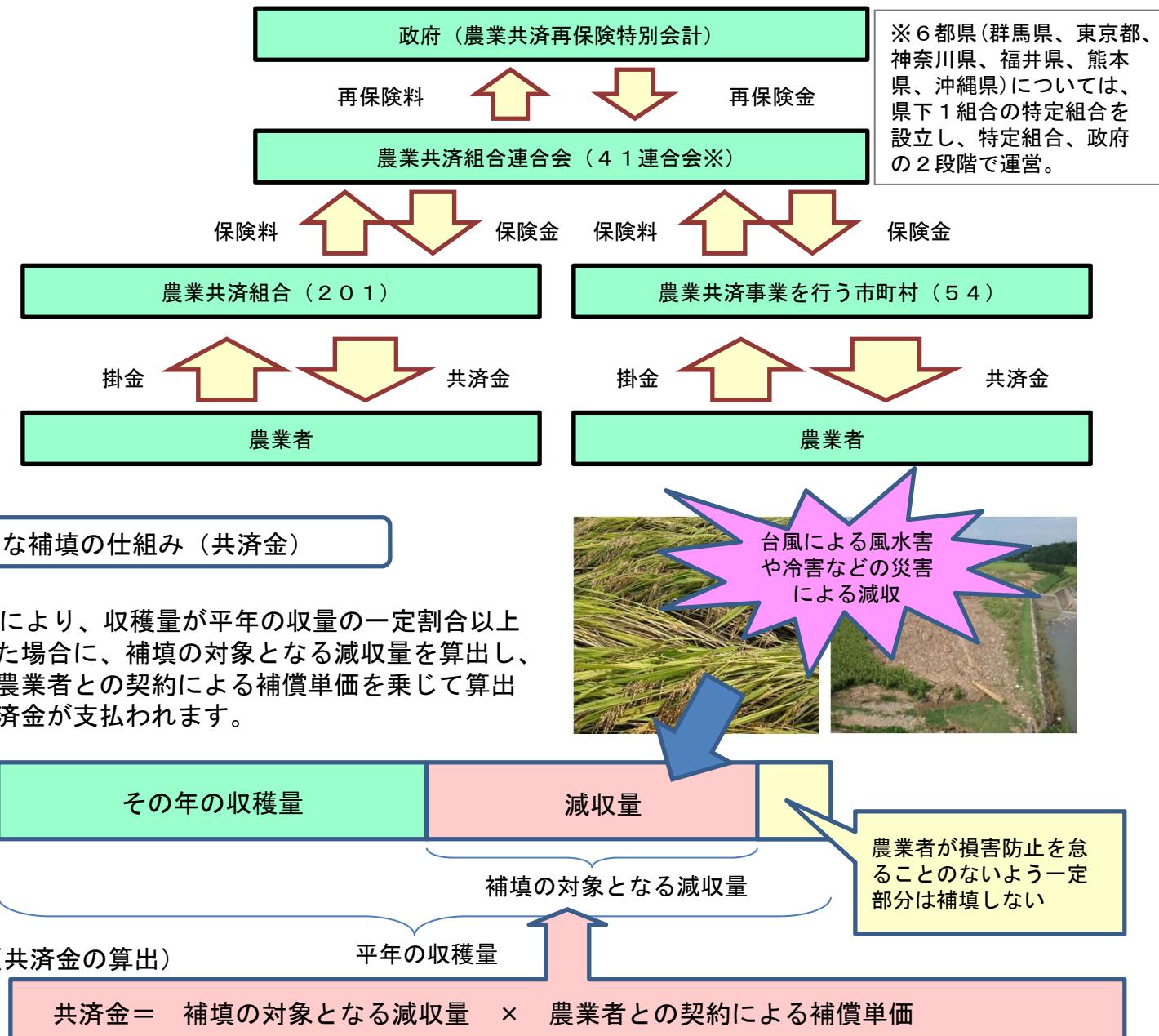
畑作物共済事業： ばれいしょ、大豆、小豆、いんげん、てん菜、さとうきび、茶、そば、スイートコーン、たまねぎ、かぼちゃ、ホップ、蚕繭

園芸施設共済事業： 特定園芸施設（附帯施設、施設内農作物を含む。）

制度の機構

本制度は、①農業共済組合等（農業共済組合又は農業共済事業を行う市町村）、②都道府県を区域とする農業共済組合連合会、③政府の3段階で運営されています。

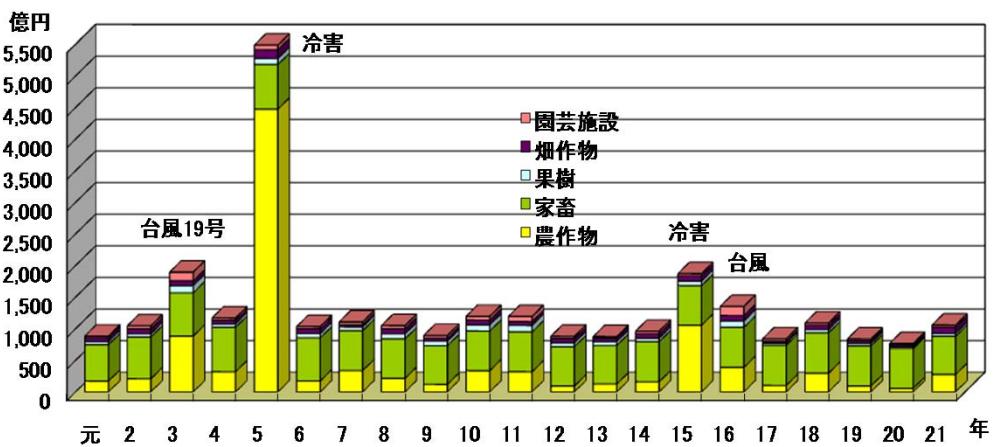
大災害に備え、農業共済組合等は、連合会の保険に付し、更に、連合会は国の再保険に付すことにより、全国的な危険分散を図っています。



共済金の支払状況

共済金の支払いは、自然災害が多いか少ないかにより変動します。

平成5年の大冷害の際には、5,487億円の共済金を支払い（うち再保険金4,388億円）、平成15年は1,871億円の共済金（うち再保険金1,111億円）を支払うなど、農業者の経営安定に寄与してきました。



掛金の国庫負担

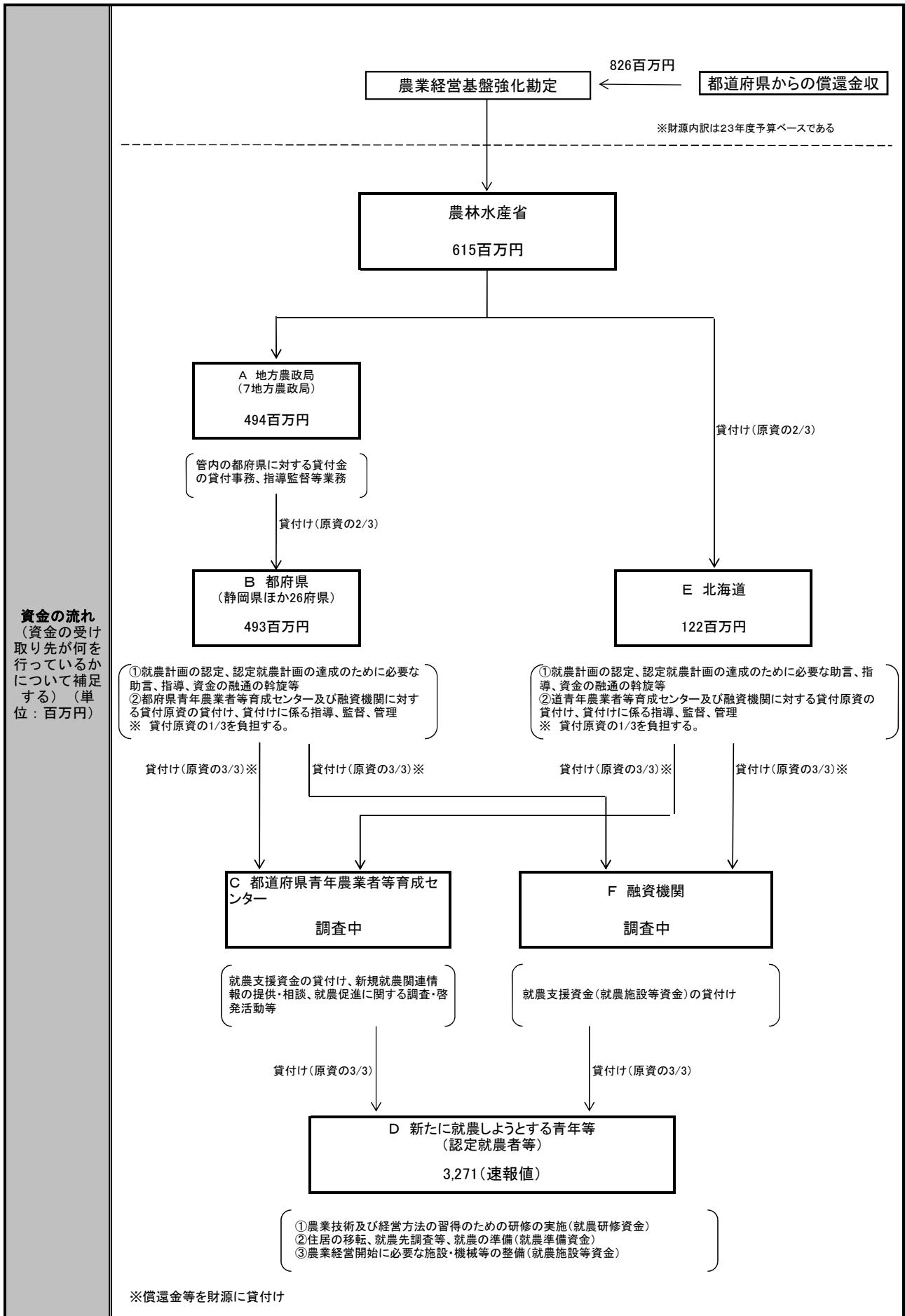
- 農作物の被害率は、一般の損害保険における被害率に比べ極めて高いため、掛金も高くなり、掛金の助成がないと加入できる農業者が限られてくること（水稻の面積被害率(8.2%)は、火災保険の出火率(0.046%)の約180倍）
- 保険の仕組みを用いた制度を継続的・安定的に運営するためには、より多くの農業者の加入を促して、相応の規模の保険母集団を確保する必要があること等から、農業者が支払う掛金の一部を国が負担しています。

掛金の国庫負担率：原則として50%

☆ 農作物共済（麦）は50~55%、家畜共済（豚）は40%、畑作物共済（蚕繭以外）は55%。

平成24年行政事業レビューシート (農林水産省)								
事業名	就農支援資金貸付金	担当部局庁	経営局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	平成6年度～未定	担当課室	就農・女性課	就農・女性課長 榎 浩行				
会計区分	食料安定供給特別会計 農業経営基盤強化勘定	施策名	⑤意欲ある多様な農業者による農業経営の推進					
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	青年等の就農促進のための資金の貸付け等に 関する特別措置法第19条第1項及び第2項	関係する計画、 通知等	—					
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	新たに就農しようとする青年等を対象に、就農に必要な資金を長期・無利子で貸し付けることにより、将来の農業者となる人材を育成・確保する。							
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	国から都道府県に貸し付けた無利子資金(貸付原資の2/3に相当)に都道府県が財源を上乗せ(貸付原資の1/3に相当)したものを原資として、新たに就農しようとする青年等に対し、就農前の技術習得のための研修に必要な資金(就農研修資金)や住居の移転等就農準備に必要な資金(就農準備資金)及び経営開始に不可欠な機械・施設の購入に必要な資金(就農施設等資金)を、原則、償還期間12年(うち据置期間5年)以内で貸し付ける。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input checked="" type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
	当初予算	1,551	915	632	675			
	補正予算	-	-	-	-			
	繰越し等	-	-	-	-			
	計	1,551	915	632	675			
	執行額	1,102	842	615				
執行率(%)	71%	92%	97%					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (27年度)	
	①青年新規就農者(39歳以下):年間1.5万人 ②うち雇用就農者数:7千人 ③就農支援資金借受者の5年後の営農定着率: 95%以上		成果実績 達成度	%	①15,030 (一) ②5,100 (一) ③99 (95)	①13,150 (14,750) ②4,850> (6,100) ③100 (95)	①調査中 (14,800) ②調査中 (6,300) ③100 (95)	①15,000 ②7,000 ③95
			達成度	%	①100 (273) ③99	①88 (287) ③105	①調査中 ②調査中 ③105	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	認定就農者等への貸付け		活動実績 (当初見込 み)	件数 金額 (百万 円)	1,149 4,008	870 3,107	886(速報値) (1,046) 3,271(速報値) (4,307)	— (718) — (3,915)
単位当たり コスト	(3,691千円/件) (速報値)		算出根拠	平成23年度の1件あたりの貸付金額				
平成 24・ 25年度 予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	就農支援資金貸付金	675						
	計	675						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的状況の予算の目安	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	一	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	貸付金であり単位あたりコストは、コスト比較になじまない
	一	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	一	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
調査中	調査中	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	調査中	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	△	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	一	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	一	※類似事業名とその所管部局・府省名	
一	一	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> 就農支援資金の貸付に関する貸付要領等に基づき、都道府県に対する貸付事業計画の承認や都道府県から事業実績報告書を徴求して国の貸付金の貸付目的の適合、新たに就農しようとする青年等への貸付実績、貸付残高実績及び償還状況等の把握を行っている。 適正な予算措置水準となるよう、過去の貸付実績や次年度の貸付需要見込の精査に努め、政府貸付金(国の予算額)の圧縮を行っているところ。 就農支援資金の貸付財源である食料安定供給特別会計農業経営基盤強化勘定については、平成24年度末において廃止し、一般会計へ移管することとなった。 成果目標である青年新規就農者(年間2万人)確保のため、新規就農者が円滑に経営開始できるよう、長期・無利子の貸付金である就農支援資金により支援する必要がある。 農業経営を開始するにあたっては、多額の資金が必要となることから、新たに就農しようとする青年等に対して貸付けを行う就農支援資金は有効である。 		
予算監視・効率化チームの所見			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
<p>平成22年度決算検査報告で、都道府県青年農業者等育成センターが保有する事業資金の適切な事業規模を超える分について、そのうち国の貸付金相当額を国へ償還するなど資金の有効活用をはかるよう改善の処置要求がなされた。</p> <p>地方農政局等を通じて都道府県に対し、都道府県が貸付事業計画を作成する際の算定基準を示すとともに、都道府県及び育成センターに今後の事業資金規模を検討させ、貸付けに活用されないと見込まれる額のうち、国費相当分については、国へ繰上償還等を行うよう指導しているところである。</p>			
<p>HPアドレス ↓ http://www.maff.go.jp/j/new_farmer/n_kasituke/syunou_shikin/index2.html</p>			
関連する過去のレビュー・シートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	215	平成23年行政事業レビュー	391



A.関東農政局			E.北海道		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
貸付金	静岡県への就農支援資金原資の貸付け	91		調査中	
"	群馬県への就農支援資金原資の貸付け	23			
"	茨城県への就農支援資金原資の貸付け	16			
"	千葉県への就農支援資金原資の貸付け	16			
"	埼玉県への就農支援資金原資の貸付け	15			
"	栃木県への就農支援資金原資の貸付け	10			
"	神奈川県への就農支援資金原資の貸付け	4			
計		175	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	調査中			調査中	
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	調査中				
計		0	計		0
D.新たに就農しようとする青年等(認定就農者等)			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	調査中				
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A. 地方農政局

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	関東農政局	就農支援資金貸付金原資の貸付け	175		
2	九州農政局	就農支援資金貸付金原資の貸付け	125		
3	中国四国農政局	就農支援資金貸付金原資の貸付け	64		
4	東北農政局	就農支援資金貸付金原資の貸付け	58		
5	東海農政局	就農支援資金貸付金原資の貸付け	40		
6	近畿農政局	就農支援資金貸付金原資の貸付け	19		
7	北陸農政局	就農支援資金貸付金原資の貸付け	13		
8					
9					
10					

B. 都府県

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	静岡県	就農支援資金貸付金の貸付け	91		
2	宮崎県	就農支援資金貸付金の貸付け	74		
3	山形県	就農支援資金貸付金の貸付け	40		
4	鳥取県	就農支援資金貸付金の貸付け	35		
5	鹿児島県	就農支援資金貸付金の貸付け	27		
6	群馬県	就農支援資金貸付金の貸付け	23		
7	岐阜県	就農支援資金貸付金の貸付け	21		
8	三重県	就農支援資金貸付金の貸付け	19		
9	佐賀県	就農支援資金貸付金の貸付け	17		
10	茨城県	就農支援資金貸付金の貸付け	16		

C. 都道府県青年農業者等育成センター

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1		調査中			
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

D. 新たに就農しようとする青年等

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1		調査中			
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

E. 北海道

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北海道	就農支援資金貸付金の貸付け	122		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

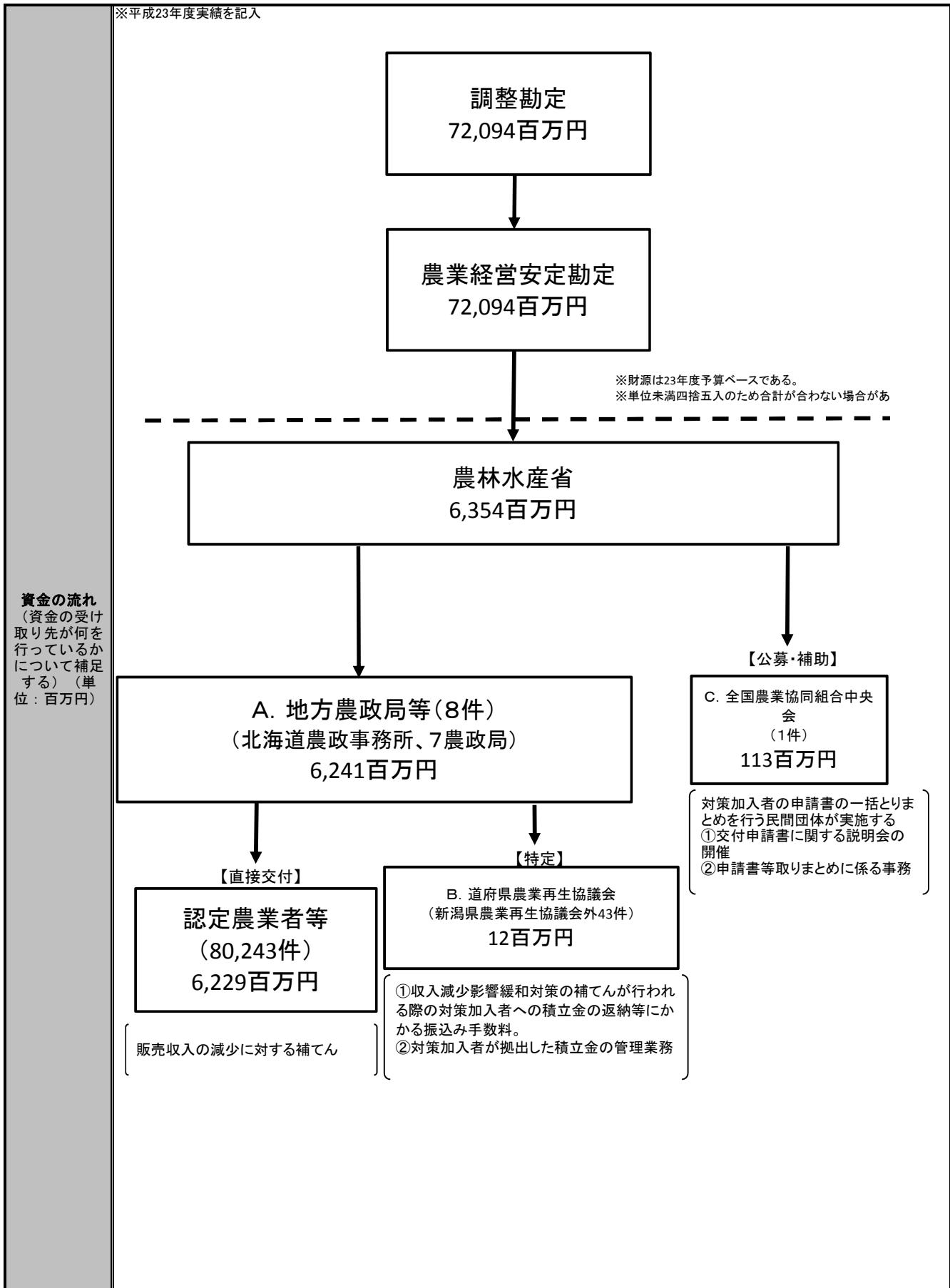
F. 融資機関

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1		調査中			
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート (農林水産省)

事業名	畑作農業対象の助成金 (水田・畑作経営所得安定対策)		担当部局庁	経営局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成19年度~		担当課室	経営政策課 経営安定対策室	経営政策課長 平形 雄策			
会計区分	食料安定供給特別会計 農業経営安定勘定		施策名	意欲ある多様な農業者による農業経営の推進⑤				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	農業の担い手に対する経営安定のための交付 金の交付に関する法律(平成18年法律第88号)		関係する計画、通知等	水田・畑作経営所得安定対策実施要領(平成18年6月27日付 け18経営第1871号農林水産省経営局長通知)				
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程度 以内)	米、麦、大豆その他の重要な農産物に係る農業の担い手に対し、農業収入の減少がその農業経営に及ぼす影響を緩和するための 交付金を交付することにより、その農業経営の安定を図り、もって国民に対する食料の安定供給に資する。							
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	一定の要件を満たした対策加入者に対し、国が直接、米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょの前年産収入額が標準的収入 額を下回った場合、その差額の9割を補てん。 なお、交付金の交付申請等の手続を円滑・効率的に進めるための補助事業、及び対策加入者が拠出した積立金の管理業務を委託。 (補助率:定額)							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
	予算の状況	当初予算 230,995	231,639	83,970	72,094			
	補正予算	一	一	一	一			
	繰越し等	一	△ 84	84	一			
	計	230,995	231,555	84,054	72,094			
	執行額	146,195	142,715	6,354				
執行率 (%)	63%	62%	8%					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (32年度)	
	①農地面積のうち販売農家及び法人経営が担う面積の割合	成果実績	%	一 (一)	73.7 (75.3)	調査中 (75.7)	8割程度	
	②農地面積のうち主業農家及び法人経営が担う面積の割合(注:平成22年度までの指標(農業経営改善計画の認定数)は見直し)		%	一 (一)	42.1 (42.8)	調査中 (44.3)	5割程度	
	※下段()書きは年度目標値、上段は年度実績値	達成度	% %	一 (一)	92	調査中		
				一 (一)	84	調査中		
	活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	水田・畑作経営所得安定対策への加入件数		活動実績 (当初見込み)	経営体	85,233	83,492	74,998	—
					(85233)	(83,492)	(74,998)	
単位当たり コスト	76 (千円/経営体)		算出根拠	平成23年度執行額/22年度加入件数 ※加入の翌年度に交付金が支払われる仕組みであるため、分子と分母の年度にずれが生じる。 (参考:平成22年度:1,674千円/経営体、平成21年度:1,735千円/経営体)				
平成 24 ・ 25 年度 予 算 内 訳	費目	24年度当初予算	25年度要求					
	収入減少影響緩和対策交付金	71,892						
	その他補助金等	202						
	計	72,094						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的 状況 予算の の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	【不用の理由】 平成22年産の農業収入の減少が小さく、約4万の経営体で交付金を交付する必要が生じなかったため。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となつていないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金 の流れ、 使途 費目・	×	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	【支出先の選定に関する評価が「×」の理由】 補助事業の公募について、2年連続一者応札。 【単位当たりコストの削減に関する評価が「－」の理由】 本事業の執行額は、加入者の当年産の収入額に左右されるものであるため、単位当たりコストを比較をすることは適当でない。
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動 実績、 成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	【活動実績の評価が「△」の理由】 平成23年度活動実績が見込みより低下。
	調査中	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	△	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
		※類似事業名とその所管部局・府省名	
点検 結果	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	<ul style="list-style-type: none"> 本対策は、米、麦、大豆その他の重要な農産物に係る農業の担い手に対し、農業収入の減少がその農業経営に及ぼす影響を緩和するための交付金を交付することにより、その農業経営の安定を図り、もって国民に対する食料の安定供給に資するものであり、農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律(平成18年法律第88号)に基づき国が実施すべき事業である。 平成23年度事業において、平成22年産収入額が標準の収入額を下回った加入者に対して、適切・円滑に交付金が交付された。なお、平成22年産の農業収入の減少が小さく、約4万の経営体で交付金を交付する必要が生じなかつたこと等から、交付金支払額は少額に抑えられた。 補助金の交付先の選定に当たっては、従来より特定の団体への交付とならないよう、審査委員会の構成員は外部委員のみとしていること、公募期間を2週間としていたところを23年度より1ヶ月としているところ。 25年度については、さらなる公募期間の延長や事業の周知等により、一者応札に対する改善方策を検討することとする。 平成23年産については、米価変動補填交付金との重複加入ができるようになったことから、加入件数が当初見込みより減少したものと考えている。これを踏まえ、平成24年産についてはより実態に即した活動実績を見込む。
予算監視・効率化チームの所見			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
○パンフレット http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_pamph/pamph_suikei.html			
○関係法令・通知等 http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_seido/seido_suikei.html			
○加入申請状況等 http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_kouhyou/kouhyou_suikei.html			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー		平成23年行政事業レビュー	0395



費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.東北農政局			E.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	交付金等交付	認定農業者等に対する交付金等の交付	3,966			
	計		3,966	計		0
B.新潟県農業再生協議会			F.			
費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	積立金返納のための振込手数料	3			
	消耗品費	事務用品費	0.05			
	計		3	計		0
C.全国農業協同組合中央会			G.			
費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	賃金	書類の点検、確認等に係る賃金	72			
	通信運搬費	郵送料、運送料	11			
	消耗品費	コピー用紙、封筒筆記用具等の文具用品類	11			
	印刷製本費	生産者向けパンフレット印刷	6			
	旅費・雑役務費・その他	説明会出席旅費	7			
	借料及び損料	説明会会場借料	3			
	会議費	会議用お茶代	3			
	計		113	計		0
D.			H.			
費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.地方農政局等

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東北農政局	認定農業者等に対する交付金等の交付	3,966	—	—
2	北海道農政事務所	認定農業者等に対する交付金等の交付	1,224	—	—
3	北陸農政局	認定農業者等に対する交付金等の交付	555	—	—
4	関東農政局	認定農業者等に対する交付金等の交付	288	—	—
5	中国四国農政局	認定農業者等に対する交付金等の交付	89	—	—
6	近畿農政局	認定農業者等に対する交付金等の交付	46	—	—
7	東海農政局	認定農業者等に対する交付金等の交付	41	—	—
8	九州農政局	認定農業者等に対する交付金等の交付	31	—	—
9	沖縄総合事務局	認定農業者等に対する交付金の交付	0		
10					

B.道府県農業再生協議会

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	新潟県農業再生協議会	収入減少影響緩和対策における対策加入者が拠出した積立金の管理業務	3.1	随意契約	—
2	宮城県農業再生協議会	収入減少影響緩和対策における対策加入者が拠出した積立金の管理業務	0.9	随意契約	—
3	富山県農業再生協議会	収入減少影響緩和対策における対策加入者が拠出した積立金の管理業務	0.8	随意契約	—
4	青森県農業再生協議会	収入減少影響緩和対策における対策加入者が拠出した積立金の管理業務	0.8	随意契約	—
5	福島県農業再生協議会	収入減少影響緩和対策における対策加入者が拠出した積立金の管理業務	0.8	随意契約	—
6	(財)やまがた農業支援センター	収入減少影響緩和対策における対策加入者が拠出した積立金の管理業務	0.7	随意契約	—
7	岩手県農業再生協議会	収入減少影響緩和対策における対策加入者が拠出した積立金の管理業務	0.6	随意契約	—
8	秋田県農業再生協議会	収入減少影響緩和対策における対策加入者が拠出した積立金の管理業務	0.6	随意契約	—
9	広島県農業再生協議会	収入減少影響緩和対策における対策加入者が拠出した積立金の管理業務	0.4	随意契約	—
10	滋賀県農業再生協議会	収入減少影響緩和対策における対策加入者が拠出した積立金の管理業務	0.3	随意契約	—

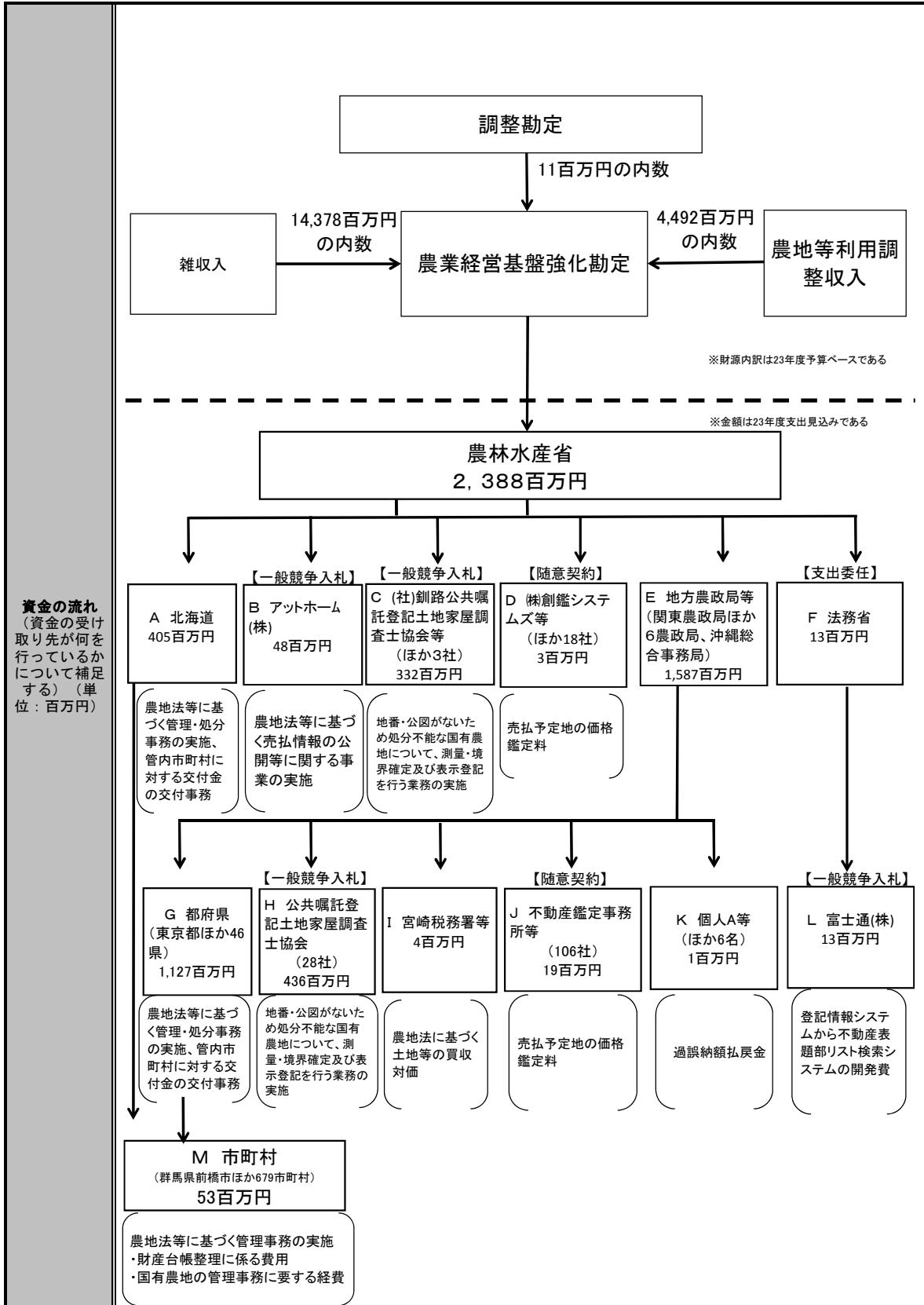
C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国農業協同組合中央会	対策加入者の申請書の一括とりまとめを行うための取組を実施。	113	1	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート (農林水産省)

事業名	国有農地等管理処分事業		担当部局	経営局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和25年度～未定		担当課室	農地政策課農地業務室	農地政策課長 渡邊 毅		
会計区分	食料安定供給特別会計 農業經營基盤強化勘定		施策名	⑥優良農地の確保と有効利用の促進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	農地法第7条、農地法等の一部を改正する法律 附則第8条第1項・第4項、地方財政法第10条の 4第8号ほか		関係する計画、 通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	農地法等の規定に基づく農地等の買収・管理・処分を適切に実施し、農地の利用関係の調整をすることにより、優良農地の確保及び農地の効率的な利用の確保を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	農地の利用関係の調整のため、国が行う農地等の買収、国又は都道府県が行う農地等の管理及び国が行う農地等を効率的に利用して農業を行う者などへの売払いに関する事務経費						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	当初予算	1,880	2,543	5,484	6,140		
	補正予算	-	-	-	-		
	繰越し等	-	△ 3	3	-		
	計	1,880	2,540	5,486	6,140		
	執行額	1,455	1,540	2,388			
執行率 (%)	77%	61%	44%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	平成21年の農地法改正を踏まえ、平成31年度 までの10年間で売却不能な国有農地をゼロとす る。	成果実績	ha	37.2	50.5 (82.0)	調査中 (961.0)	累計3,722
		達成度	%	-	62%	調査中	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	国有農地の買収・管理・処分を行う。 ※下段()書きは年度目標値、上段は年度実績値	活動実績 (当初見込み)	ha	買収等 10 管 理 4,380 処 分 66	買収等 17 管 理 4,360 処 分 41	調査中 (買収等 14.8 管 理 4,006.2 処 分 449.2)	— (買収等 14.8 管 理 4,024.0 処 分 539.4)
単位当たり コスト	調査中		算出根拠	<H23年度> 調査中 <H22年度> 348,574円/ha <H21年度> 326,526円/ha			
平成 24 ・ 25 年度 予 算 内 訳	費 项 目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	農地等価格鑑定料	164					
	国有農地等管理処分委託費	4,018					
	土地等買入金	90					
	事務取扱交付金	1,722					
	賠償償還及払戻金	65					
	幼齢林等補償費	80					
	計	6,140					

事業所管部局による点検							
	評価	項目	評価に関する説明				
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	【不用の理由】 不用率が大きいことについては、国有農地測量・境界確定委託事業が実施初年度であったこと及び国有農地の所在地を特定するのに必要な登記情報に照らした公図等の整理及びそのための基礎資料の収集や関係機関との調整に予想以上の時間を要し、測量等への作業プロセスに円滑に移行できなかつたことが主な理由である。				
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。					
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。					
資金の流れ・費目・用途	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	【支出去】 1者応札が解消されるように、24年度から入札公告及び説明会から入札日までの期間を可能な限り長く設定したところである。 【単位あたりコストの考え方】 本事業は、農地法等の規定に基づき農地等の買収、管理、処分等を適切に実施するために必要な経費であるが、必要なコストについては、管理等の対象となる農地の所在・現況により異なるため、単位あたりコストの削減にならない。				
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。					
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。					
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。					
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。					
活動実績・成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。					
	調査中	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。					
	調査中	活動実績は見込みに見合ったものであるか。					
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。					
	—	※類似事業名とその所管部局・府省名					
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。					
点検結果	<p>本事業は、国有農地について、農地法等の規定に基づき国が行う買収・管理・処分や都道府県が行う管理を適切に実施するために必要な経費であり、その手段としては有効である。</p> <p>また、H21年の農地法改正により、自作農を創設する目的で農地の買収・売渡し等を行う仕組みが廃止されたことに伴い、国有農地を保有し続ける目的が消失したことから、国有農地の処分を早急に完了する必要がある。</p>						
予算監視・効率化チームの所見							
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)							
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）							
<p>○事業仕分け第1弾 事業番号12-1-1~3 農地等管理処分費・事務取扱交付金・土地等買入金 評価結果 特段のコメントなし</p> <p>○事業仕分け第3弾 事業番号B-4・5 制度のあり方 WGの評価結果 「農業経営基盤強化勘定の廃止」、「国有農地、備蓄倉庫など一般会計に移管。有利な価格で売却」 この結果を踏まえ、「特別会計改革の基本方針(平成24年1月24日閣議決定)」に基づき条文化した「特別会計に関する法律の一部を改正する法律案(平成24年3月9日国会提出)」により、平成24年度末において農業経営基盤強化勘定を廃止し、一般会計へ移管する予定としており、これに伴い、当該勘定の国有農地についても一般会計に移管する予定。</p> <p>○平成22年度財務省予算執行調査 国有農地の管理・処分事務に関し、国が都道府県に交付する経費について、前年度の実績がそのまま当該年度の計画となっているなど、算出方法に統一性が見受けられないなどの指摘。 この指摘を踏まえ、平成23年度予算要求において、 ①境界測量費等については、契約の一括化を実施するなど合理化を図るよう改善、②自作農財産情報整備促進事業等の廃止、③事務取扱交付金のうち、都道府県職員の人事費について、当年度の事業計画における前向きな取組を業務割合に反映などの見直しを実施。</p>							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年行政事業レビュー	214	平成23年行政事業レビュー	389				



A.北海道			E.関東農政局		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	国有農地の境界確定等の測量経費	199	事務取扱交付金	農地法等に基づく管理・処分事務の実施、管内市町村に対する交付金の交付	360
人件費	国有農地の管理・処分業務を担当する職員の経費	167	国有農地等管理処分委託費	農地等の維持・管理及び売払いに要する経費	152
役務費	農地等の雑草刈取業務費	9	農地等価格鑑定料	売払予定地の価格鑑定料	9
旅費	国有農地の管理・処分業務に係る調査旅費	8	土地等買入金	農地法等に基づく土地等の買収対価	2
物品購入費	事務用消耗品の購入費	7			
交付金	国有農地等の管理業務を行っている小樽市ほか59市町村への交付金	5			
使用料 通信運搬費	事務機器使用料	5			
工事費	支障物件解体撤去費	4			
計		405	計		523
B.アットホーム(株)			F.法務省		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
国有農地等管理処分委託費	農地法等に基づく売払情報の公開等に関する事業の実施	48	国有農地等管理処分委託費	登記情報システム開発等に係る調達の実施	13
計		48	計		13
C.(社)釧路公共嘱託登記土地家屋調査士協会			G.兵庫県		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
国有農地等管理処分委託費	売却予定国有農地の処分計画策定のための調査経費	121	委託費	国有農地の境界確定等の測量経費	71
			役務費	農地等の雑草刈取業務費	2
			使用料 通信運搬費	事務機器使用料	0.9
			旅費	国有農地の管理・処分業務に係る調査旅費	0.8
			物品購入費	事務用消耗品の購入	0.7
			交付金	国有農地の管理業務を行っている神戸市ほか26市町村への交付金	0.3
計		121	計		76
D.(株)創鑑システムズ			H.(社)山梨県公共嘱託登記土地家屋調査士協会		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
農地等価格鑑定料	売払予定地の価格鑑定料	1	国有農地等管理処分委託費	売却予定国有農地の処分計画策定のための調査経費	61
計		1	計		61

費目・使途
 「資金の流れ」においてプロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

I.宮崎税務署			M.群馬県前橋市		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
土地等買入金	農地法第23条の規定に基づく土地の買収対価	2	委託費	国有農地の雑草刈取業務費	1
計		2	計		1
J.(株)一信社					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
農地等価格鑑定料	売払予定地の価格鑑定料	1			
計		1	計		0
K.個人A					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
賠償償還及払戻金	農地法等に基づく処分等に係る賠償及び払戻金	0.2			
計		0.2	計		0
L.富士通(株)					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
国営農地等管理制度委託費	登記情報システムから不動産表題部リスト検索システムの開発に要する経費	13			
計		13	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてプロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.北海道

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北海道	農地法等に基づく管理・処分事務の実施、管内市町村に対する交付金の事務	405	—	—
2					
3					
4					
5					

B.(株)アットホーム

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)アットホーム	農地法等に基づく売払情報の公開等に関する事業の実施	48	1	96.8%
2					
3					
4					
5					

C.(社)釧路公共嘱託登記土地家屋調査士協会等

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(社)釧路公共嘱託登記土地家屋調査士協会	地番・公図がないために処分不能な国有農地について、測量・境界確定及び表示登記を行う業務の実施	121	4	99.1%
2	(社)旭川公共嘱託登記土地家屋調査士協会	地番・公図がないために処分不能な国有農地について、測量・境界確定及び表示登記を行う業務の実施	117	—	—
			99	4	99.7%
			18	3	97.0%
3	(社)札幌公共嘱託登記土地家屋調査士協会	地番・公図がないために処分不能な国有農地について、測量・境界確定及び表示登記を行う業務の実施	89	—	—
			69	4	99.9%
			20	4	87.6%
4	中田賢土地家屋調査士事務所	地番・公図がないために処分不能な国有農地について、測量・境界確定及び表示登記を行う業務の実施	4	4	72.8%
5					

D.(株)創鑑システムズ等

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)創鑑システムズ	売払予定地の価格鑑定	1	随意契約	—
2	(株)景澤不動産鑑定事務所	売払予定地の価格鑑定	0.3	随意契約	—
3	(株)加藤不動産鑑定所	売払予定地の価格鑑定	0.2	随意契約	—
4	(有)森元不動産鑑定事務所	売払予定地の価格鑑定	0.2	随意契約	—
5	(株)北海道中央不動産鑑定	売払予定地の価格鑑定	0.2	随意契約	—
6	(株)アブレイザル	売払予定地の価格鑑定	0.2	随意契約	—
6	(株)システム鑑定	売払予定地の価格鑑定	0.2	随意契約	—
8	(株)小柳不動産鑑定	売払予定地の価格鑑定	0.2	随意契約	—
9	森田不動産鑑定所	売払予定地の価格鑑定	0.1	随意契約	—
10	国土鑑定所	売払予定地の価格鑑定	0.1	随意契約	—

E.地方農政局等

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	関東農政局	農業経営基盤強化事業	523	—	—
2	近畿農政局	農業経営基盤強化事業	311	—	—
3	中国四国農政局	農業経営基盤強化事業	215	—	—
4	九州農政局	農業経営基盤強化事業	210	—	—
5	東海農政局	農業経営基盤強化事業	137	—	—
6	東北農政局	農業経営基盤強化事業	88	—	—
7	北陸農政局	農業経営基盤強化事業	88	—	—
8	沖縄総合事務局	農業経営基盤強化事業	14	—	—
9					
10					

F.法務省

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	法務省	登記情報システム開発等に係る調達の実施	13	—	—
2					
3					
4					
5					

G.都府県

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	兵庫県	農地法等に基づく管理・処分事務の実施、管内市町村に対する交付金の交付事務	76	—	—
2	三重県	農地法等に基づく管理・処分事務の実施、管内市町村に対する交付金の交付事務	45	—	—
3	千葉県	農地法等に基づく管理・処分事務の実施、管内市町村に対する交付金の交付事務	43	—	—
4	愛知県	農地法等に基づく管理・処分事務の実施、管内市町村に対する交付金の交付事務	34	—	—
5	東京都	農地法等に基づく管理・処分事務の実施、管内市町村に対する交付金の交付事務	32	—	—
6	神奈川県	農地法等に基づく管理・処分事務の実施、管内市町村に対する交付金の交付事務	16	—	—
7	沖縄県	農地法等に基づく管理・処分事務の実施、管内市町村に対する交付金の交付事務	14	—	—
8	大阪府	農地法等に基づく管理・処分事務の実施、管内市町村に対する交付金の交付事務	11	—	—
9	愛媛県	農地法等に基づく管理・処分事務の実施、管内市町村に対する交付金の交付事務	11	—	—
10	静岡県	農地法等に基づく管理・処分事務の実施、管内市町村に対する交付金の交付事務	11	—	—

H.(社)山梨県公共嘱託登記土地家屋調査士協会等

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(社)山梨県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	国有農地の測量・境界確定及び表示登記	61	—	—
			31	2	99.3
			11	2	93.4
			18	2	95.9
2	(社)滋賀県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	国有農地の測量・境界確定及び表示登記	37	1	94.9
3	あおぞら土地家屋調査士法人	国有農地の測量・境界確定及び表示登記	29	2	96.1
4	(社)兵庫県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	国有農地の測量・境界確定及び表示登記	27	1	89.9
5	村木土地家屋調査士事務所	国有農地の測量・境界確定及び表示登記	27	—	—
			22	4	31.5
			2	4	38.1
			3	4	25.1
6	(社)石川県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	国有農地の測量・境界確定及び表示登記	23	4	80.5
7	(社)長崎県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	国有農地の測量・境界確定及び表示登記	22	2	89.3
8	土地家屋調査士大谷英生事務所	国有農地の測量・境界確定及び表示登記	21	3	50.9
9	(社)千葉県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	国有農地の測量・境界確定及び表示登記	19	3	38.1
10	(社)福井県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	国有農地の測量・境界確定及び表示登記	16	4	74.8

I.宮崎税務署等

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮崎税務署	農地法等に基づく土地等の買収対価	2	—	—
2	島田税務署	農地法等に基づく土地等の買収対価	2	—	—
3					
4					
5					

J.(株)一信社等

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)一信社	売払予定地の価格鑑定	1	随意契約	—
2	(有)静岡中央鑑定所	売払予定地の価格鑑定	0.7	随意契約	—
3	こしわプレイス 岸本卓也	売払予定地の価格鑑定	0.7	随意契約	—
4	濱松不動産鑑定(株)	売払予定地の価格鑑定	0.6	随意契約	—
5	(株)上越不動産鑑定所	売払予定地の価格鑑定	0.5	随意契約	—
6	大和不動産鑑定(株)奈良支所	売払予定地の価格鑑定	0.5	随意契約	—
7	(株)富士不動産鑑定所	売払予定地の価格鑑定	0.4	随意契約	—
8	白羽根不動産鑑定所	売払予定地の価格鑑定	0.4	随意契約	—
9	不動産鑑定増井事務所	売払予定地の価格鑑定	0.3	随意契約	—
9	(株)山内不動産鑑定所	売払予定地の価格鑑定	0.3	随意契約	—

K.個人A等

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	国有財産売払合意解除に伴う売払代金の払戻金	0.1	—	—
2	個人B	過誤納額払戻金	0.0	—	—
3	個人C	過誤納額払戻金	0.0	—	—
4	個人D	過誤納額払戻金	0.0	—	—
5	個人E	過誤納額払戻金	0.0	—	—
6	個人F	過誤納額払戻金	0.0	—	—
7	個人G	過誤納額払戻金	0.0	—	—

L.富士通(株)

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	富士通(株)	登記情報システムから不動産表題部リスト検索システムの開発費	13	1	99.3%
2					
3					
4					
5					

M.市町村

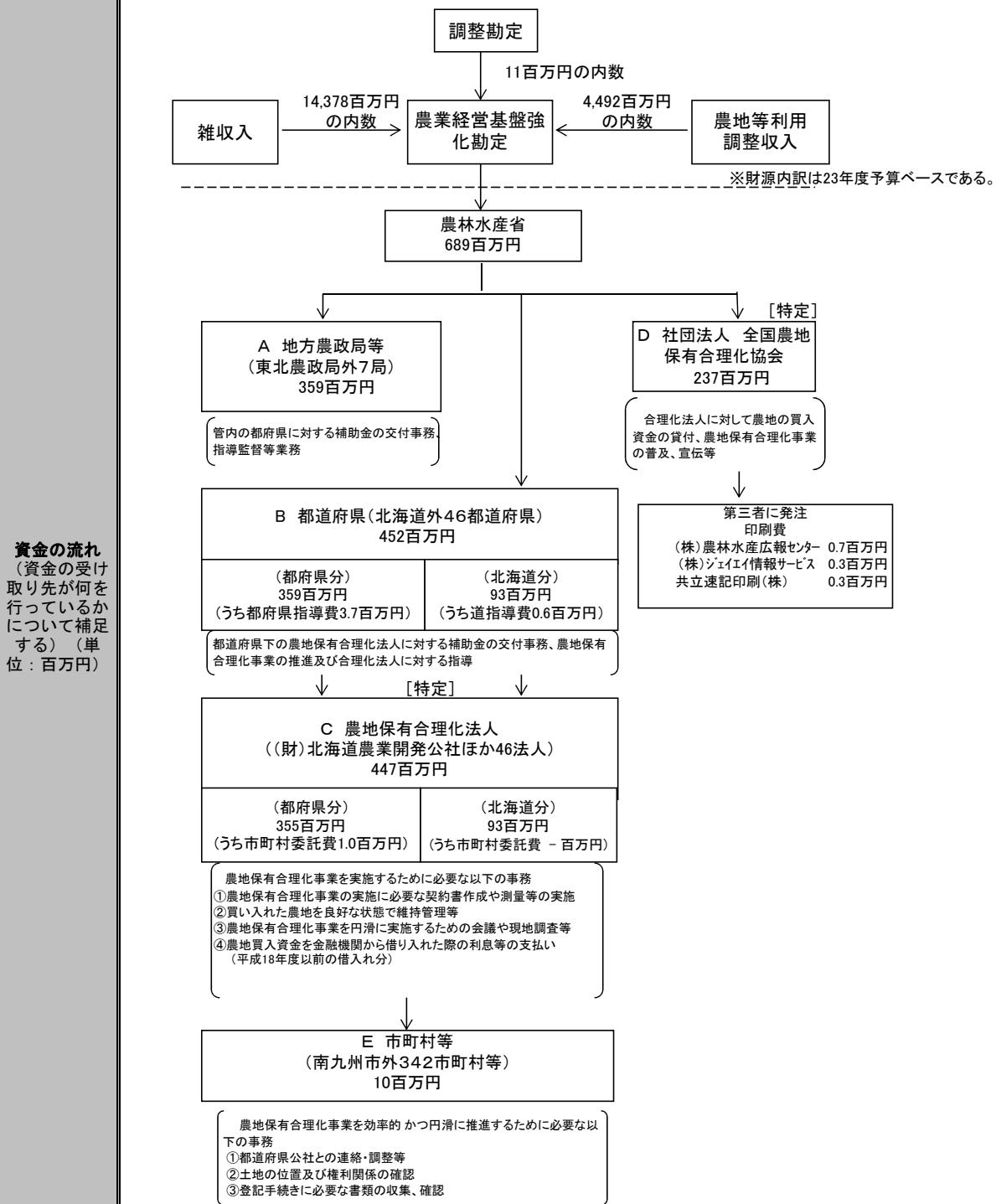
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	群馬県前橋市	農地法等に基づく管理事務の実施	1	—	—
2	愛知県名古屋市	農地法等に基づく管理事務の実施	0.8	—	—
3	群馬県太田市	農地法等に基づく管理事務の実施	0.7	—	—
4	東京都八王子市	農地法等に基づく管理事務の実施	0.6	—	—
5	北海道小樽市	農地法等に基づく管理事務の実施	0.5	—	—
6	埼玉県さいたま市	農地法等に基づく管理事務の実施	0.5	—	—
6	広島県福山市	農地法等に基づく管理事務の実施	0.5	—	—
8	北海道釧路市	農地法等に基づく管理事務の実施	0.5	—	—
9	栃木県足利市	農地法等に基づく管理事務の実施	0.5	—	—
10	群馬県伊勢崎市	農地法等に基づく管理事務の実施	0.5	—	—

平成24年行政事業レビューシート (農林水産省)

事業名	農地保有合理化促進事業		担当部局	経営局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成12年度～平成27年度		担当課室	農地政策課	農地政策課長 渡邊 毅			
会計区分	食料安定供給特別会計 (農業経営基盤強化勘定)		施策名	⑥優良農地の確保と有効利用の促進				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	農業経営基盤強化促進法 第4条第2項		関係する計画、通知等	—				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	競争力のある経営体を育成するためには、農業経営の規模拡大を推進することにより作業効率を向上させ、生産コストを低減することが必要不可欠である。 このため、離農農家や規模縮小農家等の農地を、売買や賃貸借を通じて、経営規模の拡大を図る意欲ある農業者に集積することによって、農地の有効利用を図り、もって農業者の所得の向上と我が国の食料自給率の向上を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	農地保有合理化法人が、離農農家や規模縮小農家等から農地を買い入れ又は借り入れ、規模拡大による経営の安定を図ろうとする農業者に対して、農地を効率的に利用できるよう調整・配分した上で、農地の売渡しや貸付けを行う農地保有合理化事業を推進するため、本事業は、 ①農地の売買等を行う農地保有合理化法人（補助率：定額、7／10、6／10） ②関係機関の連携強化等を図る都道府県（補助率：1／2） ③農地保有合理化法人に農地の買入れ資金を供給する等の支援を行う（社）全国農地保有合理化協会（補助率：定額） に対して、必要な経費を助成するものである。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位：百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
	予算の状況	当初予算 1,472	865	946	971			
	補正予算	—	—	—	—			
	繰越し等	—	—	—	—			
	計	1,472	865	946	971			
	執行額	1,159	758	689				
	執行率 (%)	79%	88%	73%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (毎年度)	
	①農地利用集積円滑化事業による集積面積	成果実績 ha	— (—)	— (—)	①16,937 (50,000) ②調査中 (10,000)	①50,000 ②10,000		
	②農地保有合理化事業による集積面積(地域の中心となる経営体へ年間1万haの農地を売買等によって集積)。なお、両事業は、地域の中心となる経営体への農地集積を促進するという共通の目的で連携を図っているが、成果実績は個々の事業実績である。		②12,541 (10,000)	②7,946 (10,000)	②調査中 (10,000)			
	達成度	%	①— ②125	①— ②79	①34% ②調査中			
	※下段()書きは年度目標値、上段は年度実績値							
	活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		農地保有合理化法人が農地を買い入れ又は借り入れ、規模拡大による経営の安定を図ろうとする農業者に対して売り渡し又は貸し付けた件数。	活動実績 (当初見込み)	買入	3,569	3,329	調査中	3,265
売渡				4,218	3,392	調査中	3,030	
借入				3,385	3,246	調査中	3,140	
貸付				2,280	1,734	調査中	1,348	
計				計 13,452	11,701	調査中	10,783	
単位当たりコスト				調査中(円／件)		算出根拠	<23年度> 調査中 <22年度> 64,781円／件 <21年度> 86,158円／件	
平成24・25年度予算内	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	指導推進整備費	207						
	業務費	393						
	事業費	371						
	計	971						

事業所管部局による点検				
	評価	項目	評価に関する説明	
目的 状況 予算の 使途	<input type="radio"/>	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	【不用の理由】 本年度の不用率が大きくなつた理由は、利子助成費が当初予定していた利率よりも低利で資金調達ができたこと、及び農地買入れ等の資金需要が計画よりも少なかつたことによるものである。	
	<input type="radio"/>	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となつていないか。		
	<input type="radio"/>	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		
資金の 流れ、 費目・ 使途	<input type="radio"/>	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	【単位あたりコストの考え方】 本事業は、農地保有合理化法人への農地の買入資金の供給を基金からの貸付けとしてきたところ、平成23年度より金融機関から資金を調達して貸し付ける方式へ転換したため利子助成費が増加しており、コスト削減の比較はできない。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		
	<input type="radio"/>	受益者との負担関係は妥当であるか。		
	<input type="radio"/>	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		
	<input type="radio"/>	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		
活動実績、 成果実績	<input type="radio"/>	他の手段と比較して実効性の高い手段となつてゐるか。		
	調査中	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		
	調査中	活動実績は見込みに見合つたものであるか。		
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となつてゐるか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名		
	<input type="radio"/>	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果	<p>本事業は、意欲ある農業者に対して農地集積を促進し、農業の生産性の向上、コストの低減等を図ることによって、競争力のある経営体を育成するものであり、我が国の食料自給率の向上に資することから、国民のニーズがあり優先度が高い事業である。</p> <p>本事業の予算額については、昨年の行政事業レビューにおいて、全国農地保有合理化協会に対する補助金について「コストの削減」を行うべきとの指摘を受けたことから、平成24年度予算においては、同協会の体制整備費及び会議費等の見直しを行い、対前年度から△28百万円の予算を縮減した。</p>			
予算監視・効率化チームの所見				
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)				
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
<p>○事業仕分け第1弾 事業番号3-10 (2)農地集積対策① (食料安定供給特別会計農業経営基盤強化勘定)のうち農地保有合理化促進事業、農地集積事業 WGの評価結果:「廃止又は予算要求の半額縮減」</p> <p>とりまとめコメント:農地保有合理化促進事業費、農地集積事業については、自治体実施が1名、予算計上見送りが1名、 予算要求の縮減が5名、廃止が4名となり、予算要求の縮減の中では、半額を縮減するというのが大勢である。 廃止又は少なくとも額的な半減を実施したい。</p> <p>(評価結果への対応:予算要求の半額縮減した。)</p> <p>○事業仕分け第3弾 事業番号B-3 (1)農地保有合理化促進事業 WGの評価結果:「予算要求を10~20%程度圧縮」</p> <p>とりまとめコメント:(1)農地保有合理化促進事業 国が引き継ぎ実施するが、予算要求は10~20%程度の圧縮。公益法人の基金については、返還を着実に実施。 (評価結果への対応:予算要求を20%縮減した。基金については、貸付基金は償還金を毎年度国庫返還。それ以外の基金は国庫返済済み。)</p> <p>○農林水産省ホームページ(農地保有合理化事業関係) … http://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/ryuudouka/ry_index.html</p>				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	0216	平成23年行政事業レビュー	0392	

※平成23年度実績を記入



費目・使途 （「資金の流れ」においてプロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	A.東北農政局			E.南九州市		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	補助金交付	補助金の交付(青森県ほか5県)	96	需用費	資料印刷費、燃料代	0.4
				役務費	切手代	0.1
	計		96	計		0.5
	B.北海道			F.		
費目・使途 （「資金の流れ」においてプロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	補助金	農地保有合理化法人に対する補助金の交付 (財団法人北海道農業開発公社)	93			
	指導費	現地指導費、会議資料印刷費、通信費	0.6			
	計		93	計		0
	C.(財)北海道農業開発公社			G.		
費目・使途 （「資金の流れ」においてプロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	固定資産税	保有地にかかる固定資産税	54			
	機械・施設リース事業	農業機械・本作業機のリース料	12			
	印紙代	農地売買賃借にかかる諸税納入	10			
	需用費	消耗品、資料印刷費、図書購入、会議費等	9			
	賃金	事業推進活動手当、事務補助にあたる臨時職員の賃金	4			
	旅費	農地保有合理化事業推進のための旅費 175回	3			
	通信費	郵便料通信費	2			
	計		93	計		0
費目・使途 （「資金の流れ」においてプロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	D.(社)全国農地保有合理化協会			H.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	賃金	農地保有合理化法人への資金貸付業務、農地保有合理化事業の相談活動、研修等の活動費	114			
	利子助成支払費	農地保有合理化法人へ貸し付ける農地買入れ等の資金を調達するために必要な支払利子	57			
	システム費	農地買入資金の貸付け、償還等の債権管理等に必要なシステム整備費	55			
	需用費	消耗品、資料印刷、通信費	4			
	旅費	農地保有合理化事業の啓発普及、研修、相談活動に要する旅費	3			
	会場使用料	事業相談、研修会場使用料	3			
	謝金	研修会の講師に対する謝金	1			
	役務費	通信費	0.1			
	計		237	計		0.0

支出先上位10者リスト

A.地方農政局等

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東北農政局	補助金の交付(青森県ほか5県)	96	—	—
2	九州農政局	補助金の交付(福岡県ほか6県)	80	—	—
3	関東農政局	補助金の交付(茨城県ほか9県)	64	—	—
4	中国四国農政局	補助金の交付(鳥取県ほか8県)	42	—	—
5	北陸農政局	補助金の交付(新潟県ほか3県)	37	—	—
6	近畿農政局	補助金の交付(滋賀県ほか5府県)	20	—	—
7	東海農政局	補助金の交付(岐阜県ほか2県)	11	—	—
8	内閣府沖縄総合事務局	補助金の交付(沖縄県)	9	—	—
9					
10					

B.都道府県

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北海道	農地保有合理化法人に対する補助金の交付事務、農地保有合理化事業の推進及び農地保有合理化法人に対する指導	93	—	—
2	長野県	農地保有合理化法人に対する補助金の交付事務、農地保有合理化事業の推進及び農地保有合理化法人に対する指導	25	—	—
3	新潟県	農地保有合理化法人に対する補助金の交付事務、農地保有合理化事業の推進及び農地保有合理化法人に対する指導	22	—	—
4	熊本県	農地保有合理化法人に対する補助金の交付事務、農地保有合理化事業の推進及び農地保有合理化法人に対する指導	21	—	—
5	山形県	農地保有合理化法人に対する補助金の交付事務、農地保有合理化事業の推進及び農地保有合理化法人に対する指導	20	—	—
6	秋田県	農地保有合理化法人に対する補助金の交付事務、農地保有合理化事業の推進及び農地保有合理化法人に対する指導	18	—	—
7	青森県	農地保有合理化法人に対する補助金の交付事務、農地保有合理化事業の推進及び農地保有合理化法人に対する指導	17	—	—
8	宮城県	農地保有合理化法人に対する補助金の交付事務、農地保有合理化事業の推進及び農地保有合理化法人に対する指導	16	—	—
9	栃木県	農地保有合理化法人に対する補助金の交付事務、農地保有合理化事業の推進及び農地保有合理化法人に対する指導	14	—	—
10	大分県	農地保有合理化法人に対する補助金の交付事務、農地保有合理化事業の推進及び農地保有合理化法人に対する指導	14	—	—

C.農地保有合理化法人

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財)北海道農業開発公社	離農農家等から農地等の買入れ等を行い、意欲ある農業者へ売渡し等を行う	93	—	—
2	(財)長野県農業開発公社	離農農家等から農地等の買入れ等を行い、意欲ある農業者へ売渡し等を行う	25	—	—
3	(社)新潟県農林公社	離農農家等から農地等の買入れ等を行い、意欲ある農業者へ売渡し等を行う	22	—	—
4	(財)熊本県農業公社	離農農家等から農地等の買入れ等を行い、意欲ある農業者へ売渡し等を行う	21	—	—
5	(公財)やまがた農業支援センタ	離農農家等から農地等の買入れ等を行い、意欲ある農業者へ売渡し等を行う	20	—	—
6	(社)秋田県農業公社	離農農家等から農地等の買入れ等を行い、意欲ある農業者へ売渡し等を行う	18	—	—
7	(社)青い森農林振興公社	離農農家等から農地等の買入れ等を行い、意欲ある農業者へ売渡し等を行う	17	—	—
8	(社)宮城県農業公社	離農農家等から農地等の買入れ等を行い、意欲ある農業者へ売渡し等を行う	16	—	—
9	(財)栃木県農業振興公社	離農農家等から農地等の買入れ等を行い、意欲ある農業者へ売渡し等を行う	14	—	—
10	(公社)大分県農業農村振興公社	離農農家等から農地等の買入れ等を行い、意欲ある農業者へ売渡し等を行う	14	—	—

D.(社)全国農地保有合理化協会

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(社)全国農地保有合理化協会	農地保有合理化法人に対して農地の買入資金の貸付、農地保有合理化事業の普及、宣伝等	237	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

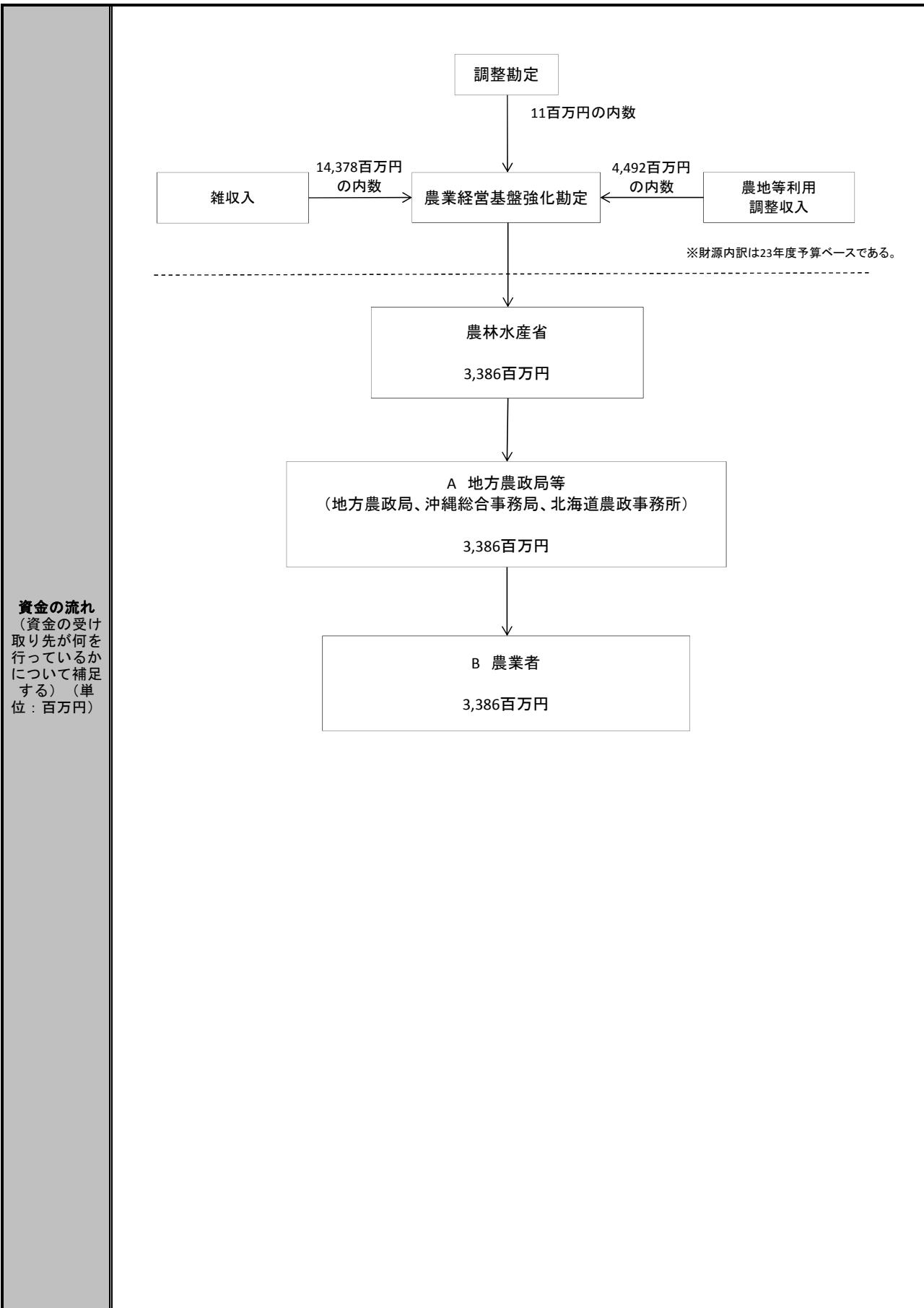
E.市町村等

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	南九州市	都道府県公社との連絡・調整等、土地の位置及び権利関係の確認及び登記手続きに必要な書類の収集、確認	0.5	—	—
2	佐賀市	都道府県公社との連絡・調整等、土地の位置及び権利関係の確認及び登記手続きに必要な書類の収集、確認	0.2	—	—
3	宇佐市	都道府県公社との連絡・調整等、土地の位置及び権利関係の確認及び登記手続きに必要な書類の収集、確認	0.2	—	—
4	富山市	都道府県公社との連絡・調整等、土地の位置及び権利関係の確認及び登記手続きに必要な書類の収集、確認	0.2	—	—
5	黒潮町	都道府県公社との連絡・調整等、土地の位置及び権利関係の確認及び登記手続きに必要な書類の収集、確認	0.2	—	—
6	知名町	都道府県公社との連絡・調整等、土地の位置及び権利関係の確認及び登記手続きに必要な書類の収集、確認	0.2	—	—
7	久留米市	都道府県公社との連絡・調整等、土地の位置及び権利関係の確認及び登記手続きに必要な書類の収集、確認	0.1	—	—
8	横手市	都道府県公社との連絡・調整等、土地の位置及び権利関係の確認及び登記手続きに必要な書類の収集、確認	0.1	—	—
9	小林市	都道府県公社との連絡・調整等、土地の位置及び権利関係の確認及び登記手続きに必要な書類の収集、確認	0.1	—	—
10	朝倉町	都道府県公社との連絡・調整等、土地の位置及び権利関係の確認及び登記手続きに必要な書類の収集、確認	0.1	—	—

平成24年行政事業レビューシート (農林水産省)

事業名	農地保有合理化促進対策費交付金 (規模拡大加算交付金)		担当部局庁	経営局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度～未定		担当課室	農地政策課	農地政策課長 渡邊毅		
会計区分	食料安定供給特別会計 農業経営基盤強化勘定		施策名	⑥優良農地の確保と有効利用の促進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国農業の競争力を強化するためには、小規模で分散している農地を集積し、更なる経営規模の拡大を促進することが重要であることから、農業者戸別所得補償制度の一環として、面的集積(連坦化)により経営規模を拡大する農業者を支援する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	農業者戸別所得補償制度加入者(農地の受け手)が、農地利用集積円滑化事業により、面的集積するために新たに利用権を設定した場合、農地の面積に応じて2万円／10aを交付。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	当初予算	—	—	10,000	10,000		
	補正予算	—	—	—	—		
	繰越し等	—	—	—	—		
	計	—	—	10,000	10,000		
	執行額	—	—	3,386			
執行率(%)	—	—	34%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)
	農地利用集積円滑化事業による集積面積 ※下段()書きは年度目標値、上段は年度実績値		成果実績 ha	—	—	16,937 (50,000)	50,000
			達成度 %	—	—	34%	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	利用権の設定件数		活動実績 (当初見込み) 件	—	—	7,102 (96,000)	()
単位当たり コスト	200(千円／ha)		算出根拠	3,386百万円／16,937ha÷200千円／ha			
平成 24・ 25 年度 予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	農地保有合理化促進事業費交付金	10,000					
	計	10,000					

事業所管部局による点検				
	評価	項目	評価に関する説明	
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	【不用の理由】 予算の約3分の1程度の活用となつたが、その理由については、「農地の面的集積が難しい」「農地の出し手や受け手が少ない」といった要因があるため(円滑化団体に対するアンケートによる)、24年度から面的集積要件の緩和と出し手農家への農地集積協力金を措置し、本事業の活用を図ることとしている。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		
資金の流れ、使途、費目・	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。		
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	【成果目標の達成】 成果目標の約3分の1程度の活用となつたが、その理由については、【不用の理由】に示したとおりであり、24年度からは本事業の活用を図ることとしている。なお、この実績は、過去約20年間の農地集積関係事業の中で集積面積、金額ともに過去最高の実績であった。	
	△	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		
	△	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	【活動実績の見込】 活動実績として、平成18~20年における1件あたりの利用権設定面積は約0.5haであり、これで50,000haを除して96,000件と設定したが、受け手農家に対して農地がまとまって集積されたことから1件あたりの利用権設定面積が約2.4haと高かったため、件数実績は当初見込みを下回った。なお、25年度については23年度の実績を分析の上、件数見込みについて見直しを検討することとしている。	
		※類似事業名とその所管部局・府省名		
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> 我が国の農業は、所得の減少、担い手不足の深刻化や高齢化といった厳しい状況に直面している。 特に土地利用型農業については、高齢化等で大量の農業者が急速にリタイアすることが見込まれる中、徹底的な話し合いを通じた合意形成により実質的な規模拡大を図り、平地で20~30ha、中山間地域で10~20haの規模の経営体が大宗を占める構造を目指すことが必要。 本事業は、戸別所得補償制度の一環として、面的集積(連坦化)により経営規模を拡大することに対して支援するもので上記の目的に有効であると考えている。 			
予算監視・効率化チームの所見				
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)				
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
<p style="text-align: center;">「農地集積のための総合的な対策について」 http://www.maff.go.jp/test/keiei/koukai/syuuseki.html</p>				
関連する過去のレビュー・シートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	-	平成23年行政事業レビュー	新0082	



費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	A.北海道農政事務所			E.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	交付金	管内の農業者へ交付	1,037			
	計		1,037	計		0
B.			F.			
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	計		0	計		0
C.			G.			
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	計		0	計		0
D.			H.			
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北海道農政事務所	管内の農業者へ交付	1,037	-	
2	東北農政局	管内の農業者へ交付	634	-	
3	北陸農政局	管内の農業者へ交付	435	-	
4	中国四国農政局	管内の農業者へ交付	323	-	
5	関東農政局	管内の農業者へ交付	293	-	
6	東海農政局	管内の農業者へ交付	251	-	
7	近畿農政局	管内の農業者へ交付	233	-	
8	九州農政局	管内の農業者へ交付	179	-	
9	沖縄総合事務局	管内の農業者へ交付	2	-	
10					

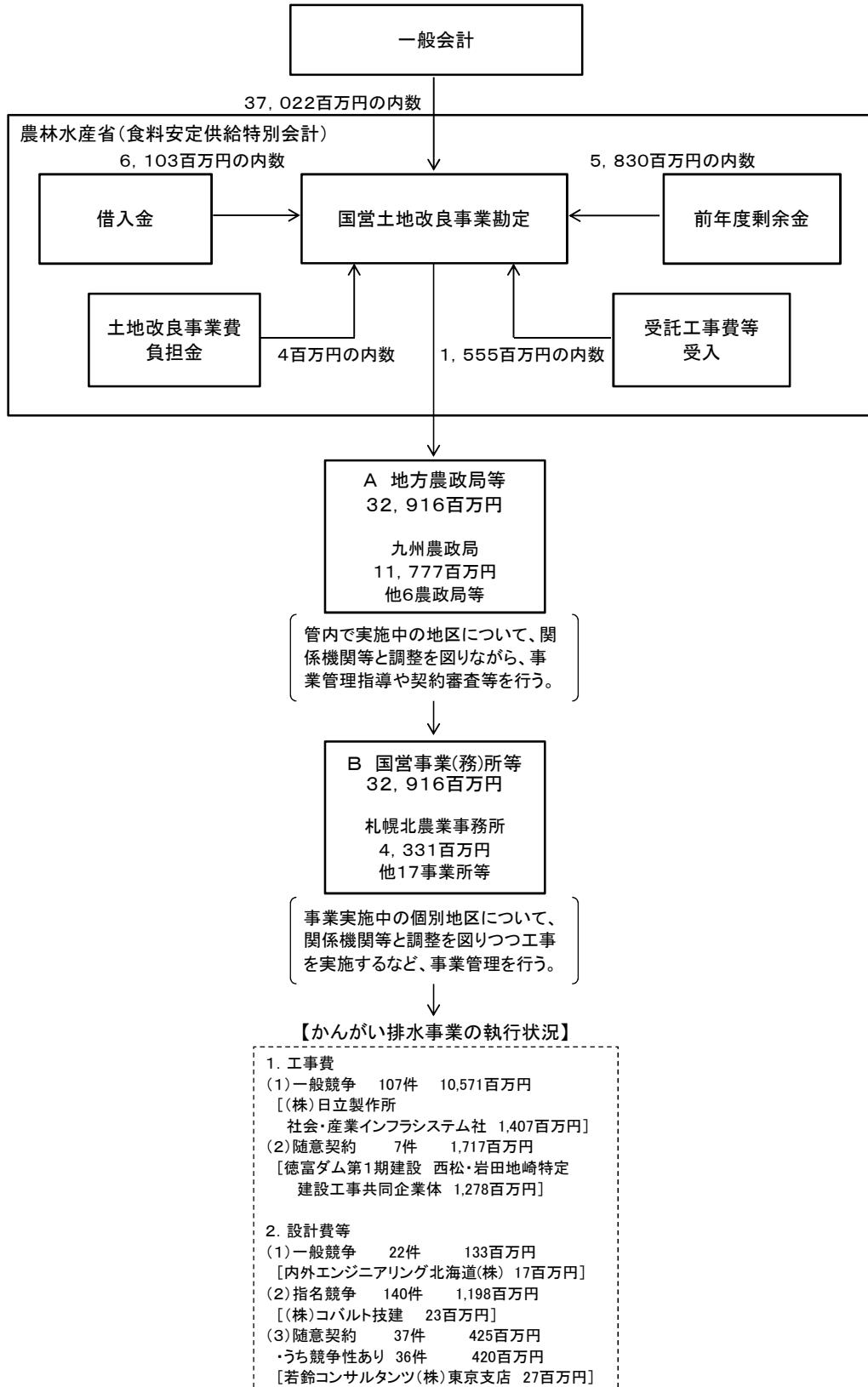
B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート (農林水産省)								
事業名	農業用排水施設の整備・保全(特会)		担当部局庁	農村振興局				
事業開始・終了(予定)年度	昭和24年度～未定		担当課室	整備部 水資源課				
会計区分	食料安定供給特別会計 国営土地改良事業勘定		施策名	(⑦)農業生産力強化に向けた農業生産基盤の保全管理・整備				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	食料・農業・農村基本法 土地改良法第85条 土地改良法施行令第49条		関係する計画、通知等	食料・農業・農村基本計画(平成22年3月30日閣議決定) 我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画 (平成23年10月25日食と農林漁業の再生推進本部決定) 土地改良長期計画(平成20年12月26日閣議決定) 土地改良長期計画(平成24年3月30日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	食料生産の基礎的要素である農業用排水施設の老朽化の進行等に対して、農業用排水施設の長寿命化を図りつつ、農業用水の安定的確保及び農地排水の改良等を推進することにより、農業の持続的発展とこれによる食料の安定供給の確保を実現することを目的とするもの。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	本事業は、農地の受益面積がおおむね3,000ha以上(畑地の場合は1,000ha以上)の地域を対象として、特に大規模な農業用排水施設の改修・整備を実施し、農業用水の安定的確保及び農地排水の改良を図るもの。具体的には、用水対策として頭首工、用水機場、用水路等を、排水対策として排水機場、排水樋門、排水路等を整備。 国庫負担率は、基幹施設(大規模なかんがい排水施設及びこれに付帯する施設)については、施設の工種、規模等に応じ2/3又は70%、地区内の用水路等の一般工種については、2/3。 なお、食料安定供給特別会計国営土地改良事業勘定は、「平成10年度以前に着工した事業費の一部を財投資金の借入による地区」を経理するための勘定であり、これらの地区の完了により廃止されるもの。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
	当初予算	66,002	31,278	32,404	29,559			
	補正予算	0	2,777	0	0			
	繰越し等	10,253	5,808	725	7,136			
	計	76,255	39,863	33,129	36,695			
	執行額	73,594	38,981	32,916				
執行率(%)	97%	98%	99%					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (27年度)	
	用水供給機能等を確保していく上で極めて重要な基幹的農業用排水施設のうち、急速に劣化が進行する施設(標準耐用年数の5割を経過する施設)は、平成27年度までに約6割(再建設費ベース)に達する見込みであることから、これらの施設を対象に施設の保全管理の取組を図る機能診断を実施	全体	成果実績	%	32	39 (38)	47 (43)	約6割
		うち国営造成施設	達成度	%	-	65	78	
			成果実績	%	47	56 (54)	66 (61)	約9割
			達成度	%	-	62	73	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	農業用排水施設の保全管理を行うカバー面積		活動実績 (当初見込み)	千ha	202 (202)	182 (182)	143 (143)	(136)
単位当たり コスト	193(千円/10a)		算出根拠	近年着手した農業用排水施設の更新に係る 単位面積当たりの総費用 総事業費(309,877百万円)/受益面積(161千ha) (H21:224(千円/10a)、H22:211(千円/10a))				
平成 2 4 ・ 2 5 年度 予 算 内 訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	かんがい排水事業費	26,154						
	受託工事費	3,352						
	精算還付金	53						
	計	29,559						

事業所管部局による点検							
	評価	項目	評価に関する説明				
目的・状況・予算の 実績	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。					
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。					
	一	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。					
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。					
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。					
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。					
	一	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。					
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。					
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。					
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。					
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。					
	一	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名					
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。					
点検結果	【目的・予算の状況】						
	・農業用排水施設の整備・保全は、農業用水の安定的確保及び農地排水の改良により、良好な営農条件を備えた農地を長期的な視点で確保し、農業の持続的発展とこれによる食料の安定供給の確保を図る事業であり、効用が長期に及ぶ社会資本整備を行うもの。						
	・本事業は、農家の申請及び全体の3分の2以上の同意に基づき実施しており、直轄事業による実施は、一定規模以上の地域(田の場合3,000ha以上)を対象とし、公共性の高い基幹的施設に限定しているところ。また、事業の着手に当たっては、費用対効果分析に加え、事業の必要性、効率性等の観点から総合的な評価を実施。						
	【資金の流れ、費目・使途】						
	・入札形式については、これまで3千万円以上で実施してきた一般競争入札を平成22年度からは原則、すべての工事に適用し、契約に関する透明性及び競争性を担保。						
	・コスト削減については、毎年、約500の基幹水利施設が耐用年数を迎える中、限られた予算により食料・農業・農村基本計画に位置付けられた「戦略的な保全管理」を着実に推進するため、平成23年度に「国営施設機能保全事業」を創設する等、ライフサイクルコストの低減に努めているところ。具体的には、従来は、施設の全面的な改築・更新を行っていたものを、近年は、機能診断を計画的に行い、施設の機能を長期にわたり保全する予防保全対策や緊急性の高い施設のみを改修する長寿命化対策へと転換してきており、単位あたりコスト(近年着手した農業用排水施設の更新に係る単位面積当たりの総費用)は着実に低減。また、新技術の活用等によるコスト削減に加え、平成24年度より「計画」「設計」「施工」の各段階におけるチェックリストの作成や地区毎に「コスト縮減評価監視員」の設置等、コスト縮減の取組を強化。						
	・受益者との負担関係については、土地改良法施行令にて国と地方の負担割合を定めているほか、地方公共団体の負担について地方財政措置と関連した指針を定め、事業による受益に応じて受益者(農家)が応分の負担をもって実施。						
・費目・使途については、事業目的に即した工事費等に限定。							
【活動実績、成果実績】							
・国による農業用排水施設の整備・保全は、農業用水の安定的確保及び農地排水の改良により、良好な営農条件を備えた農地を長期的な視点で確保し、農業の持続的発展とこれによる食料の安定供給の確保を図るという点で実効性の高い手段である。							
・新たな食料・農業・農村基本計画(平成22年3月30日閣議決定)に基づき成果目標を設定し、上記のような仕組みによる事業の実施により達成度は着実に向上しており、活動実績も見込みに見合ったものとなっている。							
・整備された施設については、農業用水の安定的確保及び農地排水の改良のため土地改良区等により適切に管理されており、十分に活用されている。							
予算監視・効率化チームの所見							
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)							
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)							
事業仕分け第1弾(平成21年11月) 農業農村整備事業(かんがい排水事業(国営、補助)) 評価結果:予算要求の20%縮減 対応状況:予算要求の約5割縮減							
(参考) 用排水施設の整備について http://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/nn/n_suiri/index.html							
関連する過去のレビュー・シートの事業番号							
平成22年行政事業レビュー	0267	平成23年行政事業レビュー	0397				

※平成23年度実績を記入



※本欄における記載内容はかんがい排水事業全体を対象としている。
※当初契約金額である。
※工事費(土木工事価格250万円以上、設計費等100万円以上)を対象

費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	A.九州農政局			E.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	国営事業費	大規模な農業用排水施設の新設、管理又は変更等を実施	11,777			
	計		11,777	計		0
B.札幌北農業事務所			F.			
費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	工事費	用水路等の施工に係る請負工事費 【建設業者に発注】	4,358			
	測量設計費	用水路等の施工に必要な調査、測量、設計【設計コンサルタント等に発注】	163			
	當繪費	事務所庁舎借上料	10			
	宿舎費	職員宿舎借上料	1			
	用地費及補償費	幹線用水路用地補償等	1			
	計		4,534	計		0
C.			G.			
費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	計		0	計		0
D.			H.			
費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.地方農政局等

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	九州農政局	管内で実施中の地区について、関係機関等と調整を図りながら、事業管理指導や契約審査等を行う。	11,777	—	—
2	北海道開発局	"	9,736	—	—
3	関東農政局	"	6,217	—	—
4	北陸農政局	"	2,424	—	—
5	東海農政局	"	2,369	—	—
6	東北農政局	"	207	—	—
7	中国四国農政局	"	186	—	—
8					
9					
10					

B.国営事業(務)所等

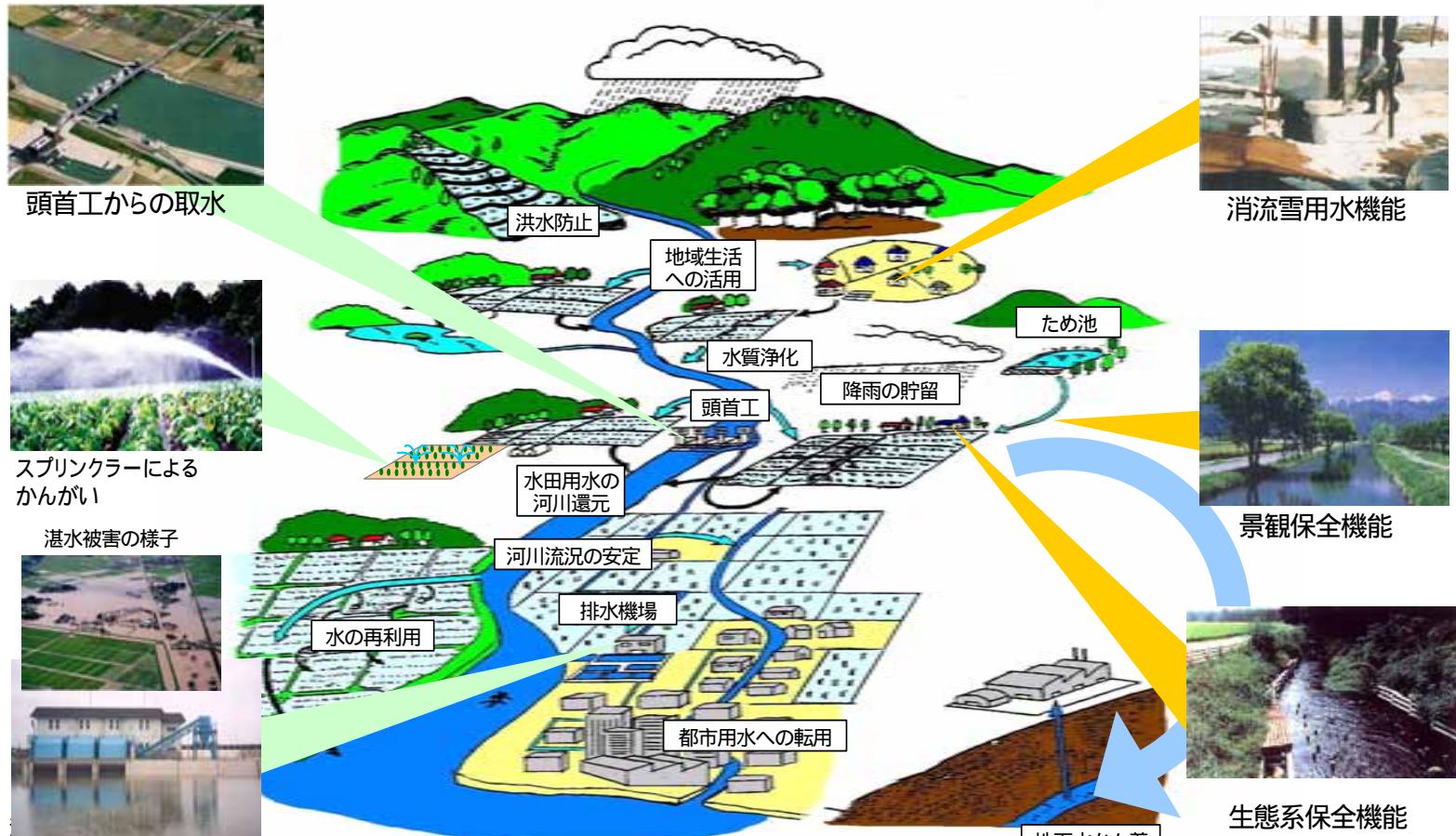
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	札幌北農業事務所	事業実施中の個別地区について、関係機関等と調整を図りつつ工事を実施するなど、事業管理を行う。	4,534	—	—
2	両総農業水利事業所	"	2,969	—	—
3	徳之島用水農業水利事業所	"	2,741	—	—
4	肝属中部農業水利事業所	"	2,635	—	—
5	鹿追地域農業開発事業所	"	2,298	—	—
6	尾鈴農業水利事業所	"	2,184	—	—
7	樺戸農業開発事業所	"	2,014	—	—
8	佐渡農業水利事業所	"	1,735	—	—
9	西諸農業水利事業所	"	1,655	—	—
10	那珂川沿岸農業水利事業所	"	1,546	—	—

農業用用排水施設の整備・保全（特会）

（1）農業用用排水施設（農業水利施設）の役割

国土をおおう水路網は、地域の環境や景観を創出しているほか、健全な水循環を形成し、生活用水、防火用水、消流雪用水への利用、地下水かん養等、多様な役割を発揮。

農業 生産 上 の 役 割



食料供給力の確保・強化

流域環境の保全・健全な水循環の形成

國民生活上の役割

多面的な役割

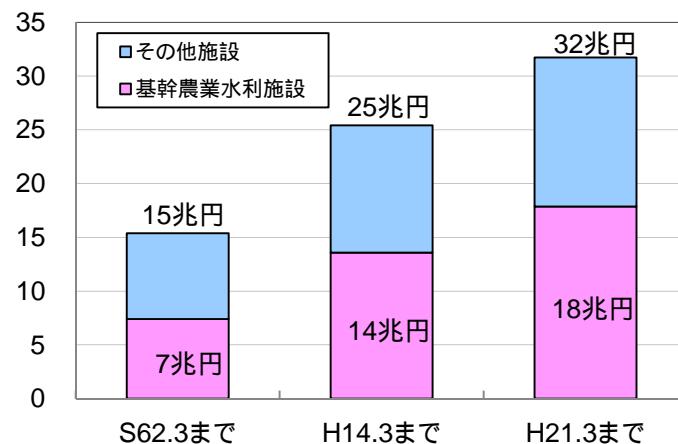
(2) 適時適切な更新による農業用水の確保

全国の農業用水路の延長は約40万km、ダム等基幹的施設は約7千カ所にものぼり、これらの農業水利施設のストックは32兆円の資産価値。今後はこれら施設の適切な更新・保全が重要な課題。

基幹的水路の整備状況



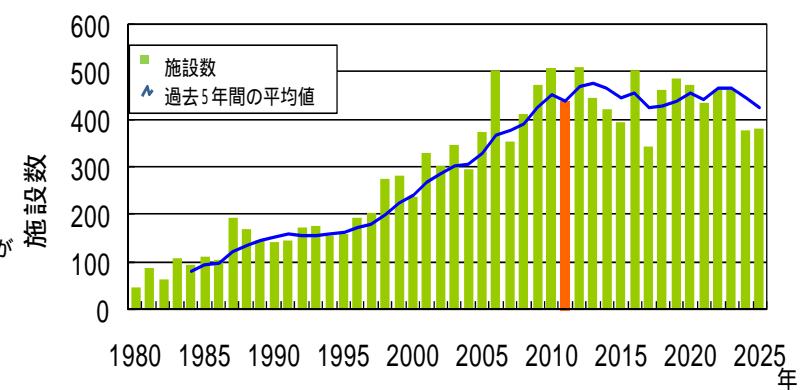
農業水利ストックの資産価値



注1:農業水利施設の再建設費ベースによる評価算定。

注2:基幹水利施設は、受益面積100ha以上の農業水利施設である。

耐用年数を迎える農業水利施設の推移



注1:基幹的農業水利施設とは、受益面積100ha以上のダム、頭首工、用排水機場、水路等の施設

注2:上表は、土地改良事業の経済効果算定に用いる標準耐用年数を用い、耐用年数に達したものは更新されるものとして作成

資料「農業基盤整備基礎調査」(平成18年3月時点)による推計

(3)施設の老朽化に対応した適時適切な更新

近年、農業水利施設の突発事故(災害以外)の件数は増加傾向にあり、施設の老朽化が主な原因となっている。戦後整備された施設の老朽化が急速に進行しており、施設の緊急的な整備と長寿命化を図っていく必要。

老朽化による施設の破損事例



側壁が倒壊した用水路



流水による侵食が著しい頭首工



ライニングが崩壊した水路トンネル



堤体が決壊し漏水したため池

適時適切な更新の事例

石狩川頭首工

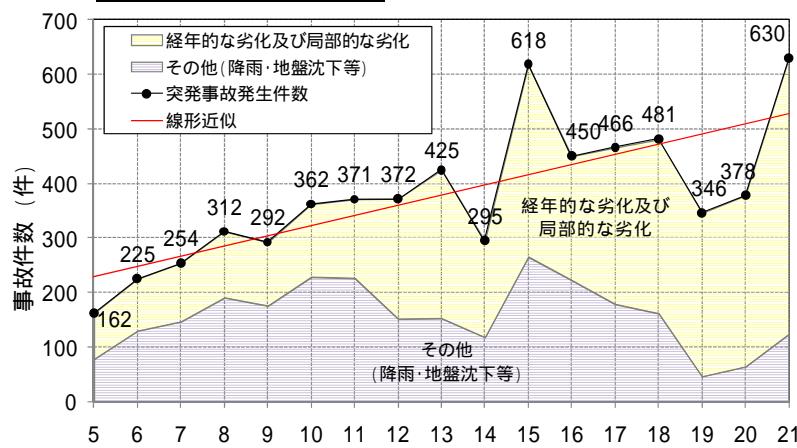


(新)

(旧)

農業水利施設の事故件数も増加傾向

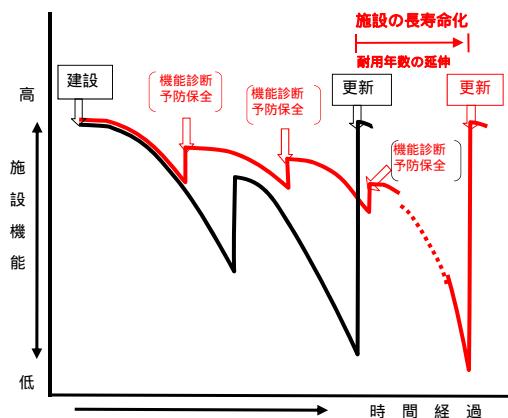
【突発事故発生状況】



出典：農村振興局整備部水資源課施設保全管理室調べ
施設の管理者(国、都道府県、市町村、土地改良区等)に対する聞き取り調査

既存ストックの有効活用と長寿命化

施設の長寿命化を図り、トータルとしての費用を節減する対策を実施

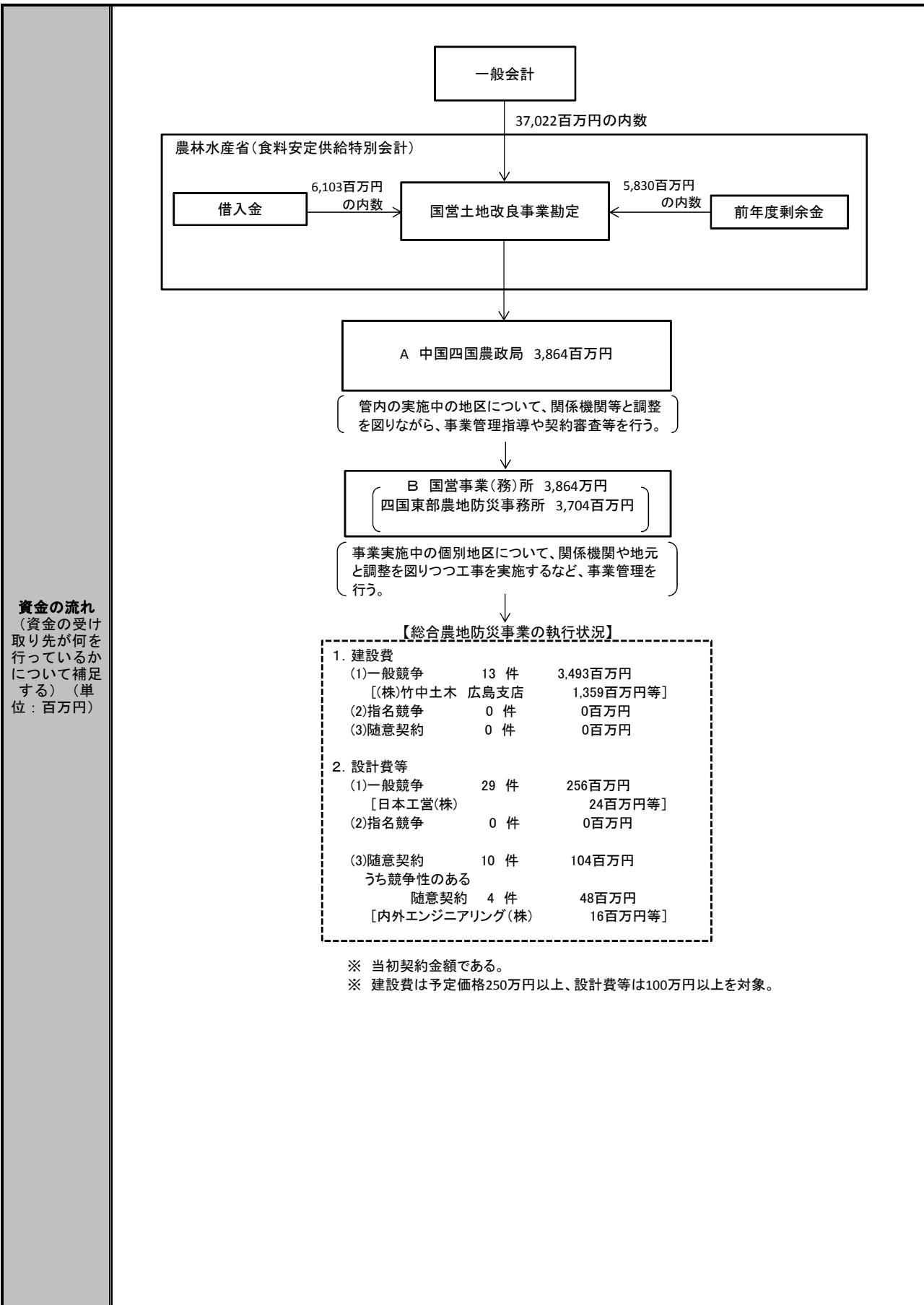


炭素繊維シート被覆工法

事業番号 0446

平成24年行政事業レビューシート (農林水産省)							
事業名	農地の防災保全(特会)		担当部局庁	農村振興局			
事業開始・終了(予定)年度	平成元年～未定		担当課室	整備部防災課 防災課長 小林 浩史			
会計区分	食料安定供給特別会計 国営土地改良事業勘定		施策名	⑪農村の集落機能の維持と地域資源・環境の保全			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	食料・農業・農村基本法 土地改良法第85条 土地改良法施行令第49条		関係する計画、通知等	食料・農業・農村基本計画(平成22年3月30日閣議決定) 我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画 (平成23年10月25日食と農林漁業の再生推進本部決定) 土地改良長期計画(平成20年12月26日閣議決定) 土地改良長期計画(平成24年3月30日閣議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	農地・農業用施設における災害発生の未然防止により農業生産の維持及び農業経営の安定を図るため、湛水防除等を推進するもの。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	本事業は、受益農地面積がおおむね3,000ha以上の地域において、農地の湛水被害等を防止するための基幹的農業用排水施設の整備・改修等を国が実施するもの。 国庫負担率は、2/3(特に規模の大きな基幹水利施設については、70%)。 なお、食料安定供給特別会計国営土地改良事業勘定は、「平成10年度以前に着手した事業費の一部を財投資金の借入による地区」を経理するための勘定であり、これらの地区の完了後廃止される予定。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算の状況	当初予算 10,083	3,622	3,535	3,567		
		補正予算 0	0	0			
		繰越し等 1,699	2,555	329	734		
		計 11,782	6,176	3,864	4,300		
		執行額 11,173	6,150	3,864			
	執行率 (%) 95%	100%	100%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (27年度)
	湛水被害等が発生するおそれのある農用地面積の減少	全体	成果実績 ha	70,894 (70,900)	90,829 (90,800)	130,248 (130,200)	206,500
		特会分	達成度 %	34%	44%	63%	
			成果実績 ha	21,446 (21,400)	21,688 (21,700)	21,849 (21,800)	22,600
			達成度 %	95%	96%	97%	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	湛水防除等の対策実施面積		活動実績 (当初見込み) ha	763 (763)	258 (258)	170 (170)	— (177)
単位当たり コスト	2,272 (千円/10a)		算出根拠	執行額(3,864,000千円)/活動実績(17,000a) (H21:1,464(千円/10a)、H22:2,383(千円/10a))			
平成 24・ 25年度 予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	総合農地防災事業費	3,567					
	計	3,567					

事業所管部局による点検					
	評価	項目	評価に関する説明		
目的・状況・予算の 使途・費目・ 活動実績・成果実績	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。			
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。			
	一	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。			
資金の流れ、 使途・費目・ 活動実績・成果実績	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。			
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。			
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。			
	一	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			
点検結果	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。			
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。			
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			
	一	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。			
	※類似事業名とその所管部局・府省名				
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			
	<p>【目的・予算の状況】 ・農業生産基盤の整備は、良好な営農条件を備えた農地を長期的な視点で確保し、農業の持続的発展とこれによる食料の安定供給の確保を図るという点で政策性の高い事業であり、効用が長期に及ぶ社会資本整備。 ・農地の防災保全は、食料供給上重要な農業地域における農地・農業用施設の必要な整備を行い、災害を未然に防止することで、広域的な範囲にわたる生産性の高い優良農地を確保するもの。 ・本事業は、農家の申請及び全体の2/3以上の同意に基づき実施し、また、事業の着手にあたっては、費用対効果分析に加え、事業の必要性、効率性等の観点から総合的な評価を実施。</p> <p>【資金の流れ、費目・使途】 ・入札形式については、これまで3千万円以上で実施してきた一般競争入札を平成22年度からは原則、すべての工事に適用し、契約に関する透明性及び競争性を担保。 ・コスト削減に関しては、平成24年度より「計画」「設計」「施工」の各段階におけるチェックリストの作成や地区毎に「コスト縮減評価監視員」の設置等、コスト縮減の取組を強化。 単位面積当たりの当該年度の費用は、年度ごとの実施地区の工事内容に伴い変動することから、年度間の比較には留意が必要。 ・受益者との負担関係については、土地改良法施行令にて国と地方の負担割合を定めているほか、地方公共団体の負担については地方財政措置と関連した指針を定めているところ。本事業の効果は農地・農業用施設にとどまらず、農村環境の改善や一般的な公共施設及び国土の保全にも資する公共性の高いものであることから、受益者(農家)の負担を軽減するよう措置。 ・費目・使途については、事業目的に即した工事費等に限定。</p> <p>【活動実績、成果実績】 ・農地の防災保全は、上記のとおり、地域のニーズを踏まえながら、食料供給上重要な農業地域における農地・農業用施設の必要な整備を行い、災害を未然に防止するものであり、広範囲における農業生産の維持・農業経営の安定や国土の保全に資する有効な事業。 ・新たな食料・農業・農村基本計画(平成22年3月30日閣議決定)に基づき成果目標を設定し、達成度は着実に向上しており、活動実績も見込みに見合ったものになっている。 ・また、整備された施設は、農業生産の維持や、国土保全・地域の安全確保に効果を発揮しているところ。</p>				
予算監視・効率化チームの所見					
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)					
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)					
(参考) 農村地域の防災対策と災害復旧(安全で安心な農村を目指して) http://www.maff.go.jp/j/nousin/bousai/bousai_saigai/index.html					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年行政事業レビュー	0268	平成23年行政事業レビュー	0398		



A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
国営事業費	国が実施する総合農地防災事業実施に必要な経費	3,864			
計		3,864	計		0
B.四国東部農地防災事業所			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	幹線用水路の工事の施工に係る請負工事費 [建設業者等に発注]	3,166			
測量設計費	幹線用水路の工事の施工に必要な調査、測量及び設計費 [建設コンサルタント等に発注]	347			
用地及補償費	幹線用水路の工事の施工に必要な土地の借料や補償費	153			
宿舎費	宿舎	26			
営繕費	庁舎の借上費	10			
船舶及機械器具費	測量機器の購入及び点検整備費	1			
事業車両費	官用車の燃料費	0.4			
計		3,704	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロッ
クごとに最大の金額が支出され
ている者について記載する。費
目と使途の双方で実情が分か
るよう記載）

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	中国四国農政局	事業実施中の個別地区において、関係機関や地元と調整を図りつつ工事等を実施	3,864	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

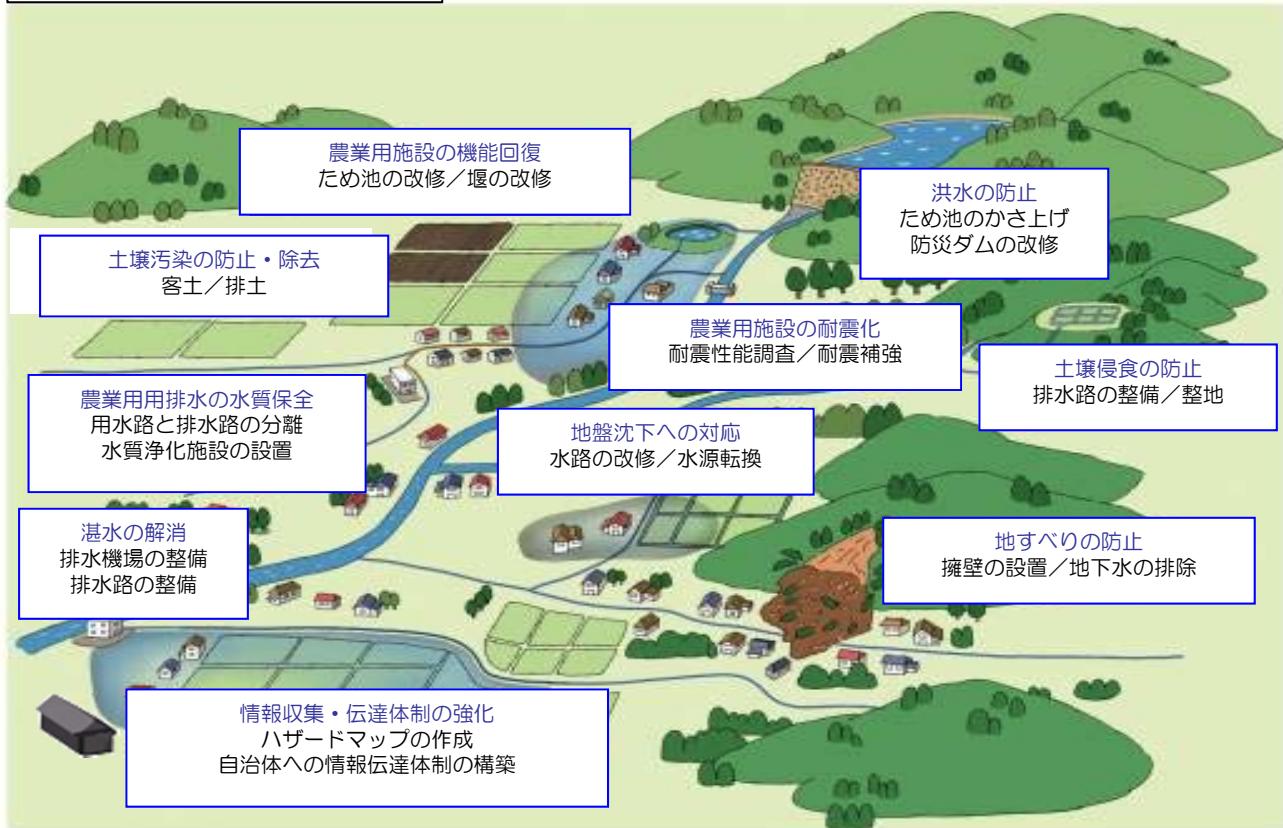
B.国営事業(務)所

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	四国東部農地防災事務所	管内の実施中の地区について、関係機関等と調整を図りながら、事業管理指導等を行う。	3,704	—	—
2	那賀川農地防災事業所	同上	160	—	—
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

農地の防災保全(特会)

農用地・農業用施設に対する自然災害による被害を未然に防止すること等により、農業生産の維持及び農業経営の安定を図るとともに、国土保全、地域住民のいのちや暮らしの安全の確保に貢献。

農地の防災保全事業のイメージ



- ☆ 農業生産の維持及び農業経営の安定
- ☆ 国土及び環境の保全
- ☆ 安全な生活の確保

事業内容

国営総合農地防災事業(特会)

自然的、社会的状況の変化等に起因して農業用排水施設の機能が低下し、災害のおそれが広域的に生じている地域や、農作物の生育不良等の被害が発生している地域等において、その機能を回復し、被害を未然に防止。



台風による農地の湛水状況

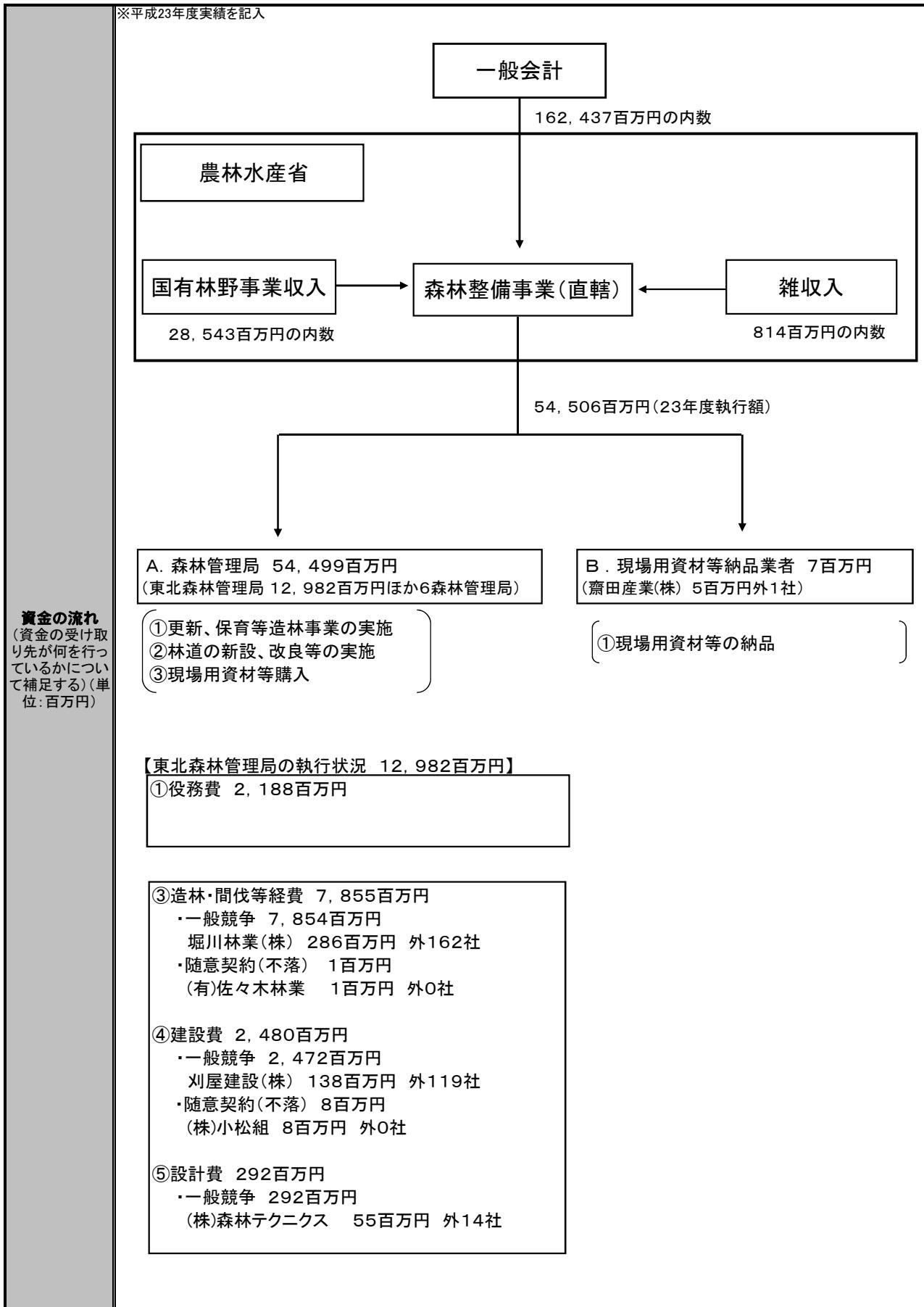


排水機場の整備

平成24年行政事業レビューシート (農林水産省)

事業名	森林整備事業(直轄)		担当部局庁	林野庁		作成責任者					
事業開始・終了(予定)年度	昭和22年度～未定		担当課室	国有林野部 業務課		業務課長 奥田辰幸					
会計区分	国有林野事業特別会計		施策名	⑫森林の有する多面的機能の発揮							
根拠法令(具体的な条項も記載)	森林・林業基本法第12条 特別会計に関する法律第158条、第164条 森林法第7条 国有林野の管理経営に関する法律第3条、4条、6条		関係する計画、通知等	森林・林業基本計画(平23年7月26日閣議決定) 全国森林計画(平成23年7月26日閣議決定) 森林整備保全事業計画(平成21年4月24日閣議決定)							
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国土の保全や水源の涵養といった水土保全機能、生物の生息・生育の場としての生態系を保全する機能及び林産物を供給する機能等国民のニーズに応じた森林の有する多面的機能を持続的に発揮せざるとともに、森林吸収量1,300万炭素トンの達成に向けて、間伐や針広混交林化等による多様で健全な森林の整備を計画的に推進する。										
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	国有林野の管理経営に関する法律に基づき、農林水産大臣が管理経営基本計画を定め、これに即して森林管理局長が樹立した地域管理経営計画と国有林野施業実施計画に基づき事業を実施している。 具体的には、全国で758万haにおよぶ国有林において、森林の有する多面的機能が持続的に発揮されるよう、森林管理署から事業を請け負った民間事業体等が植付、下刈、間伐といった森林の整備や、間伐等の実施に必要となる路網の整備等を行い、多様で健全な森林づくりを推進する。										
実施方法	■直接実施 ■委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他										
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求					
	予算の状況	当初予算	63,892	51,348	50,184	52,566					
		補正予算	12,758	7,000	0	—					
		繰越し等	6,039	3,031	5,910	7,036					
		計	82,690	61,379	56,094	59,602					
		執行額	75,825	60,665	54,506						
	執行率(%)	92%	99%	97%							
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(25年度)				
	水土保全機能の維持向上 育成途中にある水土保全林(土壤の保持や保水機能を重視する森林)のうち、機能が良好に保たれている森林の割合 ※下段()書きは年度目標値、上段は年度実績値 ※【】内は、22年度の被災4県(岩手県、宮城県、福島県、茨城県)を除いたデータの見込値。		成果実績	%	72.55 (72.28)	【72.77】 (73.88)	(調査中:8月) (75.48)	78.68			
			達成度	%	92 (92)	92 (94)	(調査中:8月) (96)				
	森林の多様性の確保 多様な樹種や階層からなる森林への誘導面積 ※下段()書きは年度目標値、上段は年度実績値 ※【】内は、22年度の被災4県(岩手県、宮城県、福島県、茨城県)を除いたデータの見込値。		成果実績	万ha	1.1 (1.2)	【2.1】 (2.52)	(調査中:8月) (3.96)	7.2			
			達成度	%	15 (17)	29 (35)	(調査中:8月) (55)				
	森林資源の循環利用 森林施業の集約化や機械化に必要な路網等の林業基盤の整備により、木材の安定的かつ効率的な供給が可能となる育成林の資源量 ※下段()書きは年度目標値、上段は年度実績値		成果実績	百万m ³	1,090 (1,080)	1,120 (1,110)	(調査中:8月) (1,150)	1,210			
		達成度	%	90 (89)	93 (92)	(調査中:8月) (95)					
活動目標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込				
	森林施業面積(ha)		活動実績 (当初見込み)	千ha	135 (117)	124 (116)	100 (115)	(108)			
単位当たりコスト	543(千円/ha)		算出根拠	23年度 執行額54,506百万円/森林施業面積10万ha=543千円/ha 21年度 561千円/ha 22年度 488千円/ha							
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由							
	森林環境保全整備事業費	52,477									
	森林居住環境整備事業費	89									
		計	52,566								

事業所管部局による点検							
	評価	項目	評価に関する説明				
目的状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。					
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。					
	一	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。					
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	単位あたりコストについては、入札公告期間の延長により競争性を確保する等、徹底したコスト縮減に努めているものの、当該事業を作業種ごとにみれば、造林事業では地拵、保育間伐等、林道事業では開設、改良等、単価の異なる複数の作業種から構成されている関係上、年度ごとに作業種別ごとの事業量が上下すれば、単価についても上下するものである。なお、コスト比較の単位は、明瞭性を確保する観点から一定の大括り化を行っているところである。				
	×	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。					
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。					
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。					
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。					
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。					
	調査中	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。					
	△	活動実績は見込みに見合ったものであるか。					
	一	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名					
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。					
点検結果	<p>○ 平成22年度の公益法人仕分けの結果を踏まえ、以下のとおり見直しを実施した。 ・間伐等の実施に当たり必要となる収穫調査業務及び素材検知業務については、指定調査機関の拡大による競争性の確保や簡素な調査方法の対象箇所の拡大等によるコスト縮減に取り組んだ。その結果、平成23年度は対前年比で平均応札者数は2割増加、平均落札率は3.2%減少した。 ・林道の安全通行を確保するために必要な国有林林道等交通安全管理業務については、業務の分割発注及び業務内容や一般競争入札に係る競争参加の資格について説明会やホームページで分かりやすく説明するなど、競争性の向上に取り組んだ。その結果、平成23年度は対前年度比で平均応札者数は2割増加、平均落札率は8.1%減少した。</p> <p>○ 地球温暖化の防止、生物多様性の保全、森林とのふれあいや環境教育の場の提供、景観の保全、花粉発生の抑制等、森林に対する多様な国民のニーズ等を踏まえ、引き続き長伐期化、針広混交林化、複層林化等の多様な森林整備を進めることが重要である。</p> <p>○ 特に国有林野については、国土保全上重要な奥地脊梁山地や水源地域に広く分布しており、国土保全その他の公益的機能の高度発揮に重要な役割を果たしていくことが一層求められており、そのためにも適切な森林整備を進める必要がある。</p>						
予算監視・効率化チームの所見							
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)							
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）							
<p>○ 「事業仕分け第1弾」 A-45 財団法人 日本森林林業振興会、社団法人 日本森林技術協会 (1) 収穫調査業務： 実施機関を競争的に決定(事業規模は縮減) (2) 素材検知業務： 実施機関を競争的に決定(事業規模は縮減) これを受け、競争性の確保や簡素な調査方法の対象箇所の拡大等によるコスト縮減に取り組んだ。</p> <p>A-46 社団法人 林道安全協会 国有林林道等交通安全管理業務： 実施機関を競争的に決定(事業規模は現状維持) これを受け、業務の分割発注及び説明会やホームページで分かりやすく説明するなどし、競争性の向上に取り組んだ。</p> <p>○ 「事業仕分け第3弾」 No.15 国有林野事業特別会計 枠組みのあり方(主体・区分経理)： 一部廃止し、負債返済部分は区分経理を維持 財産・債務のあり方(負債)： 抜本的見直し(負債は区分経理) ○会計検査院の平成21年度決算検査報告 (指摘) 自己収入の収納の動向を適切に把握しつつ、歳出予算の執行過程で把握した不用見込額を一般会計からの繰入額に確実に反映させること。 (対応状況) 林産物等の自己収入の着実な確保と効率的な業務遂行と歳出削減の努力により最小限の不用となるよう努めるとともに、平成23年2月末時点における不用見込額等を分析し、收支や資金動向を勘案しつつ、一般会計からの繰入を可能なかぎり抑制したこと。 ○H22年度予算執行調査 (指摘) 国有林野事業においても、予算の効率的使用を図るため、競争性の確保に留意しつつ、一契約あたりの発注面積の拡大等を一層推進することにより落札単価の低下を促す必要がある。 (対応状況) 一契約あたりの発注面積の拡大等を一層推進するよう、 ・森林管理局に対し「平成22年度予算執行調査の結果を踏まえた対応について」として通知 ・担当部長等を対象とした森林管理局事業担当部長会議等において周知徹底 すること等により、落札単価の低下を促進し、搬出間伐に係る積算単価を見直す。(▲13億円)</p> <p>[参考url]「国民の森林 国有林」パンフレットの3~5ページ http://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_ryina/pdf/kokuyurin_panfu.pdf</p>							
平成22年行政事業レビュー	0395	平成23年行政事業レビュー	0400				



A.東北森林管理局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
造林・間伐等経費	間伐等の実施に係る請負費((株)堀川林業286百万円 一般競争入札)	7,855			
建設費	林道・作業道の新設や改良に係る経費(刈屋建設(株)138百万円 一般競争入札等)	2,480			
役務費	森林整備事業を実施するために必要な収穫調査外((財)日本森林林業振興会436百万円 一般競争入札等)	2,188			
物品購入費	森林整備事業を実施するために必要な砂利等の購入((株)鹿角石材 22百万円 一般競争入札)	167			
設計費	森林整備事業を実施するのに必要な林道等の調査・設計((株)森林テクニクス 55百万円 一般競争入札等)	292			
計		12,982	計		0
B.斎田産業(株)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
現場用資材費	森林管理署作業衣(一般競争入札)	7			
計		7	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてプロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A. 森林管理局

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東北森林管理局	製品生産、造林事業、収穫調査の実施等	12,982	-	-
2	北海道森林管理局	製品生産、造林事業、収穫調査の実施等	12,830	-	-
3	九州森林管理局	製品生産、造林事業、収穫調査の実施等	9,100	-	-
4	関東森林管理局	製品生産、造林事業、収穫調査の実施等	6,663	-	-
5	中部森林管理局	製品生産、造林事業、収穫調査の実施等	5,343	-	-
6	四国森林管理局	製品生産、造林事業、収穫調査の実施等	5,140	-	-
7	近畿中国森林管理局	製品生産、造林事業、収穫調査の実施等	2,440	-	-
8					
9					
10					

B. 現場用資材納品業者

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	齋田産業(株)	森林管理署作業衣製作納品	5	4	78%
2	(株)トーホーユニ	森林管理署作業衣製作納品	2	5	79%
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

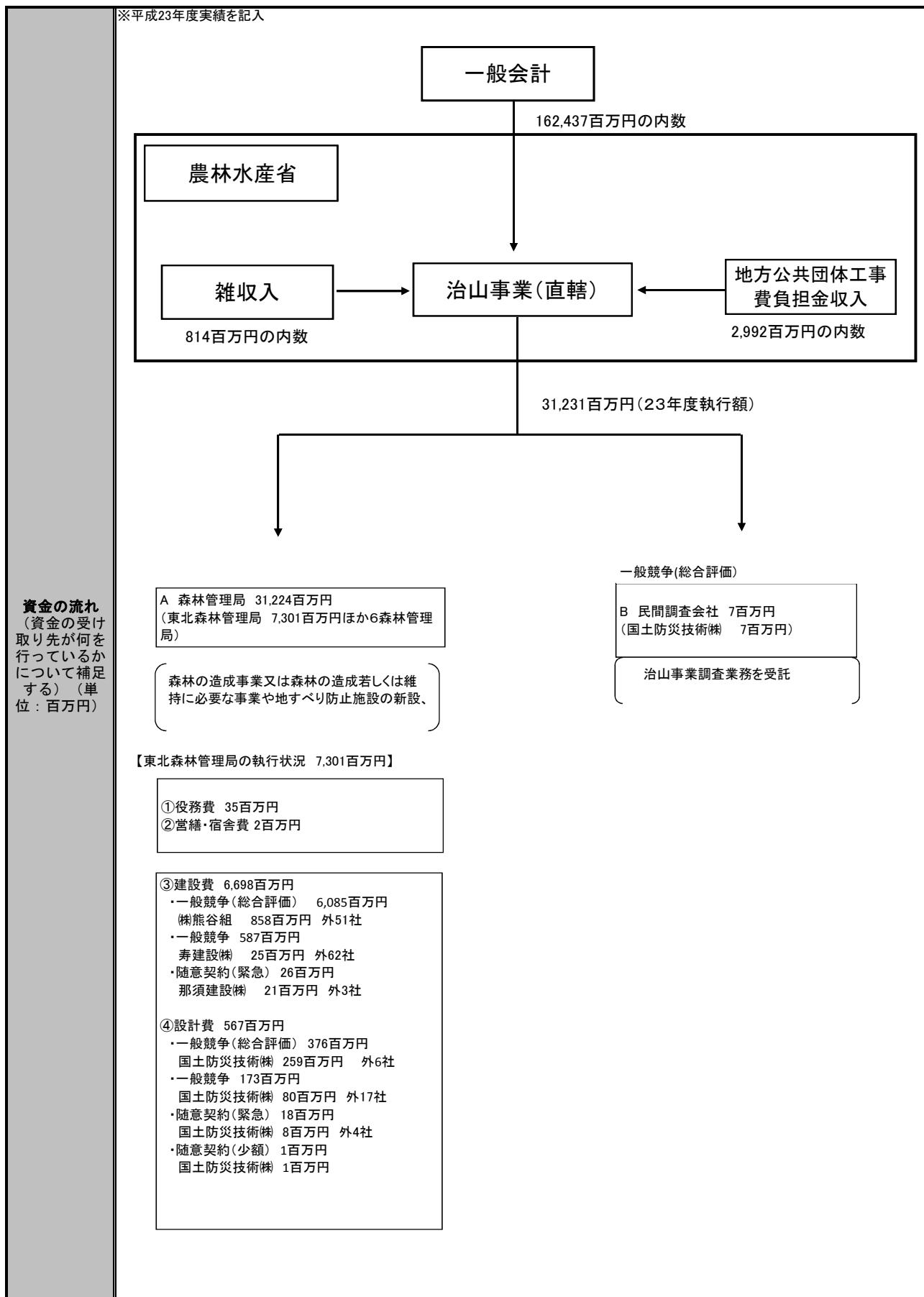
事業番号

0448

平成24年行政事業レビューシート (農林水産省)

事業名	治山事業(直轄)		担当部局庁	林野庁		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	昭和22年度～未定		担当課室	国有林野部 業務課 森林整備部 治山課		業務課長 奥田 辰幸 治山課長 黒川 正美	
会計区分	国有林野事業特別会計		施策名	⑫森林の有する多面的機能の発揮			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	森林法第41条、46条、地すべり等防止法第10条、28条、特別会計に関する法律162条、164条		関係する計画、通知等	森林・林業基本計画(平成23年7月26日閣議決定) 全国森林計画(平成23年7月26日閣議決定) 森林整備保全事業計画(平成21年4月24日閣議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地震、集中豪雨、台風等により発生した集落周辺の荒廃地、水源地域等において、森林や溪流を安定させ、国土の保全、水源のかん養等森林の公益的機能を高めることにより早期に地域の安全・安心の確保、環境の保全を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	地震や集中豪雨等による山地災害を復旧・防止するため、山腹斜面や溪流を安定させる施設の整備、土砂崩壊防止機能の高い樹木の植栽等を実施する。また、水源地域等において、水源かん養機能を高めるため、機能の低下した保安林の整備等を実施。 国有林において実施する国有林直轄治山事業と民有林において事業の規模が大きいなど一定の採択要件を満たし、国土保全上特に重要な箇所において、都道府県より要請のあった地区について実施する民有林直轄治山事業(15県)を行っている。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算の状況	当初予算	31,468	25,252	21,916	20,619	
		補正予算	14,832	12,053	0	0	
		繰越し等	10,898	△ 3,699	9,984	3,258	
		計	57,198	33,606	31,900	23,877	
		執行額	56,626	33,029	31,231		
	執行率 (%)	99%	98%	98%			
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)
	周辺の森林の山地災害防止機能等が確保される集落の数		成果実績	集落数 (52,600)	52,300 (53,400)	52,990 (54,300)	調査中 (56,000)
			達成度	%	93.4	94.6	調査中
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	治山対策を実施した箇所数		活動実績 (当初見込み)	箇所	2,477	970	979
単位当たり コスト	32(百万円／箇所)		算出根拠	(年度事業費)/(年度箇所数)=(単位当たりコスト) H23 31,231 / 979 = 32			
				21年度 23(百万円/箇所)	22年度 34(百万円/箇所)	23年度 32(百万円/箇所)	
平成 24 ・ 25 年度 予算 内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	治山事業費	8,395					
	国有林野内治山事業費	12,218					
	治山事業調査費	6					
	計	20,619					

事業所管部局による点検							
	評価	項目	評価に関する説明				
目的 状況 予算の 目	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。					
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。					
	一	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。					
資金 の流れ、 使途 費目・	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	単位あたりのコスト縮減については、箇所あたりの比較となるため、比較にならない。				
	一	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。					
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。					
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。					
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。					
活動 実績、 成果 実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。					
	調査中	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。					
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。					
	一	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。					
	一	※類似事業名とその所管部局・府省名					
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。					
点検 結果	<p>治山事業の実施に当たっては、事業の緊急性や必要性の観点から、優先度に応じた予算配分を行っており、効果的な事業実施を図ることとしている。</p> <p>また、民有林と国有林との事業連携などによって事業効果の早期発現や事業開始前に費用対効果について評価するとともに、事業実施に当たっても現地発生資材の活用等によりコスト縮減に努めるなど、効果的・効率的な事業の実施をしている。</p>						
予算監視・効率化チームの所見							
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)							
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）							
<p>○平成23年度 予算執行調査結果(治山事業によるコスト縮減) 【改善点・検討の方向性】 コスト縮減につながる新工法の普及が進んでいない要因を分析したところ、都道府県の設計指針・仕様書にそもそも記載がないことが主な要因と考えられる。また、「施工経験が少ない」「情報が少ないなどにより工法の検討をしなかった」という要因も多く挙げられたことからも、都道府県が積極的に新工法を比較検討し、採用することができるよう、国は関係する各種の情報提供を進めていく必要がある。 今回調査した4つの工法の中でも特にRCM(ロッククライミングマシン)工法はコスト縮減率が26%となるなど、いずれもコスト縮減効果が判明しており、施工条件が適合する箇所にこれらの新工法を適用し普及させることにより、他の地域においても更なるコスト縮減を図るべきである。 また、都道府県事業(補助事業)への普及といった観点からも、国有林で事業施工者となる森林管理局においては、新工法を積極的に導入していくべきである。</p> <p>○昨年の行政事業レビューにおける「コストの削減」、「縁越の防止」を行うべきでありとの指摘を踏まえ、これまでの取組に加え、「コストの縮減」については、「林野公共事業コスト改善プログラム」に基づく着実なコスト改善を引き続き実施するほか、施工条件が適合する箇所においては、新工法を積極的に導入していくべきである。</p>							
<p>※平成24年度当初予算PR版</p> <p>http://www.rinya.maff.go.jp/j/rinsei/yosankesan/pdf/24k-12.pdf</p>							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年行政事業レビュー	0396	平成23年行政事業レビュー	0401				



費目・使途 （「資金の流れ」においてプロジェクトごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	A.東北森林管理局					
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	建設費	治山事業の施工に係る請負費（株式会社熊谷組 858百万円、一般競争入札等）	6,698			
	設計費	治山施設等の施工を実施するために必要な調査、設計等（国土防災技術（株） 347百万円、一般競争入札等）	567			
	役務費	治山事業を実施するために必要な公共施設負担金、ヘリコプター運航単価請負業務等（東北電力（株）18百万円、一般競争入札等）	35			
	営繕・宿舎費	治山事業を実施するために必要な宿舎、敷地等の借上料金	2			
			7,302	計		0
B.国土防災技術(株)						
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	人件費	調査・報告書作成に対する経費（技術者の雇用）	6.3			
	旅費・交通費	調査に係る交通費	0.7			
	消費税		0.3			
	計		7.3	計		0
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	計		0	計		0
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A. 森林管理局

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東北森林管理局	治山事業(直轄)の実施	7,301		
2	中部森林管理局	"	6,365		
3	関東森林管理局	"	5,534		
4	北海道森林管理局	"	3,719		
5	九州森林管理局	"	3,056		
6	四国森林管理局	"	2,946		
7	近畿中国森林管理局	"	2,303		
8					
9					
10					

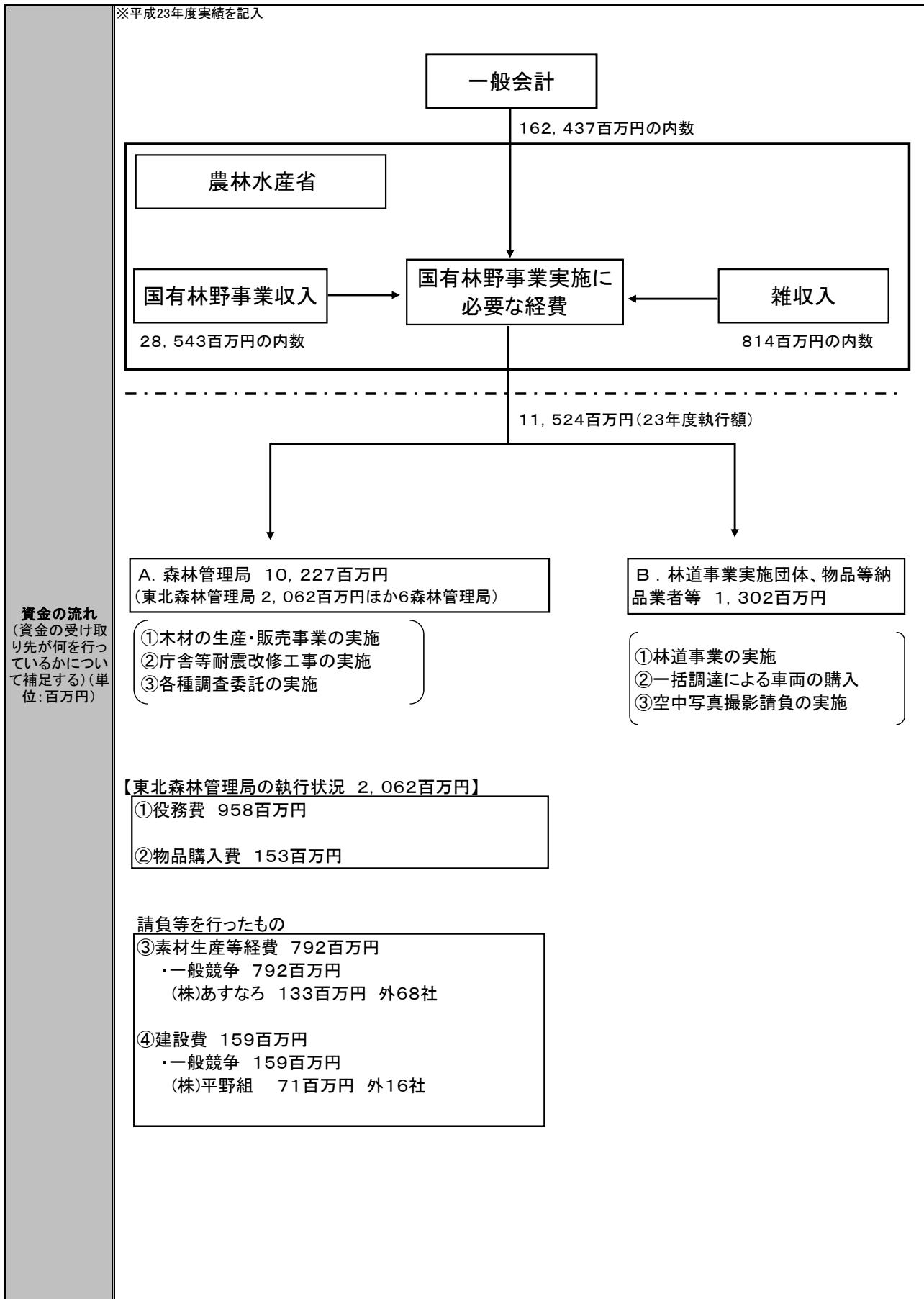
B. 民間調査会社

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国土防災技術(株)	奥地荒廃地早期復旧対策手法検討調査	7	3	82%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート (農林水産省)

事業名	国有林野事業実施に必要な経費	担当部局	林野庁	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和22年度～未定	担当課室	国有林野部 経営企画課、業務課、職員・厚生課福利厚生室	経営企画課長 川端省三 業務課長 奥田辰幸 職員・厚生課福利厚生室長 新島俊哉		
会計区分	国有林野事業特別会計	施策名	⑫森林の有する多面的機能の発揮			
根拠法令(具体的な条項も記載)	森林法第7、25条、国有財産法第9条の5、特別会計に関する法律第158条、国有林野の管理經營に関する法律第3、4、6条	関係する計画、通知等	森林・林業基本計画(平成23年7月26日閣議決定) 全国森林計画(平成23年7月26日閣議決定) 国有林の管理經營に関する基本計画(平成20年12月16日改正)			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国民共通の財産である国有林を将来にわたって適切に管理經營することにより、国土の保全、水源のかん養、地球温暖化の防止等の公益的機能の維持増進、林産物の持続的かつ計画的な供給等国有林野事業の使命を果たすことを目的とする。					
事業概要(5行程度以内。別添可)	上記を目的とした「国有林野の管理經營に関する基本計画」に基づき、①公益的機能の維持増進を旨とした管理經營を実施するための森林計画の策定、②山火事や不法投棄の防止及び早期発見等、国民共通の財産である国有林野の適切な維持管理に必要な森林巡視・境界保全業務並びに原生的な森林生態系や貴重な生物種の生息・生育する森林等に対して適切に保全・管理を行うための調査、③地域における木材の安定供給や伝統産業に資する林産物の生産・販売業務等を実施している。					
実施方法	■直接実施 ■委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他					
予算額・執行額(単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況	当初予算 14,789	14,174	13,476	11,933	
	補正予算	-	0	0	-	
	繰越し等	△ 475	656	△ 1,029	2,783	
	計	14,314	14,830	12,447	14,717	
	執行額	11,730	13,438	11,524		
執行率(%)	82%	91%	93%			
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標	単位	21年度	22年度	23年度	目標値(25年度)
	水土保全機能の維持向上 育成途中にある水土保全林(土壤の保持や保水機能を重視する森林)のうち、機能が良好に保たれている森林の割合 ※下段()書きは年度目標値、上段は年度実績値 ※()内は、22年度の被災4県(岩手県、宮城県、福島県、茨城県)を除いたデータの見込値。	活動実績 (当初見込み)	% (目標値) 72.55 (72.28)	【72.77】 (73.88)	(調査中:8月) (75.48)	78.68
	森林の多様性の確保 多様な樹種や階層からなる森林への誘導面積 ※下段()書きは年度目標値、上段は年度実績値 ※()内は、22年度の被災4県(岩手県、宮城県、福島県、茨城県)を除いたデータの見込値。	活動実績 (当初見込み)	万ha (目標値) 1.1 (1.2)	【2.1】 (2.52)	(調査中:8月) (3.96)	7.2
	森林資源の循環利用 森林施業の集約化や機械化に必要な路網等の林業基盤の整備により、木材の安定的かつ効率的な供給が可能となる育成林の資源量 ※下段()書きは年度目標値、上段は年度実績値	活動実績 (当初見込み)	百万m ³ (目標値) 1,090 (1,080)	1,120 (1,110)	(調査中:8月) (1,150)	1,210
		% (目標値) 90 (89)	93 (92)	(調査中:8月) (95)		
	活動指標	単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
活動指標及び活動実績(アウトプット)	①森林計画の策定(計画区数) ②国有林野境界の保全管理(巡視等距離) ③林産物の生産・販売(収入額)	活動実績 (当初見込み)	①区 ②km ③億円 ①31 ②105千 ③204 (①31) (②105千) (③292)	①31 ②107千 ③219 (①31) (②107千) (③240)	①31 ②106千 ③218 (①31) (②106千) (③220)	①- ②-千 ③- (①32) (③106千) (③227)
	単位当たりコスト	①森林計画(636円/ha)(P) ②境界保全・整備(3千円/km)	算出根拠	①「計画区ha当たりコスト=予算執行額967百万円/計画区面積152万ha ※森林計画の策定は、計画対象面積758万haについて、5年間で一巡するため、年間計画区面積を152万haと仮定)」 ②「境界保全km当たりコスト=予算執行額340百万円/全境界保全延長106千km」 ※国有林野の境界保全・整備等は、施行条件等により単位当たりのコストは大きく変化するが、23年度における予算執行額をそれぞれの面積等で除して試算。 21年度 ①森林計画(536円/ha) ②境界保全・整備(3千円/km) 22年度 ①森林計画(528円/ha) ②境界保全・整備(4千円/km)		
平成24年度予算内訳 2年	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由		
	業務費	9,983				
	分収育林費	322				
	官行造林費	184				
	国有林野事業施設費	290				
	施設整備費	1,154				
	計	11,933				

事業所管部局による点検					
	評価	項目	評価に関する説明		
目的・状況・予算の 実績	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	単位あたりコストについては、入札公告期間の延長により競争性を確保する等、徹底したコスト縮減に努めているものの、応札の状況等によっては単価が上下することがある。		
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。			
	一	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。			
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	単位あたりコストについては、入札公告期間の延長により競争性を確保する等、徹底したコスト縮減に努めているものの、応札の状況等によっては単価が上下することがある。		
	×	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。			
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。			
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			
活動実績、成果実績	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			
	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。			
	調査中	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。			
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			
	○	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。			
	一	※類似事業名とその所管部局・府省名			
点検結果	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			
	<p>○ 平成22年度の公益法人仕分けの結果を踏まえ、以下のとおり見直しを実施した。 ・間伐等の実施に当たり必要となる収穫調査業務及び素材検知業務については、指定調査機関の拡大による競争性の確保や簡素な調査方法の対象箇所の拡大等によるコスト縮減に取り組んだ。その結果、平成23年度は対前年比で平均応札者数は2割増加、平均落札率は3.2%減少した。 ・林道の安全通行を確保するために必要な国有林林道等交通安全管理業務については、業務の分割発注及び業務内容や一般競争入札に係る競争参加の資格について説明会やホームページで分かりやすく説明するなど、競争性の向上に取り組んだ。その結果、平成23年度は対前年度比で平均応札者数は2割増加、平均落札率は8.1%減少した。</p>				
予算監視・効率化チームの所見					
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)					
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）					
<p>○「事業仕分け第1弾」 A-45 財団法人 日本森林林業振興会、社団法人 日本森林技術協会 (1)収穫調査業務：実施機関を競争的に決定(事業規模は縮減) (2)素材検知業務：実施機関を競争的に決定(事業規模は縮減) これを受け、競争性の確保や簡素な調査方法の対象箇所の拡大等によるコスト縮減に取り組んだ。</p> <p>A-46 社団法人 林道安全協会 国有林林道等交通安全管理業務：実施機関を競争的に決定(事業規模は現状維持) これを受け、業務の分割発注及び説明会やホームページで分かりやすく説明するなどし、競争性の向上に取り組んだ。</p> <p>○「事業仕分け第3弾」 No.15 国有林野事業特別会計 枠組みのあり方(主体・区分経理)：一部廃止し、負債返済部分は区分経理を維持 財産・債務のあり方(負債)：抜本的見直し(負債は区分経理) ○会計検査院の平成21年度決算検査報告 (指摘)自己収入の収納の動向を適切に把握しつつ、歳出予算の執行過程で把握した不用見込額を一般会計からの繰入額に確実に反映させること。 (対応状況)林産物等の自己収入の着実な確保と効率的な業務遂行と歳出削減の努力により最小限の不用となるよう努めるとともに、平成23年2月末時点における不用見込額等を分析し、収支や資金動向を勘案しつつ、一般会計からの繰入を可能なかぎり抑制したところ。 ○H22年度予算執行調査 (指摘)国有林野事業においても、予算の効率的使用を図るため、競争性の確保に留意しつつ、一契約あたりの発注面積の拡大等を一層推進することにより落札単価の低下を促す必要がある。 (対応状況)一契約あたりの発注面積の拡大等を一層推進するよう、 ・森林管理局に対し「平成22年度予算執行調査の結果を踏まえた対応について」として通知 ・担当部長等を対象とした森林管理局事業担当部長会議等において周知徹底 すること等により、落札単価の低下を促進し、搬出間伐に係る積算単価を見直す。(▲13億円)</p> <p>[参考url]「国民の森林 国有林」パンフレットの3~5ページ http://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rianya/pdf/kokuyurin_panfu.pdf</p>					
関連する過去のレビュー・シートの事業番号					
平成22年行政事業レビュー	0397	平成23年行政事業レビュー	0402		



A.東北森林管理局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
素材生産等経費	素材生産等に係る請負費((株)あすなろ 133百万円 一般競争入札等)	792			
役務費	収穫調査委託 外((財)日本森林林業振興会 118百万円 一般競争入札等)	958			
建設費	宿舎新築工事 外((株)平野組 71百万円 一般競争入札等)	159			
物品購入費	事業実施に必要な測量機材等の購入((株)グリーンコップ 27百万円 一般競争入札等)	153			
計		2,062	計		0
B.(独)森林総合研究所			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
林道事業費	林道事業負担金((独)森林総合研究所 509百万円 滞課金)	509			
計		509	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A. 森林管理局

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東北森林管理局	森林計画の策定、森林巡視、境界保全、林産物の生産・販売等	2,062	-	-
2	中部森林管理局	森林計画の策定、森林巡視、境界保全、林産物の生産・販売等	2,035	-	-
3	九州森林管理局	森林計画の策定、森林巡視、境界保全、林産物の生産・販売等	1,623	-	-
4	関東森林管理局	森林計画の策定、森林巡視、境界保全、林産物の生産・販売等	1,345	-	-
5	北海道森林管理局	森林計画の策定、森林巡視、境界保全、林産物の生産・販売等	1,152	-	-
6	近畿中国森林管理局	森林計画の策定、森林巡視、境界保全、林産物の生産・販売等	1,056	-	-
7	四国森林管理局	森林計画の策定、森林巡視、境界保全、林産物の生産・販売等	954	-	-
8					
9					
10					

B. 林道事業実施団体、物品等納品業者等

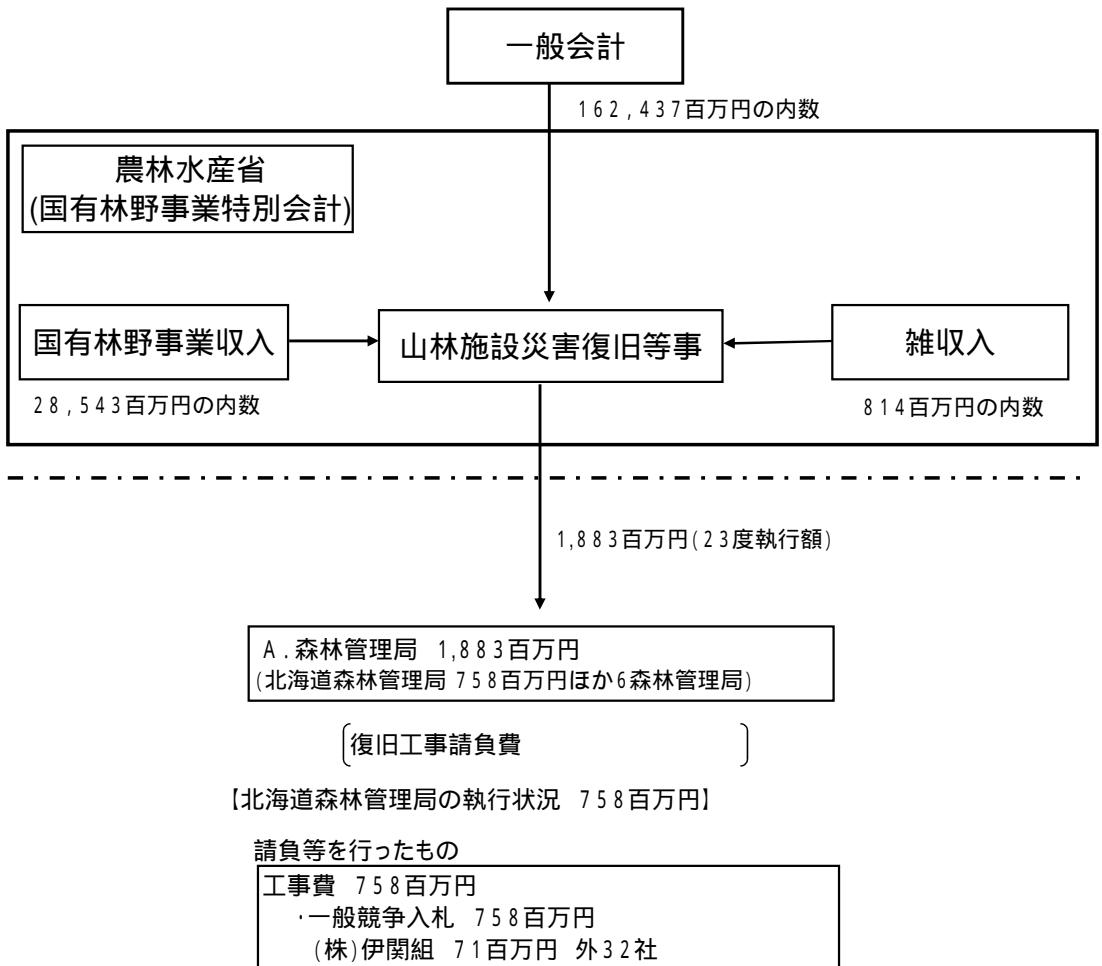
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)森林総合研究所	(独)森林総合研究所森林農地整備センターが行う林道事業負担金	509	-	-
2	富士重工業(株)	貨客兼用自動車等の一括調達業務	108	13	81%
3	グリーン航業(株)	空中写真ネガフィルム保管等管理業務 外	99	2	93%
4	ダイハツ工業(株)	貨客兼用自動車等の一括調達業務	52	4	87%
5	(株)森林環境アライズ	保護林管理強化対策事業 外	40	4	84%
6	(株)昭文社デジタルソリューション	数値基本図修正業務	29	2	95%
7	(社)フォレストサーベイ	森林吸收源インベントリ情報整備事業	27	-	-
8	(株)パスコ	空中写真撮影業務 外	26	2	97%
9	東日本総合計画(株)	空中写真撮影業務 外	23	4	95%
10	東北測量(株)	空中写真撮影業務 外	21	7	86%

平成24年行政事業レビューシート (農林水産省)

事業名	山林施設災害復旧等事業		担当部局	林野庁		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	昭和22年度～未定		担当課室	国有林野部 業務課		業務課長 奥田 辰幸	
会計区分	国有林野事業特別会計		施策名	森林の有する多面的機能の発揮			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	国有財産法第9条の5		関係する計画、通知等	国有林野事業施設等に係る災害対策取扱要領 国有林森林灾害復旧造林事業実施要領			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	暴風、豪雨等の異常な天然現象により生じた林道施設の復旧工事、森林の復旧造林を迅速に行うことにより、国有林野事業の計画的な実施に資することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内、別添可)	<ul style="list-style-type: none"> 林道施設の復旧工事 暴風、豪雨等により生じた林道路体や路肩の決壊などの被害箇所について、被害を復旧するための工事を実施。 森林の復旧造林 暴風、豪雨等により生じた災害のうち、激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律に基づき指定された告示市町村に所在する国有林の被害森林において、被害木等の整理や跡地造林等を実施。 						
実施方法	直接実施	委託・請負	補助	負担	交付	貸付	その他
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算の状況	当初予算	3,002	2,902	2,602	2,302	
		補正予算	0	0	3,446	0	
		繰越し等	1,869	1,370	670	2,463	
		計	4,871	1,532	5,378	4,765	
		執行額	2,524	688	1,883		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (- 年度)
		成果実績	-	-	-	-	-
		達成度	-	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		活動実績 (当初見込み)	-	-	-	-	-
			(-)	(-)	(-)	(-)	
単位当たりコスト			算出根拠				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	林道施設等災害復旧事業費	2,300					
	森林災害復旧造林事業費	2					
	計	2,302	0				

事業所管部局による点検						
	評価	項目	評価に関する説明			
目的・状況・予算の 現状		広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	不用率については65%となっているが、本事業は、既発生災害の復旧等に必要な経費と過去の実績等から推計した所要見込額により計上しており、災害復旧等に必要な経費が見込計上額より少なかったことにより不用額を生じたものである。			
		国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。				
		不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。				
資金の流れ、費目・使途		支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。				
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。				
		受益者との負担関係は妥当であるか。				
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。				
		費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。				
活動実績、成果実績		他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。				
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。				
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。				
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。				
		類似事業名とその所管部局・府省名				
点検結果		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。				
	[目的・予算の状況]					
	・山林施設災害復旧等事業は、公共土木施設等が災害により被害を受けた場合、迅速に復旧・整備することにより公共の福祉の確保や農林水産業の維持を図るため実施しており優先度の高い事業である。					
	・山地災害は、年度間、地域間でバラツキを伴ながら発生しており、国が一定の基準に基づき事業を進めることができることである。					
	・(P)当該事業は、既発生災害の復旧等に必要な経費と過去の実績等から推計した所要見込額を計上しているが、引き続き災害復旧等に必要な経費を見込み計上することとする。					
	[資金の流れ・費目・使途]					
	・林道施設等の災害復旧等工事の発注においては、応急対応等緊急やむを得ない場合を除き一般競争入札等により競争性を確保して実施している。					
[活動実績・成果実績]						
・林道施設等の被災箇所ごとに被災状況、復旧計画内容等の確認・審査を実施して事業費を決定したうえで早急に事業を実施しており、実効性の高い事業である。						
・本施策は被災した国有林の林道施設等を対象としており、他の災害復旧事業等との役割分担が明確である。						
・災害復旧事業は、被災した施設等の復旧・整備を速やかに実施して、公共の福祉を確保する等の目的がある。復旧・整備の内容については必要性、妥当性について十分に審査して実施しており、復旧・整備した施設は十分に活用されている。						
予算監視・効率化チームの所見						
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)						
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)						
関連する過去のレビュー・シートの事業番号						
平成22年行政事業レビュー	0397	平成23年行政事業レビュー	0403			

平成23年度実績を記入



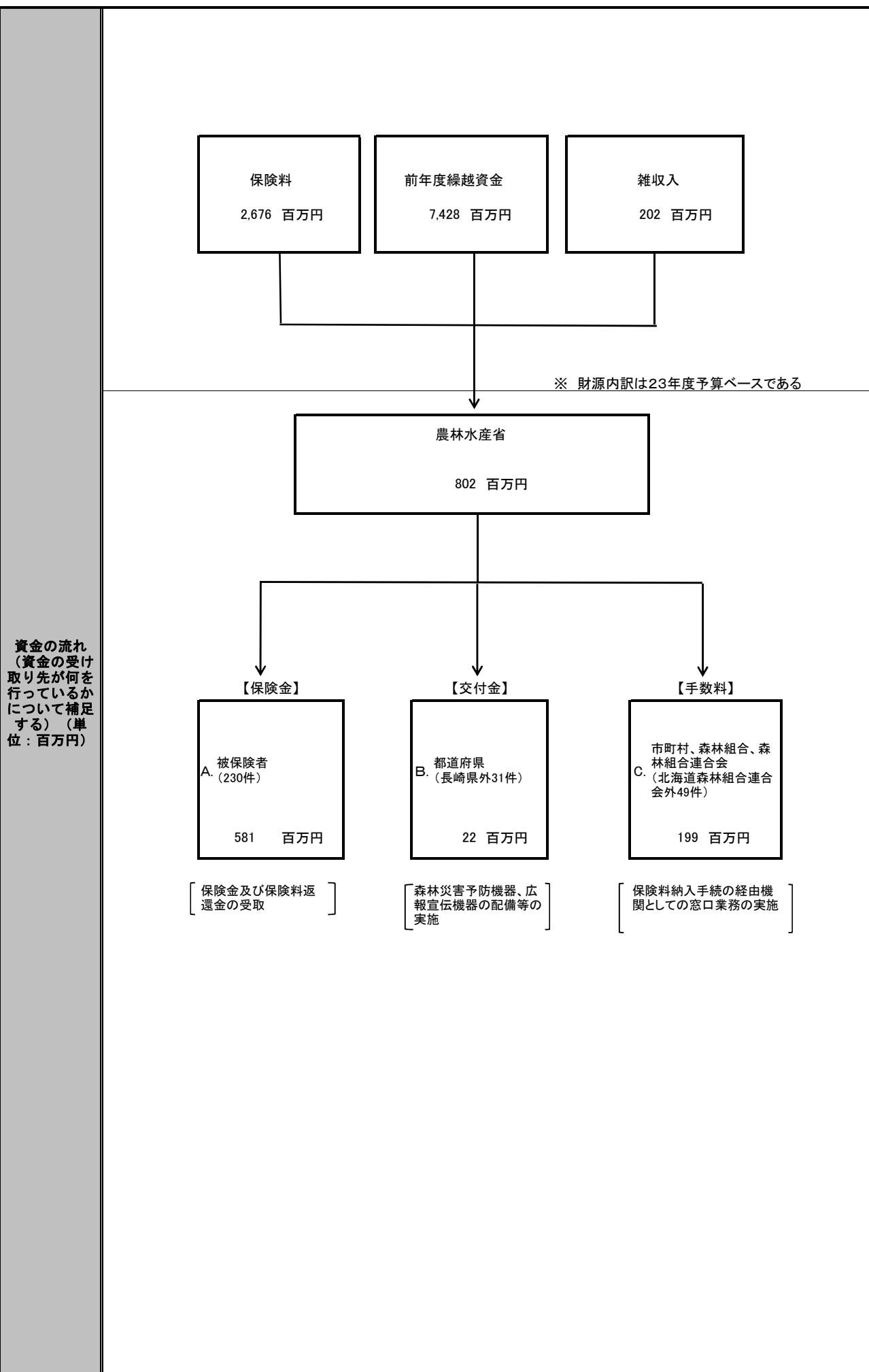
支出先上位10者リスト

A.森林管理局

支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
北海道森林管理局	林道災害復旧事業(直轄)	758	-	-
東北森林管理局	林道災害復旧事業(直轄)	476	-	-
九州森林管理局	林道災害復旧事業(直轄)	236	-	-
関東森林管理局	林道災害復旧事業(直轄)	179	-	-
中部森林管理局	林道災害復旧事業(直轄)	132	-	-
四国森林管理局	林道災害復旧事業(直轄)	98	-	-
近畿中国森林管理局	林道災害復旧事業(直轄)	3	-	-

平成24年行政事業レビューシート (農林水産省)								
事業名	森林保険事業		担当部局庁	林野庁 森林整備部				
事業開始・終了(予定)年度	昭和12年度~		担当課室	研究・保全課森林保全推進室 森林保全推進室長 猪島康浩				
会計区分	森林保険特別会計		施策名	⑬林業の持続的かつ健全な発展				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	森林国営保険法、森林国営保険法施行令		関係する計画、 通知等	森林・林業基本計画(H23.7)				
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程度 以内)	森林国営保険は、政府が保険者となり、森林所有者を被保険者として、森林についての火災、気象災(風害、水害、雪害、干害、凍害、潮害)、噴火災による損害をてん補することにより、林業者等の経営基盤の安定化が進み、施業集約化等の推進に寄与する。							
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	雪害、干害等の被災森林を所有する被保険者に対し、林業経営の安定等に寄与するため、保険金を適切に支出する。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
	当初予算	2,347	2,276	2,165	1,990			
	補正予算	0	0	0	0			
	繰越し等	0	0	0	0			
	計	2,347	2,276	2,165	1,990			
	執行額	708	729	802				
執行率(%)	30	32	37					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値	
	民有林における森林経営計画の作成率		成果実績	%	—	—	—	80 (32年度)
			達成度	%	—	—	—	
			達成度	%	13.3 (13.7)	12.8 (13.3)	12.1 (12.8)	12.1 (24年度)
	加入率の維持 (加入率=契約加入面積(累計)/民有人工林 面積) ※22年度、23年度は暫定値		成果実績	%	97	96	95	
	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	契約加入面積(新規) ※22年度、23年度は暫定値		活動実績 (当初見込 み)	千ha	357 (401)	347 (377)	322 (364)	— (353)
	単位当たり コスト		0.69(百万円/千ha) ※22年度、23年度は暫定値		算出根拠	事務費221百万円/契約加入面積(新規)322千ha ※事務費:交付金、手数料(資金の流れB、C)の合計 (21年度:0.76(百万円/千ha)、22年度:0.76(百万円/千ha))		
平成 24・ 25年 度予 算内 訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	保険金	1,735						
	交付金	29						
	手数料	226						
	計							

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・ 現状の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	・不用率が大きい理由は、保険事故が少なかったことによるものである。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、 使途、費目・ 費目	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
活動実績、 成果実績	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	・現在、「森林・林業再生プラン」を進めており、路網が整備され間伐が進めば、山の価値も高まり、それを保全するための森林保険の役割はより高まるものと考えており、これらの取組と併せて、加入率及び契約加入面積が増加に転じるよう取り組む考えである。
	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	△	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	△	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
点検結果	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
	<p>・森林国営保険は、森林の火災、気象災、噴火災による損害を填補する森林災害に対する総合的な保険として、森林所有者自らが災害に備える唯一のセーフティネットであり、現時点で民間等に代替可能な保険はない。</p> <p>・一方、森林保険の実施主体については、特別会計改革の一環として、森林保険特別会計の平成26年度中の廃止が決定されたところであり、早急に、国以外の実施主体への移管を検討する必要がある。</p> <p>・一般会計の財政負担ではなく、被保険者からの保険料収入のみに基づき運営しているところ。また、平成23年度から委託事業を廃止するなどコストの削減に努めているところ。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
※事業仕分け第3弾(B-13森林保険特別会計 制度の在り方について)			
<p>○評価結果 <枠組みのあり方(主体・区分経理)> 廃止(国以外の主体へ移管)（早急に、移管する主体を検討。それまでの間、暫定的に区分経理を維持) <資金のあり方(積立金の取扱い)> 積立ての水準を見直し、現在の保険料水準に反映</p> <p>○対応結果(方針) 「森林保険制度に関する検討会」において、損害保険会社からのヒアリング等を実施し、論点を整理した上で、検討の基本方向を整理。 ・本年1月24日、「特別会計改革の基本方針」が閣議決定され、「森林保険特別会計については、平成26年度中に廃止するものとする。国以外の実施主体への移管についての検討を早急に行い、平成24年度中にその結論を得るものとし、これを踏まえ、所要の制度改正を平成25年度中に行うものとする。」とされたところ。 ・現在、損害保険会社等と個別に非公開で意見交換を実施中であり、損害保険会社等の意見を踏まえ、今後、検討会等において検討。 ・積立金の保有すべき規模・水準については、民間移管の議論と併せて検討。</p>			
関連する過去のレビュー・シートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	0399	平成23年行政事業レビュー	0404



支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	被保険者	保険金及び保険料返還金の受取	57		
2	被保険者	保険金及び保険料返還金の受取	46		
3	被保険者	保険金及び保険料返還金の受取	40		
4	被保険者	保険金及び保険料返還金の受取	31		
5	被保険者	保険金及び保険料返還金の受取	27		
6	被保険者	保険金及び保険料返還金の受取	24		
7	被保険者	保険金及び保険料返還金の受取	19		
8	被保険者	保険金及び保険料返還金の受取	15		
9	被保険者	保険金及び保険料返還金の受取	15		
10	被保険者	保険金及び保険料返還金の受取	13		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	長崎県	広報宣伝機器の配備、森林災害予防機器の配備	2.0		
2	北海道	広報宣伝機器の配備、森林災害予防機器の配備	1.9		
3	山口県	広報宣伝活動、広報宣伝機器の配備	1.8		
4	徳島県	森林災害予防機器の配備	1.8		
5	宮崎県	広報宣伝活動	1.1		
6	栃木県	広報宣伝機器の配備、森林災害予防機器の配備	1.0		
7	山形県	広報宣伝活動、広報宣伝機器の配備	1.0		
8	新潟県	広報宣伝活動、広報宣伝機器の配備	1.0		
9	岐阜県	広報宣伝活動	0.9		
10	鹿児島県	広報宣伝活動、森林災害予防機器の配備	0.7		

C.

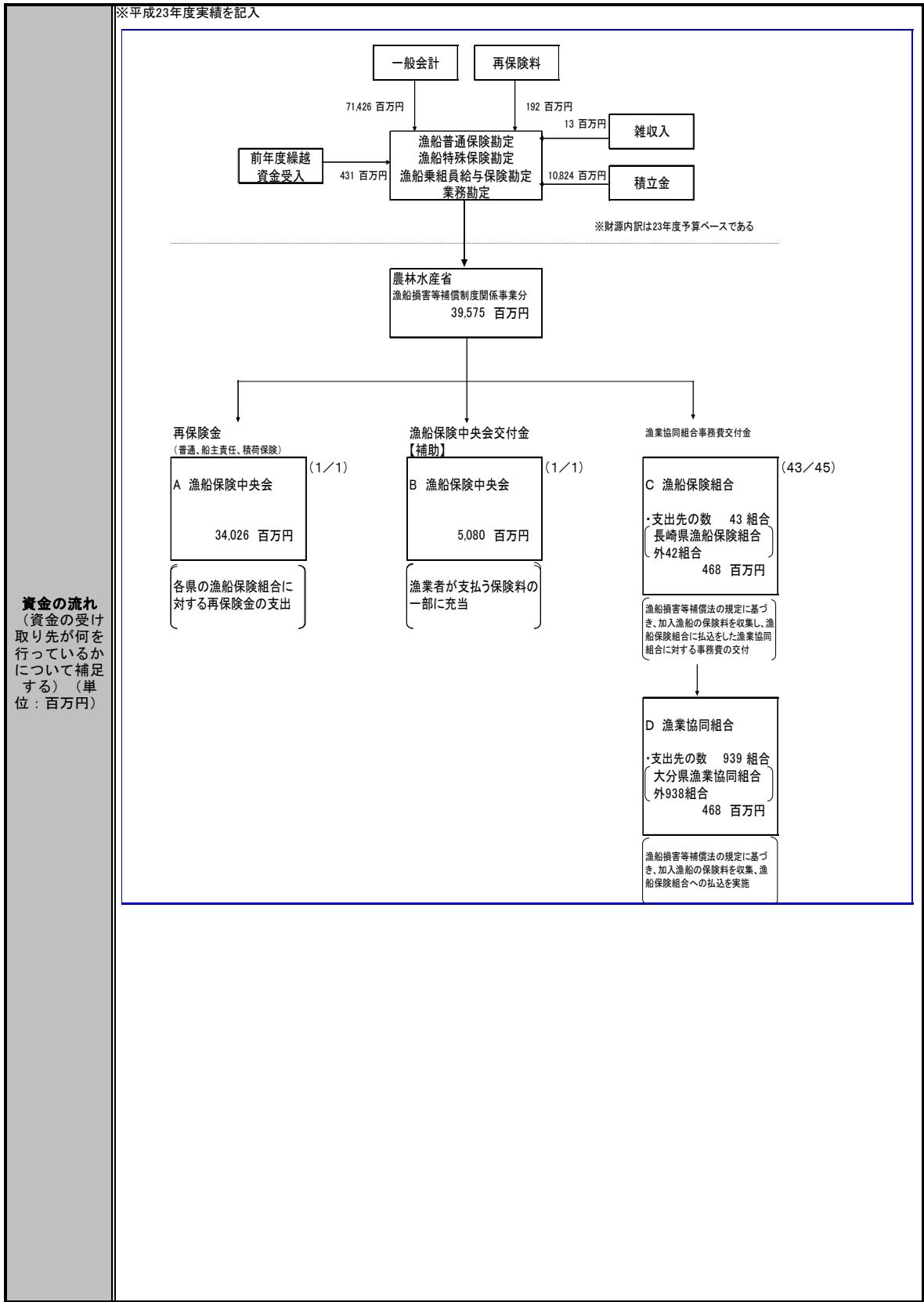
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北海道森林組合連合会	保険料納入手続の経由機関としての窓口業務の実施	19		
2	宮崎県森林組合連合会	保険料納入手続の経由機関としての窓口業務の実施	17		
3	熊本県森林組合連合会	保険料納入手続の経由機関としての窓口業務の実施	15		
4	鹿児島県森林組合連合会	保険料納入手続の経由機関としての窓口業務の実施	14		
5	岩手県森林組合連合会	保険料納入手続の経由機関としての窓口業務の実施	11		
6	大分県森林組合連合会	保険料納入手続の経由機関としての窓口業務の実施	9		
7	愛媛県森林組合連合会	保険料納入手続の経由機関としての窓口業務の実施	7		
8	福岡県森林組合連合会	保険料納入手続の経由機関としての窓口業務の実施	6		
9	群馬県森林組合連合会	保険料納入手続の経由機関としての窓口業務の実施	6		
10	岐阜県森林組合連合会	保険料納入手続の経由機関としての窓口業務の実施	5		

事業番号 0452

平成24年行政事業レビューシート (農林水産省)

事業名	漁船損害等補償制度関係事業		担当部局	水産庁		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	昭和27年度～未定		担当課室	漁政部漁業保険管理官		漁業保険管理官 長島大四郎	
会計区分	漁船再保険及び漁業共済保険特別会計 漁船普通保険勘定 漁船特殊保険勘定 漁船乗組員給与保険勘定 業務勘定		施策名	⑩漁業経営の安定			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号)第138条の12、第138条の18、第139条、139条の2、第140条、第141条 漁船乗組員給与保険法(昭和27年法律第212号)第32条		関係する計画、通知等	水産基本計画 (平成19年3月20日)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	漁業は、海という自然を相手とする産業であり、気象・海況の変化等の事象や不慮の漁船の事故による損失により、漁業再生産の維持が脅かされかねない。このため、漁船損害等補償制度により被害が発生した場合には保険金を支払うことで損失の速やかな復旧を図り、漁業経営の安定を図ることを目的としている。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	本制度は漁船の不慮の事故によって受ける損害などを保険の仕組みにより補てんすることとしており、その仕組みは、漁船保険組合、漁船保険中央会、漁船再保険及び漁業共済保険特別会計(政府)の3段階で運営され、大きな災害に備えて、組合は中央会の保険に付し、中央会は漁船再保険及び漁業共済保険特別会計(政府)の再保険に付している。 また、漁業者の保険料負担を軽減するため、保険料の一部を国が負担(保険料負担相当額を交付金として漁船保険中央会に交付(補助率:定率))しているところである。						
実施方法	■直接実施 □委託・請負 ■補助 ■負担 □交付 □貸付 □その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	当初予算	7,242	6,863	6,353	21,874		
	補正予算	0	0	76,092	0		
	繰越し等	0	0	0	0		
	計	7,242	6,863	82,445	21,874		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	執行額	6,276	6,118	39,575			
	執行率(%)	87%	89%	48%			
	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (23年度)
○漁船保険の加入率の維持 (平成22年3月末現在64.5%) ※現在、稼動していない漁船を除くとほぼ100%加入している現状に鑑み、加入率の維持を指標に設定	成果実績 達成度	% %	64.5% (64.5%)	調査中	—	64.5%	
○平成23年度に資源管理・漁業所得補償対策のもとで資源管理に取り組む漁業者による漁業生産の割合 70% ※下段()書きは年度目標値、上段は年度実績値 ※23年度実績値に、岩手県、宮城県及び福島県			—	—	55.0% (70.0%)	70.0%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	保険料国庫負担額 加入隻(件)数 交付相当額	活動実績 (当初見込 み)	隻(件)数 百万円	191,574 5,774 204,700 6,394	調査中 197,859 6,164	— 191,671 5,700	— 174,760 5,574
単位当たりコスト	調査中	算出根拠	保険料国庫負担額／加入件数 1件当たりの保険料国庫負担額を算出 ※ 漁船損害等補償法に基づき、漁業者の支払う保険料の30%(平均)を国庫負担 (参考) 調査中(22年度)、30,141円(21年度)				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	【漁船普通保険勘定】						
	再保険金	15,752					
	賠償償還及払戻金	1					
	漁船保険中央会交付金	5,472					
	【漁船特殊保険勘定】						
	特殊再保険金	168					
	賠償償還及払戻金	1					
	【漁船乗組員給与保険勘定】						
	給与再保険金	22					
	賠償償還及払戻金	0					
	【業務勘定】						
	漁業協同組合事務費交付金	457					
計	21,874						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	東日本大震災により漁船は壊滅的被害との被災県からの報告に基づき、被災県の漁船の全てを全損事故として損害額を算定し、23年度第1補正予算に再保険金761億円を措置したが、漁船の修繕の遅延、船主責任額の未確定等から実際に再保険金の支払が出来たものが少なかったため、不用額が生じた。なお、今後の再保険金支払見込み額については23年度決算において支払備金として翌年度に繰越すこととしている。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途、費目・費目	一	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	調査中	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	成果目標については、平成23年度に資源管理・漁業所得補償対策のもとで資源管理に取り組む漁業者による漁業生産の割合を70%としていたところであるが、東日本大震災の影響等により達成度78.6%に留まつたところ。このため、平成24年度の目標値については、同割合を平成23年度と同じ70%とし、達成度向上を目指すこととしている。
	△	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	調査中	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	一	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
		※類似事業名とその所管部局・府省名	
点検結果	一	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
	本事業は、漁業が自然状況による影響を受けやすい産業であることから、保険の仕組みにより損失の補填を行い、漁業者の経営の安定に寄与しているところである。 しかしながら、海上での作業を伴う漁業は、保険事故の発生率が高く通常であれば保険料は高いものとならざるを得ない事情があることに鑑み、経営環境が厳しく、負担能力に乏しい中小漁業者に対し、国が保険料の一部を負担し、漁業者の負担を軽減しているところであり、これにより保険加入を推進し、広く漁業者が恩恵を受けられるよう措置しているところである。 このため、漁船損害等補償制度は、国の災害対策の一環として必要な助成及び仕組みであり、本制度の利用者の要望等を勘案しつつ、適宜制度の見直しを行い効率的な運営を進めているところであるが、更なる改善策として、今後、保険組合の再編を促進することにより、一層の効率的な運営を図ることが考えられる。		
予算監視・効率化チームの所見			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
<p>【事業仕分けの評価結果等】</p> <p>○事業仕分け第3弾(特別会計仕分け) 事業番号・事業名：B-1 漁船再保険及び漁業共済保険特別会計 評価結果</p> <p>【制度のあり方について】 特会内の漁船系3勘定を統合とともに、農業共済再保険特別会計等とも統合</p> <p>【特別会計の資金のあり方(積立金の取扱い)】 積立金の水準の見直し(勘定間の資金融通を可能とする。)</p> <p>【評価結果を踏まえた結果】 平成24年1月19日付け「特別会計改革の基本方針」の工程表において、「漁船再保険及び漁業共済保険特別会計については、平成25年度より、食料安定供給特別会計及び農業共済保険再保険特別会計と統合するものとする。その際、漁船普通保険勘定、漁船特殊保険勘定及び漁船乗組員給与保険勘定を統合した上で、業務勘定については食料安定供給特別会計及び農業共済再保険特別会計の業務勘定と一本化するものとする。これらを内容とする法案を平成24年の通常国会に提出するものとする。」とされ、改正法案が第180回(常会)に提出されている。</p>			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	489	平成23年行政事業レビュー	406



支出先上位10者リスト

A.漁船保険中央会

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	漁船保険中央会	漁船の不慮の事故等による損害を補てんするため、漁船保険中央会へ再保険金を支出	34,026	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.漁船保険中央会

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	漁船保険中央会	漁業者が支払う保険料の国庫負担金の交付	5,080	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.漁船保険組合

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	長崎県漁船保険組合	保険料の収集及び払込をした漁業協同組合に事務費を交付する漁船保険組合に対する補助	46	—	—
2	道南漁船保険組合		24	—	—
3	青森県漁船保険組合		24	—	—
4	兵庫県内海漁船保険組合		22	—	—
5	根釧漁船保険組合		22	—	—
6	千葉県漁船保険組合		18	—	—
7	鹿児島県漁船保険組合		16	—	—
8	高知県漁船保険組合		14	—	—
9	三重県漁船保険組合		14	—	—
10	愛媛県漁船保険組合		13	—	—

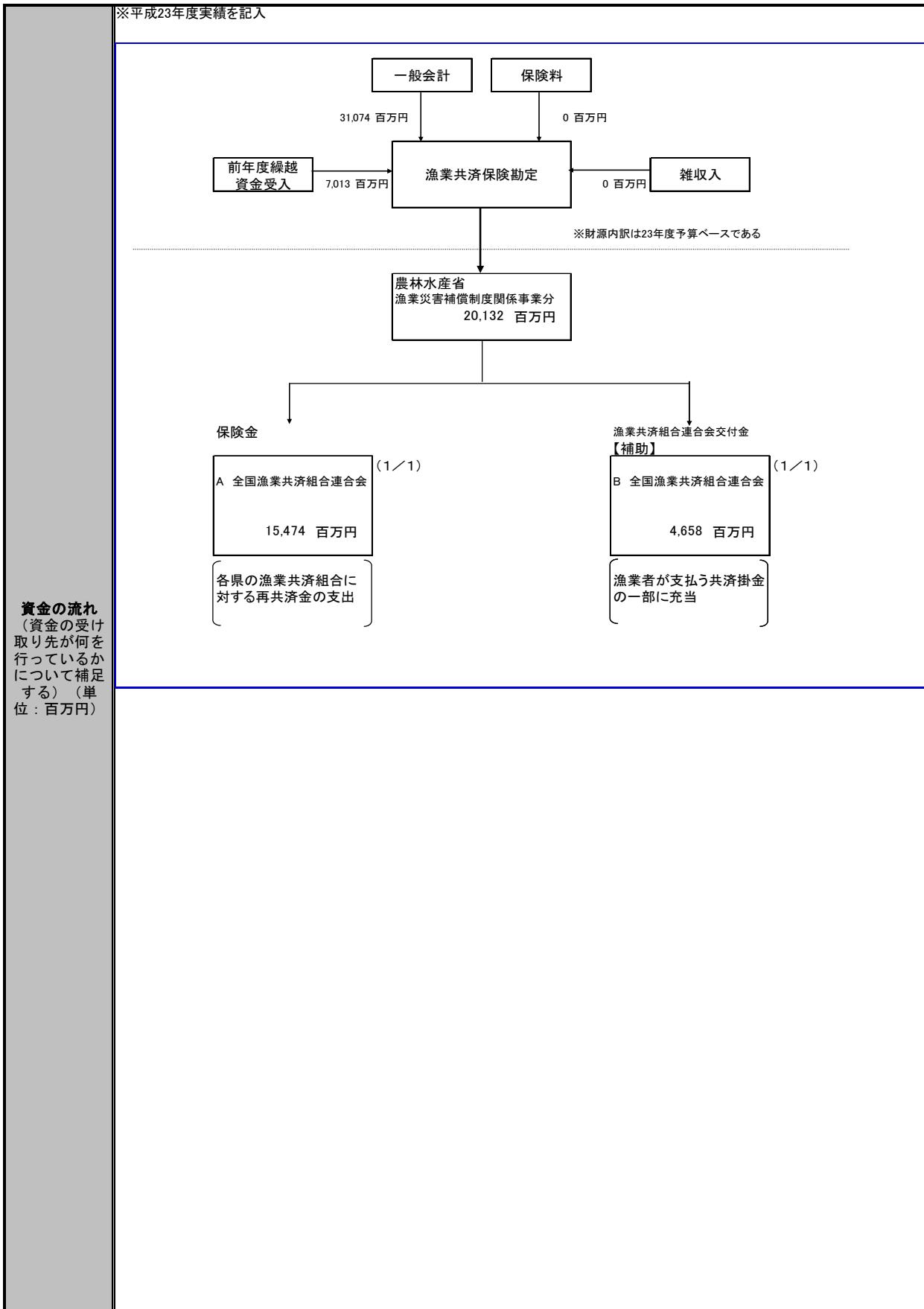
D.漁業協同組合

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大分県漁業協同組合	保険料の収集及び払込をした漁業協同組合に対する事務費の交付	12	—	—
2	山口県漁業協同組合		12	—	—
3	宮城県漁業協同組合		11	—	—
4	しまね漁業協同組合		10	—	—
5	高知県漁業協同組合		9	—	—
6	石川県漁業協同組合		8	—	—
7	三重外湾漁業協同組合		7	—	—
8	佐賀県有明海漁業協同組合		6	—	—
9	ひやま漁業協同組合		4	—	—
10	羅臼漁業協同組合		4	—	—

平成24年行政事業レビューシート (農林水産省)

事業名	漁業災害補償制度関係事業		担当部局庁	水産庁	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和42年度～未定		担当課室	漁政部漁業保険管理官	漁業保険管理官 長畠大四郎		
会計区分	漁船再保険及び漁業共済保険特別会計 漁業共済保険勘定		施策名	⑯漁業経営の安定			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第147条の8、第195条、第195条の2、第196条		関係する計画、通知等	水産基本計画 (平成19年3月20日)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	漁業は、海という自然を相手とする産業であり、気象・海況の変化等の事象や漁業資源の変動、魚価の低迷による損失により、漁業再生産の維持が脅かされかねない。このため、漁業災害補償制度により、被害が発生した場合には、保険金を支払うことで損失の速やかな復旧を図り、漁業経営の安定を図ることを目的としている。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	本制度は、漁獲量の減少によって減収した場合の損失などを、保険の仕組みにより補てんすることとしており、その仕組みは、漁業共済組合、全国漁業共済組合連合会、漁船再保険及び漁業共済保険特別会計(政府)の3段階で運営され、大きな災害に備えて、組合は連合会の再共済に付し、連合会は漁船再保険及び漁業共済保険特別会計(政府)の保険に付している。 また、漁業者の共済掛金負担を軽減するため、共済掛金の一部を国が補助(共済掛金補助相当額を交付金として全国漁業共済組合連合会に交付(補助率:定率))しているところである。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算の状況	当初予算 △ 9	8,193 0	8,247 0	9,921 20,704	14,058 0	
		総額 計	8,185	8,247	30,624	14,058	
		執行額	7,775	7,623	20,132		
		執行率 (%)	95%	92%	65.7%		
		成果指標	単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (23年度)
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	○平成23年度に資源管理・漁業所得補償対策のもとで資源管理に取り組む漁業者による漁業生産の割合 70% ※下段()書きは年度目標値、上段は年度実績値 ※23年度実績値に、岩手県、宮城県及び福島県の数値は含まれていない。	成果実績 %	—	—	55.0% (70.0%)	70.0%	
	○漁業共済の加入率 (平成23年度に70.0%)		52.6% (70.0%)	55.7% (70.0%)	66.4% (70.0%)	70.0%	
	活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	—	—	78.6%	
				達成度 %	75.1%	79.6%	94.9%
単位当たり コスト	調査中	算出根拠	共済掛金国庫補助金 加入件数 1件当たりの共済掛金国庫補助額を算出 ※ 漁業災害補償法に基づき、漁業者の支払う共済掛金の45% (平均)を国庫補助 (参考) 114,330円(22年度)、136,077円(21年度)				
			費 项	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由	
平成 24 ・ 25 年 度 予 算 内 訳	【漁業共済保険勘定】						
	保険金	7,741					
	賠償償還及払戻金	25					
	漁業共済組合連合会交付金	6,291					
	計	14,058					

事業所管部局による点検				
	評価	項目	評価に関する説明	
目的状況予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	東日本大震災により養殖施設は壊滅的被害との被災県からの報告に基づき、被災県の養殖施設の全てを全損事故として損害額を算定し、23年度第1補正予算に保険金207億円を措置したが、実際には一部損壊、半壊のものが多くあったため、不用額が生じた。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		
資金の流れ、使途・費目・	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		
	調査中	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。		
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	成果目標については、平成23年度に資源管理・漁業所得補償対策のもとで資源管理に取り組む漁業者による漁業生産の割合を70%としていたところであるが、東日本大震災の影響等により達成度78.6%に留まったところ。このため、平成24年度の目標値については、同割合を平成23年度と同じ70%とし、達成度向上を目指すことにしている。	
	△	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向かっているか。		
	調査中	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名		
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果	本事業は、漁業が自然状況による影響を受けやすい産業であることから、保険の仕組みにより損失の補填を行い、漁業者の経営の安定に寄与しているところである。 しかしながら、海上での作業を伴う漁業は、共済事故の発生率が高く通常であれば共済掛金は高いものとなるざるを得ない事情があることに鑑み、経営環境が厳しく、負担能力に乏しい中小漁業者に対し、国が共済掛金の一部を補助し、漁業者の負担を軽減しているところであり、これにより共済加入を推進し、広く漁業者が恩恵を受けられるよう措置しているところである。 このため、漁業災害補償制度は、国の災害対策の一環として必要な助成及び仕組みであり、本制度の利用者の要望等を勘案しつつ、適宜制度の見直しを行い効率的な運営を進めているところであるが、更なる改善策として、今後、共済組合の再編を促進することにより、一層の効率的な運営を図ることが考えられる。			
予算監視・効率化チームの所見				
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)				
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
<p>○事業仕分け第3弾(特別会計仕分け) 事業番号・事業名：B-1 漁船再保険及び漁業共済保険特別会計 評価結果 【制度のあり方について】 特会内の漁船系3勘定を統合するとともに、農業共済再保険特別会計等とも統合 【特別会計の資金のあり方(積立金の取扱い)】 積立金の水準の見直し(勘定間の資金融通を可能とする。) 【特別会計の財務・負債のあり方(負債)】 (負債のあり方)抜本的見直し(累積赤字の償還計画を早急に作成し国民に示す) 【評価結果を踏まえた結果】 平成24年1月19日付け「特別会計改革の基本方針」の工程表において、「漁船再保険及び漁業共済保険特別会計については、平成25年度より、食料安定供給特別会計及び農業共済保険再保険特別会計と統合するものとする。その際、漁船普通保険勘定、漁船特殊保険勘定及び漁船乗組員給与保険勘定を統合した上で、業務勘定については食料安定供給特別会計及び農業共済再保険特別会計の業務勘定と一本化するものとする。これらを内容とする法案を平成24年の通常国会に提出するものとする。」とされ、改正法案が第180回(常会)に提出されている。 </p>				
関連する過去のレビュー・シートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	0488	平成23年行政事業レビュー	0405	



費目・使途 <small>(「資金の流れ」においてプロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)</small>	A.全国漁業共済組合連合会			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	再共済金	再共済金の支出	15,474			
	計		15,474	計		0
B.全国漁業共済組合連合会			F.			
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	共済掛金	漁業者が支払う共済掛金の一部に充当	4,658			
	計		4,658	計		0
C.			G.			
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
D.			H.			
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.全国漁業共済組合連合会

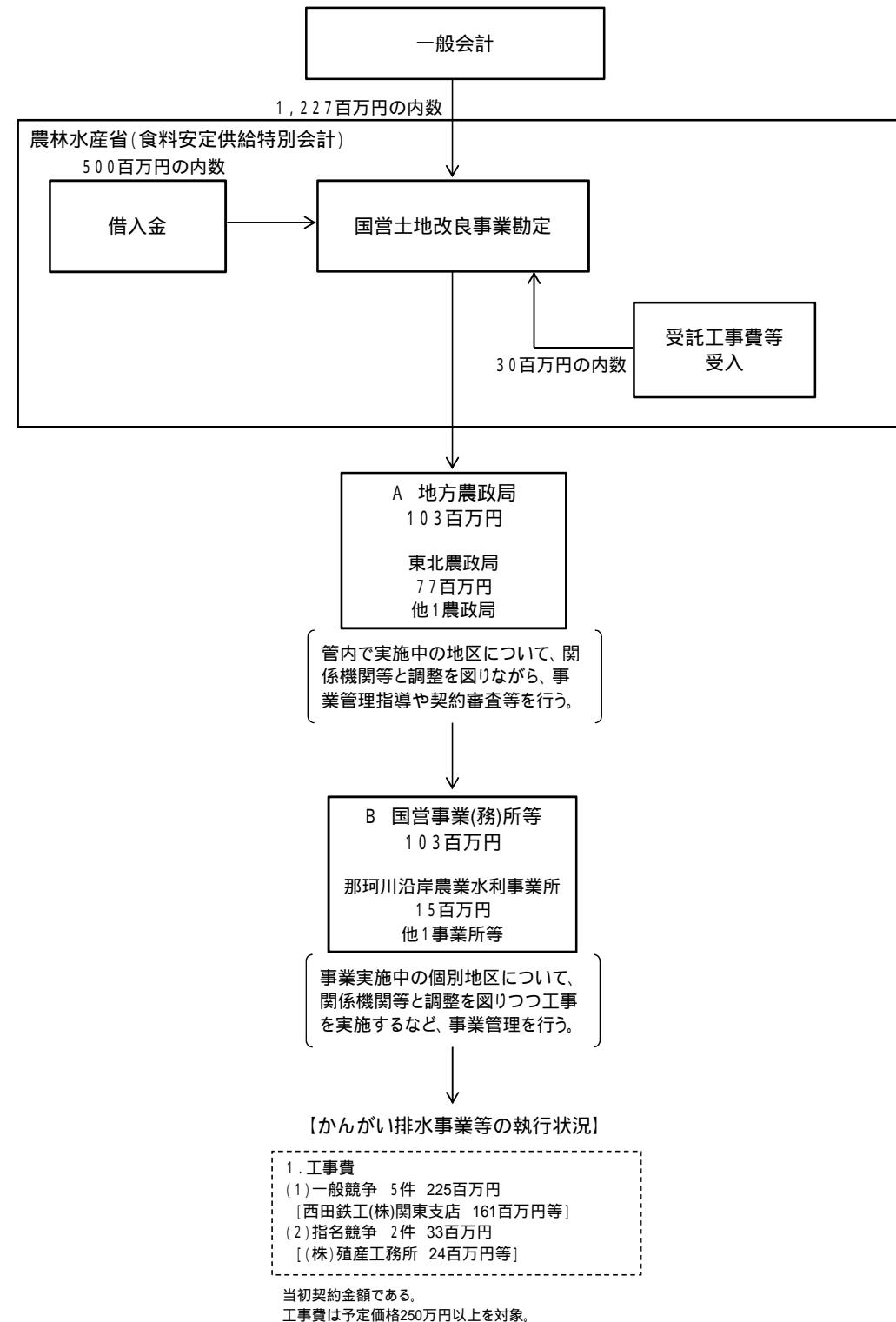
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国漁業共済組合連合会	漁獲量の減少によって減収した場合の損失等を補てんするため、全国漁業共済組合連合会へ保険金を支出	15,474	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.全国漁業共済組合連合会

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国漁業共済組合連合会	漁業者が支払う共済掛金の国庫補助金の交付	4,658	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビュー・シート (農林水産省)								
事業名	農地・農業用施設等の復興関連事業(特会)		担当部局	農村振興局				
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	整備部 水資源課、農地資源課				
会計区分	食料安定供給特別会計 国営土地改良事業勘定		施策名	農業生産力強化に向けた農業生産基盤の保全管理・整備				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	土地改良法第85条 土地改良法施行令第49条		関係する計画、 通知等	食料・農業・農村基本計画(平成22年3月30日閣議決定) 東日本大震災からの復興の基本方針 (平成23年7月29日復興対策本部決定) 我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画 (平成23年10月25日食と農林漁業の再生推進本部決定) 土地改良長期計画(平成20年12月26日閣議決定) 土地改良長期計画(平成24年3月30日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	我が国の優良な農業地帯を襲った東日本大震災では、農業水利施設等の損壊により農業生産等に深刻な被害が発生。このため、被災地の農業の再生に向けた農業基盤の復興を図るとともに、地震等により損壊のおそれがある農業水利施設等の改修・整備を実施することで、「震災に強い農林水産インフラの構築」を推進。							
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	本事業は、災害復旧事業とは別に国営土地改良事業の実施地区の中で以下の内容を実施(国費負担率(基本):2/3)。 ・震災により破損した農業水利施設等の改修・整備 ・被災農地に農業用水を安定的に供給する農業水利施設のうち、余震により損壊のおそれがある施設の改修・整備 なお、食料安定供給特別会計国営土地改良事業勘定は、「平成10年度以前に着工した事業費の一部を財投資金の借入による地区」を経理するための勘定であり、これらの地区の完了により廃止予定。							
実施方法	直接実施 委託・請負 补助 負担 交付 貸付 その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
	予算 の 状況	当初予算	-	-	-	-		
		補正予算	-	-	1,643	-		
		繰越し等	-	-	1,486	1,486		
		計	-	-	157	1,486		
		執行額	-	-	103			
	執行率(%)	-	-	66%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)	
	地震により損壊のおそれがあり、耐震性強化を行った施設の割合		成果実績	%	-	-	38 (38)	100
			達成度	%	-	-	38	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	復旧及び余震等により損壊のおそれがあり、耐震性強化を行う施設箇所数		活動実績 (当初見込み)	箇所	- (-)	- (-)	6 (6)	(10)
単位当たり コスト	13,742(千円/箇所)		算出根拠	実施箇所に係る執行額(82,453千円)/活動実績(6箇所)				
平成 24・ 25年 度予 算内 訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	かんがい排水事業費	-						
	農用地再編整備事業費	-						
	計	-						

事業所管部局による点検				
	評価	項目	評価に関する説明	
目的状況・予算の 使途、費目・ 活動実績、成果実績	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	不用については、国営事業実施地区において、農地・農業用排水施設の被害が想定より軽微であったことから、復旧工事費の削減が可能となったことによるもの。		
	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。			
	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。			
資金の流れ、費目・ 活動実績、成果実績	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	不用については、国営事業実施地区において、農地・農業用排水施設の被害が想定より軽微であったことから、復旧工事費の削減が可能となったことによるもの。		
	- 単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。			
	- 資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			
点検結果	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	不用については、国営事業実施地区において、農地・農業用排水施設の被害が想定より軽微であったことから、復旧工事費の削減が可能となったことによるもの。		
	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			
	- 類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。			
	類似事業名とその所管部局・府省名			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			
	(本事業は、災害復旧事業とは別に国営土地改良事業の実施地区の中で被災地対策を行うものであり、点検結果については国営土地改良事業の観点も踏まえ記載) 【目的・予算の状況】 ・本事業は、被災農地に農業用水を安定的に供給する農業水利施設のうち、余震により損壊のおそれがある施設の改修・整備等を通じて、良好な営農条件を備えた農地を長期的な視点で確保し、農業の持続的発展とこれによる食料の安定供給の確保を図るもの。 ・農家の申請及び全体の3分の2以上の同意に基づき実施しており、直轄事業による実施は、一定規模以上の地域(田の場合3,000ha以上)を対象とし、公共性の高い基幹的施設に限定しているところ。また、事業の着手に当たっては、費用対効果分析に加え、事業の必要性、効率性等の観点から総合的な評価を実施。			
	【資金の流れ、費目・使途】 ・入札形式については、通常の国営事業等においてはすべての工事に一般競争入札を適用しているが、震災により破損した農業水利施設等の改修・整備については、早期の復旧・復興に向け、可能な限り早期に着手する必要があることから、透明性及び競争性の確保に留意した上で、手続きに要する時間を短縮した入札形式を採用。 ・受益者との負担関係については、土地改良法施行令にて国と地方の負担割合を定めているほか、地方公共団体の負担について地方財政措置と関連した指針を定め、事業による受益に応じて受益者(農家)が心分の負担をもつて実施。 ・費目・使途については、現地調査により被災箇所ごとの状況を精査し、事業目的に即した工事費等に限定。			
	【活動実績、成果実績】 ・本事業は、被災農地に農業用水を安定的に供給する農業水利施設のうち、余震により損壊のおそれがある施設の改修・整備等を通じて、良好な営農条件を備えた農地を長期的な視点で確保し、農業の持続的発展とこれによる食料の安定供給の確保を図るという点で実効性の高い手段である。 ・上記のような仕組みによる事業の実施により、成果実績及び活動実績は見込みに見合ったものとなっている。 ・整備された施設については、震災前より農業用水の安定的確保等のため土地改良区等により適切に管理されており、十分に活用されている。			
予算監視・効率化チームの所見				
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)				
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)				
(参考) 用排水施設の整備について http://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/nn/n_suiri/index.html				
農地の整備について http://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/nn/n_nouti/index.html				
関連する過去のレビュー・シートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー		平成23年行政事業レビュー		



支出先上位10者リスト

A.地方農政局

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東北農政局	管内で実施中の地区について、関係機関等と調整を図りながら、事業管理指導や契約審査等を行う。	77	-	-
2	関東農政局	"	26	-	-
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.国営事業所等

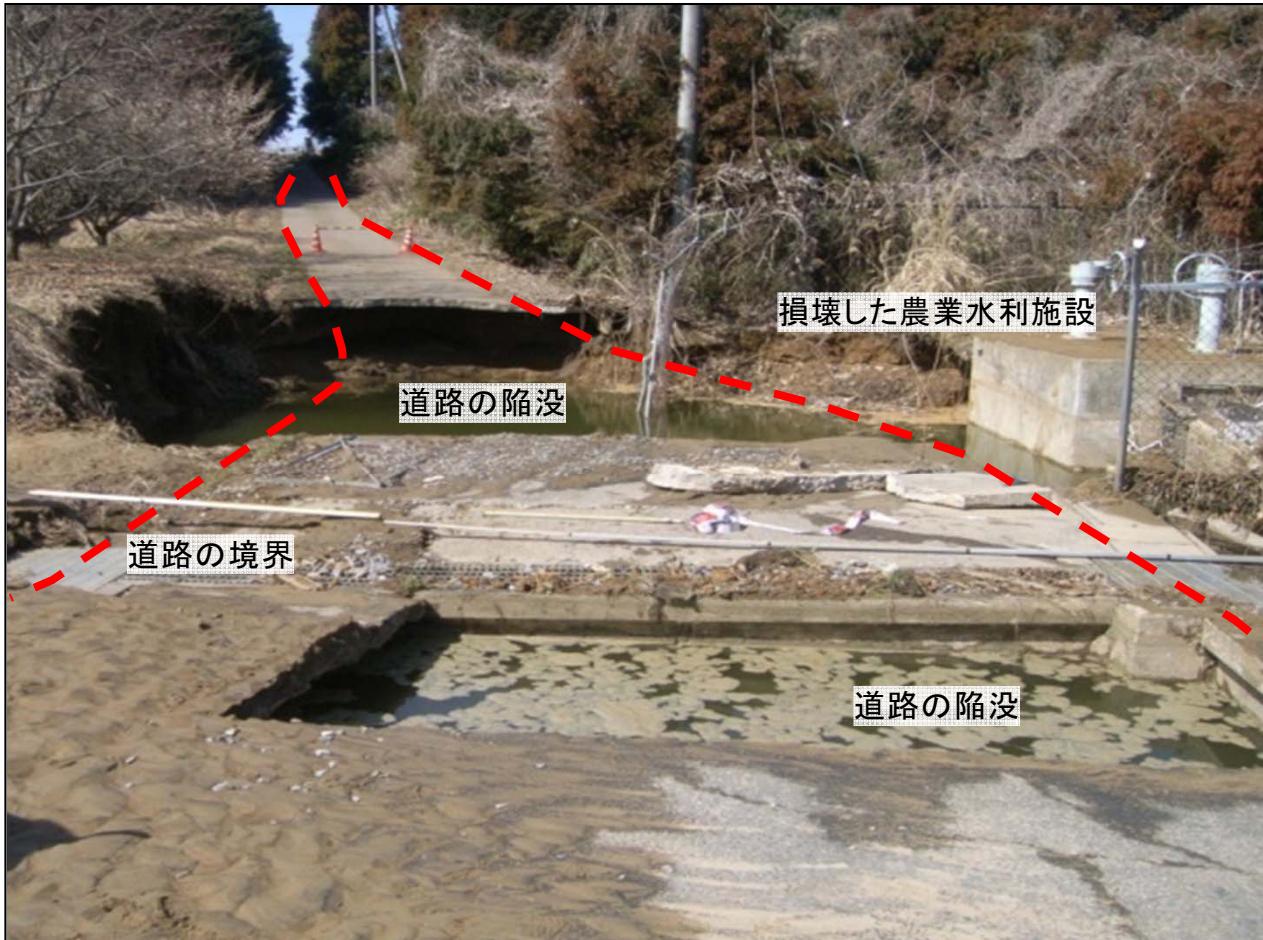
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	那珂川沿岸農業水利事業所	事業実施中の個別地区について、関係機関等と調整を図りつつ工事を実施するなど、事業管理を行う。	15	-	-
2	北総中央農業水利事業所	"	12	-	-
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

農地・農業用施設等の復興関連事業(特会)

○農業水利施設等の震災対策の概要

- 被災地の農業再生に向け、地震により損壊のおそれがあるなど必要な耐震性を有していない施設の整備等を実施。

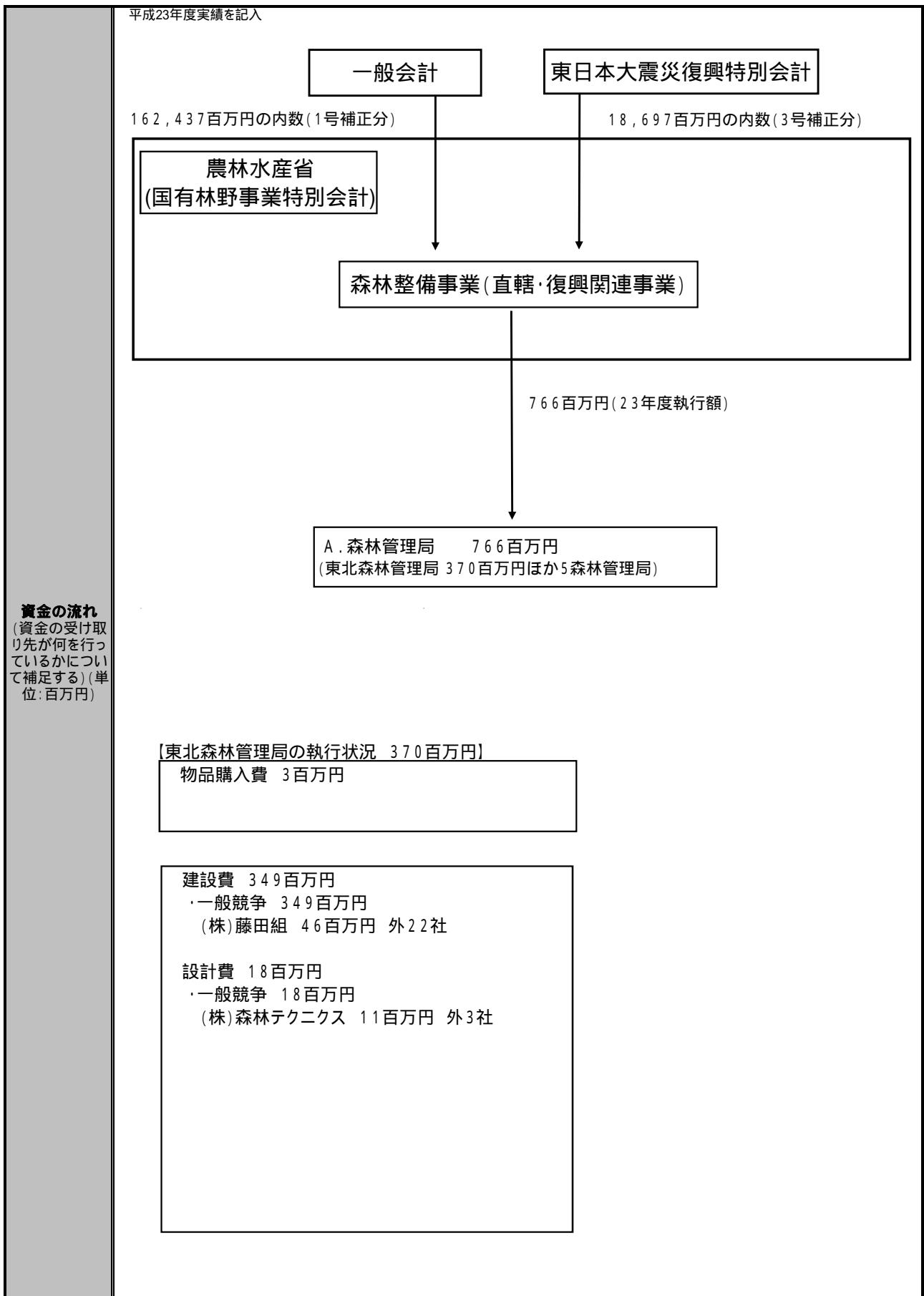
以下のような被災を防止するための震災対策を実施。



平成24年行政事業レビューシート (農林水産省)

事業名	森林整備事業(直轄・復興関連事業)		担当部局	林野庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度～未定		担当課室	国有林野部 業務課		業務課長 奥田辰幸		
会計区分	国有林野事業特別会計		施策名	森林の有する多面的機能の発揮				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	森林・林業基本法第12条 特別会計に関する法律第158条、第164条 森林法第7条 国有林野の管理経営に関する法律第3条、4条、6条		関係する計画、 通知等	森林・林業基本計画(平成23年7月26日閣議決定) 全国森林計画(平成23年7月26日閣議決定) 森林整備保全事業計画(平成21年4月24日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	適切な森林整備により、森林の公益的機能を持続的に発揮する「災害に強い森林づくり」を推進するとともに、事業の実施により山村地域における雇用の確保に資する。							
事業概要 (5行程度以内、別添可)	東日本大震災により林地荒廃等の森林被害が発生した被災地等において、適切な森林施業と簡易な路網の開設や既設路網の機能強化等の基盤づくりを実施する。							
実施方法	直接実施 委託・請負 補助 負担 交付 貸付 その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
	予算の状況	当初予算	-	-	0	5,353		
		補正予算	-	-	6,089	0		
		繰越し等	-	-	4,923	4,923		
		計	-	-	1,166	10,276		
		執行額	-	-	766			
	執行率(%)	-	-	66%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	水土保全機能の維持向上 育成途中にある水土保全林(土壤の保持や保水機能を重視する森林)のうち、機能が良好に保たれている森林の割合 下段()書きは年度目標値、上段は年度実績値		成果実績	%	-	-	(調査中:8月) (75.48)	78.68
			達成度	%	-	-	(調査中:8月) (96)	
	森林資源の循環利用 森林施業の集約化や機械化に必要な路網等の林業基盤の整備により、木材の安定的かつ効率的な供給が可能となる育成林の資源量 下段()書きは年度目標値、上段は年度実績値		成果実績	百万m ³	-	-	(調査中:8月) (1,150)	1,210
		達成度	%	-	-	(調査中:8月) (95)		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	森林施業実施面積		活動実績 (当初見込み)	千ha			(調査中:8月) (6)	(14)
単位当たり コスト	調査中		算出根拠					
平成 24・ 25年度 予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	森林環境保全整備事業費	5,353						
	計	5,353						

事業所管部局による点検							
	評価	項目	評価に関する説明				
目的・状況予算の		広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	事業地にいたる公道の災害復旧工事等による通行止めが長引き、事業予定箇所へのアクセスができなかったことや、大雨の影響等により地形等の状況が変化し、設計変更等の必要が生じたことにより、次年度への繰越しが多く発生				
		国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。					
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。					
資金の流れ、費目・使途		支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。					
	調査中	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。					
		受益者との負担関係は妥当であるか。					
		資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。					
		費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。					
活動実績、成果実績		他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。					
	調査中	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。					
	調査中	活動実績は見込みに見合ったものであるか。					
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 類似事業名とその所管部局・府省名					
		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。					
点検結果	<p>地球温暖化の防止、生物多様性の保全、森林とのふれあいや環境教育の場の提供、景観の保全、花粉発生の抑制等、森林に対する多様な国民のニーズ等を踏まえ、引き続き長伐期化、針広混交林化、複層林化等の多様な森林整備を進めることが重要である。</p> <p>特に国有林野については、国土保全上重要な奥地脊梁山地や水源地域に広く分布しており、国土保全その他の公益的機能の高度発揮に重要な役割を果たしていくことが一層求められており、そのためにも適切な森林整備を進める必要がある。</p> <p>災害に強い森林づくりの観点からも、被災地等において適切な森林整備を行うことについては、被災地のニーズも高く、優先度が高い事業である。</p>						
予算監視・効率化チームの所見							
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)							
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）							
<p>[参考url]「国民の森林 国有林」パンフレットの3～5ページ http://www.ryna.maff.go.jp/j/kokuyu_ryna/pdf/kokuyurin_panfu.pdf</p>							
関連する過去のレビュー・シートの事業番号							
平成22年行政事業レビュー	-	平成23年行政事業レビュー	0400 3補0052				



支出先上位10者リスト

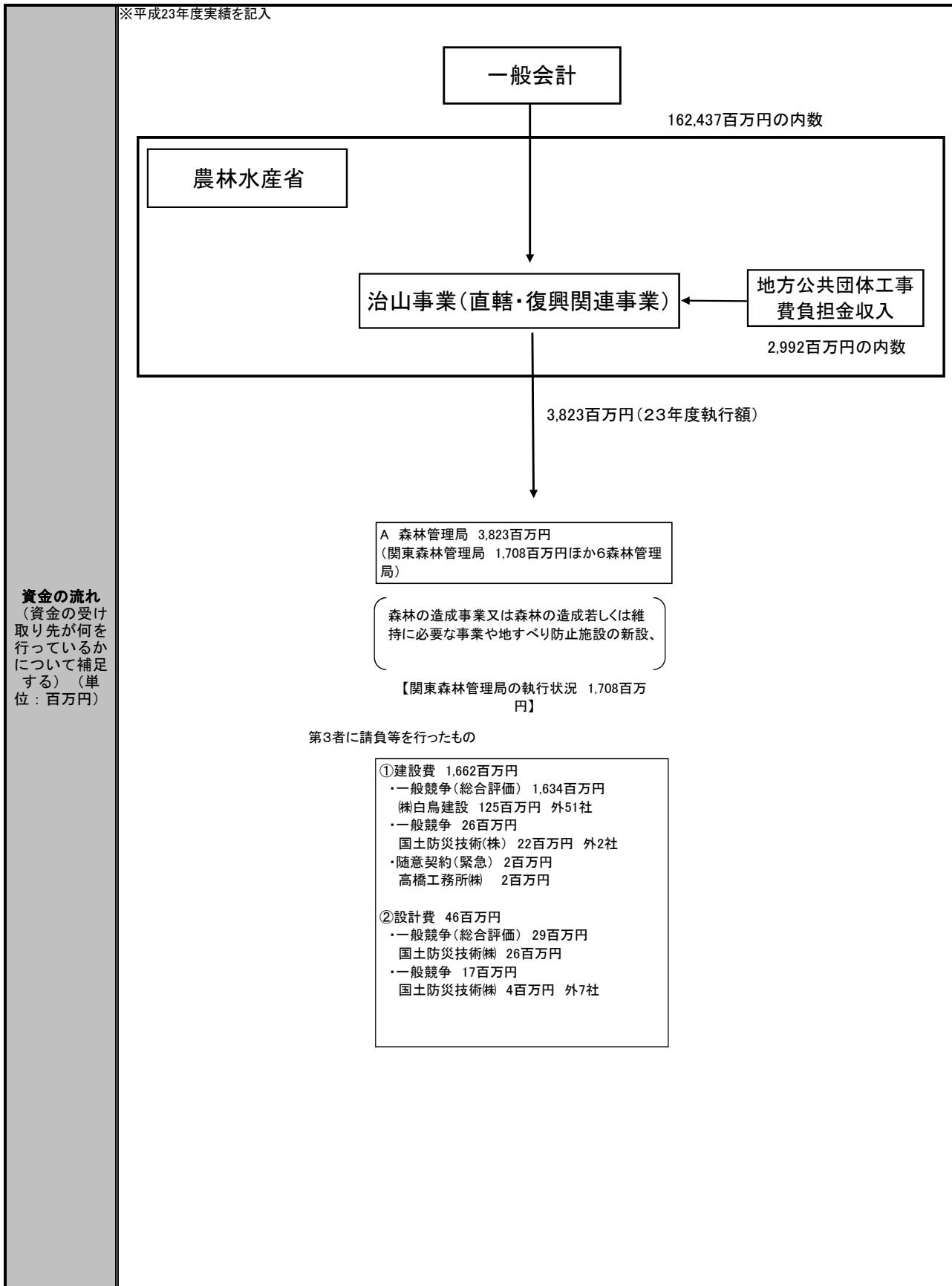
A. 森林管理局

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東北森林管理局	製品生産、造林事業、収穫調査の実施等(直轄・復興関連事業)	370	-	-
2	関東森林管理局	製品生産、造林事業、収穫調査の実施等(直轄・復興関連事業)	313	-	-
3	中部森林管理局	製品生産、造林事業、収穫調査の実施等(直轄・復興関連事業)	28	-	-
4	近畿中国森林管理局	製品生産、造林事業、収穫調査の実施等(直轄・復興関連事業)	25	-	-
5	四国森林管理局	製品生産、造林事業、収穫調査の実施等(直轄・復興関連事業)	18	-	-
6	九州森林管理局	製品生産、造林事業、収穫調査の実施等(直轄・復興関連事業)	12	-	-
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート (農林水産省)

事業名	治山事業(直轄・復興関連事業)		担当部局	林野庁		作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度～未定		担当課室	国有林野部 業務課 森林整備部 治山課		業務課長 奥田 辰幸 治山課長 黒川 正美				
会計区分	国有林野事業特別会計		施策名	(12)森林の有する多面的機能の発揮						
根拠法令 (具体的な条項も記載)	森林法第41条、46条、地すべり等防止法第10条、28条、特別会計に関する法律162条、164条		関係する計画、通知等	森林・林業基本計画(平成23年7月26日閣議決定) 全国森林計画(平成23年7月26日閣議決定) 森林整備保全事業計画(平成21年4月24日閣議決定)						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地震や津波等により発生した山腹の崩壊地、荒廃した溪流等において、森林や溪流を安定させ、国土の保全、水源のかん養等の森林の公益的機能を高めることにより早期に地域の安全・安心の確保、環境の保全を図る。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	地震や津波等により発生した山地災害の復旧や再度災害を防止するため、山腹斜面や溪流を安定させる施設の整備や海岸防災林等の森林を造成するための植栽等を実施する。									
実施方法	□直接実施 ■委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求					
	当初予算	-	-	0	2,669	(P)				
	補正予算	-	-	14,407	0					
	繰越し等	-	-	△ 10,180	10,180					
	計	-	-	4,227	12,849	0				
	執行額	-	-	3,823						
	執行率 (%)	-	-	90%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)			
	周辺の森林の山地災害防止機能等が確保される集落の数		成果実績 集落数	52,300 (52,600)	52,990 (53,400)	<調査中> (54,300)	56,000			
			達成度 %	93.4	94.6	<調査中>				
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込			
	治山対策を実施した箇所数		活動実績 (当初見込み)	- -	-	280 (280)	(35)			
単位当たりコスト	51(百万円／箇所)		算出根拠	(年度事業費)/(年度箇所数)=(単位当たりコスト) H23 14,407 / 280 = 51 23年度 51(百万円/箇所)						
平成 24 ・ 25 年度 予 算 内 訳	費 项	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由						
	治山事業費	1,089	(P)							
	国有林野内治山事業費	1,580	(P)							
	計	2,669	0							

事業所管部局による点検							
	評価	項目	評価に関する説明				
目的 状況・予算の 使途	<input type="radio"/>	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。					
	<input type="radio"/>	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。					
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。					
資金の流れ、費目・ 使途	<input type="radio"/>	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	単位あたりのコスト縮減については、箇所あたりの比較となるため、比較になじまない。				
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。					
	<input type="radio"/>	受益者との負担関係は妥当であるか。					
	<input type="radio"/>	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。					
	<input type="radio"/>	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。					
活動実績、成果実績	<input type="radio"/>	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。					
	調査中	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。					
	<input type="radio"/>	活動実績は見込みに見合ったものであるか。					
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。					
	-	※類似事業名とその所管部局・府省名					
点検結果	<input type="radio"/>	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。					
	本事業は、東日本大震災で発生した山腹崩壊地等における復旧整備や被災した海岸防災林の復旧・再生を実施するとともに、東日本大震災の教訓を踏まえ、東海・東南海・南海地震など今後大規模な地震による災害の危険性が高い地域における崩壊地等の集中的な復旧整備、津波等に備えた海岸防災林の整備を実施する事業であり、国民の安全・安心を確保するために有効な優先度の高い事業である。						
予算監視・効率化チームの所見							
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)							
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）							
<p>※平成24年度当初予算PR版 http://www.rinya.maff.go.jp/i/rinsei/yosankesan/pdf/24k-13.pdf</p> <p>※平成23年度三次補正予算PR版 http://www.rinya.maff.go.jp/i/rinsei/yosankesan/pdf/23ho03-06.pdf</p> <p>※平成23年度一次補正予算PR版 http://www.rinya.maff.go.jp/i/rinsei/yosankesan/pdf/23ho-02.pdf</p>							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年行政事業レビュー	-	平成23年行政事業レビュー	-				



支出先上位10者リスト

A. 森林管理局

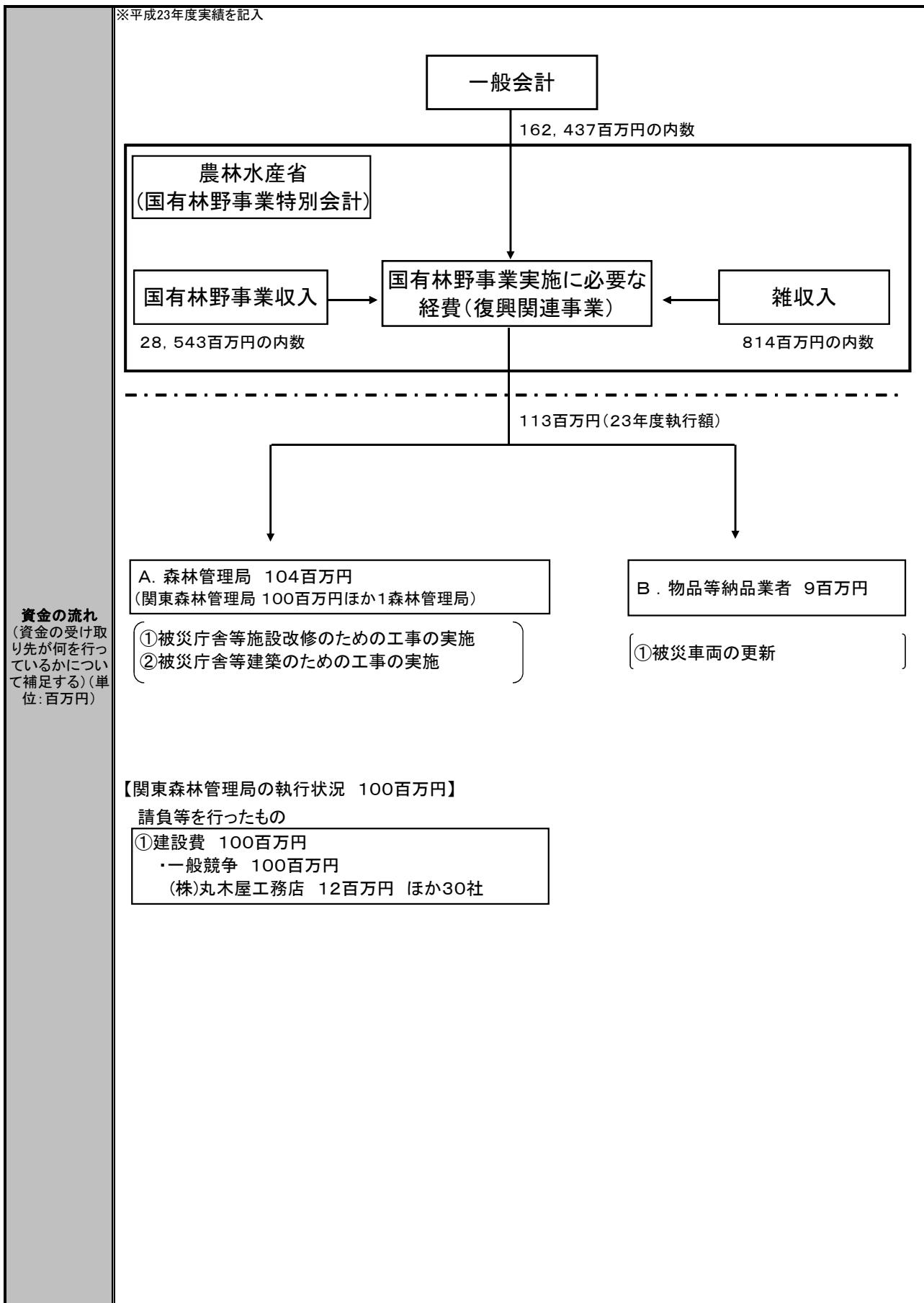
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	関東森林管理局	治山事業(直轄・復興関連事業)の実施	1,711		
2	東北森林管理局	"	980		
3	中部森林管理局	"	690		
4	北海道森林管理局	"	159		
5	九州森林管理局	"	157		
6	近畿中国森林管理局	"	109		
7	四国森林管理局	"	19		
8					
9					
10					

事業番号 0457

平成24年行政事業レビューシート (農林水産省)

事業名	国有林野事業実施に必要な経費(復興関連事業)		担当部局	林野庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	国有林野部 業務課、職員厚生課福利厚生室		業務課長 奥田辰幸 職員・厚生課福利厚生室長 新島俊哉		
会計区分	国有林野事業特別会計		施策名	⑫森林の有する多面的機能の発揮				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	森林法第7、25条、国有財産法第9条の5、特別会計に関する法律第158条、国有林野の管理經營に関する法律第3、4、6条		関係する計画、通知等	森林・林業基本計画(平23年7月26日閣議決定) 全国森林計画(平成23年7月26日閣議決定) 国有林の管理經營に関する基本計画(平成20年12月16日改正)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災により、森林管理署をはじめとする庁舎等の施設、車両が全壊、破損する等、甚大な被害を受けたため、早急に復旧し、地域における国有林野事業の管理經營の機能を回復させることにより、被害を受けた地域の復旧・復興に資する拠点としての役割を果たすとともに、今後の災害時に備え、地方公共団体等を支援する防災機能の強化を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	被災した森林管理署庁舎等の施設を早急に復旧する。							
実施方法	■直接実施 ■委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
	予算の状況	当初予算	-	-	0	0		
		補正予算	-	-	609	0		
		繰越し等	-	-	△ 491	491		
		計	-	-	118	491		
		執行額	-	-	113			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	水土保全機能の維持向上 育成途中にある水土保全林(土壤の保持や保水機能を重視する森林)のうち、機能が良好に保たれている森林の割合 ※下段()書きは年度目標値、上段は年度実績値		成果実績	%	-	-	(調査中:8月) (75.48)	78.68
			達成度	%	-	-	(調査中:8月) (96)	
	森林資源の循環利用 森林施業の集約化や機械化に必要な路網等の林業基盤の整備により、木材の安定的かつ効率的な供給が可能となる育成林の資源量 ※下段()書きは年度目標値、上段は年度実績値		活動実績 (当初見込み)	百万m ³ (目標値)	-	-	(調査中:8月) (1,150)	1,210
				%	-	-	(調査中:8月) (95)	
	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	①被災庁舎等施設修繕数 64箇所 ②被災庁舎等施設新築数 22箇所 ③被災車両更新数 7台		活動実績 (当初見込み)	①箇所 ②箇所 ③台	- - -	①42 ②1 ③7 (①64) (②22) (③7) (①22箇所) (②21箇所)	-	
	単位当たりコスト	①被災庁舎等施設修繕 (2,612千円／箇所) ②被災庁舎等施設新築 (19,486千円／箇所) ③被災車両更新 (1,900千円／台)		算出根拠	①被災庁舎等施設修繕 (復旧経費 167,196千円／64箇所) ②被災庁舎等施設新築 (復旧経費 428,686千円／22箇所) ③被災車両更新 (復旧経費 13,300千円／7台)			
平成24・内訳 25年度予算	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	計	0	0					

事業所管部局による点検				
	評価	項目	評価に関する説明	
目的・状況予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		
	一	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		
	一	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。		
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	「東日本大震災からの復興の基本方針」の5復興施策 (4)大震災の教訓を踏まえた国づくり(5)今後の災害への備え(x i)…に、「災害時に地方公共団体等を支援する観点から、国の庁舎等について、耐震化をはじめとする防災機能の強化を図る。」と記載されており、本事業の内容は整合している。 活動実績については、本事業がガレキ除去を行った上で新設工事を行う内容であることから一定の工期が必要であるが、補正予算編成時期の影響もあり、繰越とせざるを得ない状況であったため、当年度の活動実績は低位となつたものである。	
	調査中	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		
	△	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		
	○	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		
	一	※類似事業名とその所管部局・府省名		
点検結果	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
		被災した庁舎等施設の復旧は、地域の復興計画に即する必要があること等から、補正予算編成時期の影響もあり復旧が遅れている部分もあるが、被災した庁舎等施設は、将来にわたって被災地域における国有林野事業を実施するために必要不可欠であり、行政機関としての機能を回復することの足がかりとするためにも、早急に復旧が必要である。 また被災した庁舎等施設の復旧は、行政機関としての機能を回復するために行う事業であり、今後、被災地域における復旧・復興に資する拠点としての役割も期待されており、行政機関としての機能を発揮することができない現状を踏まえれば、その有効性、効率性、妥当性は明らかである。		
予算監視・効率化チームの所見				
<p>上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)</p> <p>補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）</p>				
関連する過去のレビュー・シートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	0397	平成23年行政事業レビュー	0402	



費目・使途 （「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出され ている者につい て記載する。費 目と使途の双方 で実情が分か るように記載）	A.関東森林管理局			E.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	建設費	被災庁舎等改修のための工事の実施 ((株)丸木屋工務店 12百万円 一般 競争入札等)	100			
	計		100	計		0
B.物品等納品業者	B.物品等納品業者			F.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	事業施設費	被災車両の更新	9			
	計		9	計		0
C.	C.			G.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	計		0	計		0
D.	D.			H.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A. 森林管理局

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	関東森林管理局	被災した庁舎等施設の復旧	100	-	-
2	東北森林管理局	被災した庁舎等施設の復旧	4	-	-
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B. 物品等納品業者等

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1		貨客兼用自動車等の一括調達業務	9		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート (農林水産省)							
事業名	山林施設災害復旧等事業(復興関連事業)		担当部局	林野庁			
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	国有林野部 業務課	作成責任者 業務課長 奥田辰幸		
会計区分	国有林野事業特別会計		施策名	⑫森林の有する多面的機能の発揮			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	国有財産法第9条の5		関係する計画、通知等	国有林野事業施設等に係る災害対策取扱要領 国有林森林灾害復旧造林事業実施要領			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地震、津波により被災した林道施設やその周辺の荒廃山地に対して、被災箇所の拡大や再度災害を防止するため緊急に復旧・整備を行い、地域の安全・安心の確保を図る。						
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	<ul style="list-style-type: none"> 林道施設の復旧工事 地震、津波等により生じた林道路体や路肩の決壊などの被害箇所について、被害を復旧するための工事を実施。 森林の復旧造林 地震、津波等により生じた災害のうち、激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律に基づき指定された告示市町村に所在する国有林の被害森林において、被害木等の整理や跡地造林等を実施。 						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度		
	予算の状況	当初予算	-	-	0	0	
		補正予算	-	-	86	-	
		繰越し等	-	-	△ 84	84	
		計	-	-	2	84	
		執行額	-	-	0		
	執行率 (%)	-	-	-			
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	-		成果実績				
	-		達成度	%			
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	-		活動実績 (当初見込み)	箇所			
	-				(-)	(-)	
単位当たり コスト	-		算出根拠	-			
平成 24 内訳 ・ 25 年度 予 算	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	林道施設等災害復旧事業費	0					
	計	0					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的 状況・予算の 算定	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、 使途、費目・ 費目	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、 成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	※類似事業名とその所管部局・府省名	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>【目的・予算の状況】 ・山林施設災害復旧等事業は、公共土木施設等が災害により被害を受けた場合、迅速に復旧・整備することにより公共の福祉の確保や農林水産業の維持を図るため実施しており優先度の高い事業である。 ・山地災害は、年度間、地域間でバラツキを伴ながら発生しており、国が一定の基準に基づき事業を進めることが必要である。 ・(P)当該事業は、既発生災害の復旧等に必要な経費と過去の実績等から推計した所要見込額を計上しているが、引き続き災害復旧等に必要な経費を見込み計上することとする。</p> <p>【資金の流れ・費目・使途】 ・林道施設等の災害復旧等工事の発注においては、応急対応等緊急やむを得ない場合を除き一般競争入札等により競争性を確保して実施している。 ・費目・使途については、事業目的に即し真に必要なものが要領等に定められており、事業の審査に当たっては箇所ごとに適切か確認している。</p> <p>【活動実績・成果実績】 ・林道施設等の被災箇所ごとに被災状況、復旧計画内容等の確認・審査を実施して事業費を決定したうえで早急に事業を実施しており、実効性の高い事業である。 ・本施策は被災した国有林の林道施設等を対象としており、他の災害復旧事業等との役割分担が明確である。 ・災害復旧事業は、被災した施設等の復旧・整備を速やかに実施して、公共の福祉を確保する等の目的がある。復旧・整備の内容については必要性、妥当性について十分に審査して実施しており、復旧・整備した施設は十分に活用されている。</p>		

予算監視・効率化チームの所見

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)

補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年行政事業レビュー	平成23年行政事業レビュー	0403
---------------	---------------	------

※平成23年度実績を記入

東日本大震災復興特別会計

18,697百万円の内数(3号補正分)

農林水産省
(国有林野事業特別会計)

山林施設災害復旧等
事業(復興関連事業)

0百万円(23年度執行額)

A. 森林管理局 0百万円

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行つ
ているかについ
て補足する)(単
位:百万円)

【執行状況 0百万円】

支出先上位10者リスト

A.森林管理局